

潟上市老人福祉計画

潟上市介護保険事業計画

第9期

2024(令和6)年度～2026(令和8)年度



秋田県潟上市



地域共生社会の実現にむけて

潟上市長 鈴木 雄 大

介護保険制度は創設されてから24年が経過し、現在では介護が必要となった方とその家族を社会全体で支える重要な社会保障制度として定着しています。

2025（令和7）年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会を迎えます。本計画において高齢者人口は2026（令和8）年以降減少に転じる推計としておりますが、総人口は少子化の影響等により減少することから、高齢化率は2023（令和5）年末の35.3%から今後も上昇すると推測されております。

そのような状況下、本市において要介護認定者は今後も増加し、それに伴い介護サービスの需要もさらに増加することが予想される一方で、現役世代の人口減少や要介護者を支える介護人材の確保等が課題となっています。本市では、このことを視野に入れながら、今後は、支援や介護を必要としない元気な高齢者が増えるよう、今まで以上に自立支援や介護予防・重度化防止に向けて取り組んでまいります。

介護保険制度の目的は、加齢に伴い介護が必要になっても自分らしさを尊重し、自立した日常生活を継続できるよう、保険・医療・福祉サービスを提供することです。本計画に基づき、高齢者をはじめとした市民の皆様が、できるだけ住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進し、地域共生社会を実現するために、「地域で支え合いながら、互いに安心して暮らすことができるまちづくり」を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご参画をお願い申し上げます。

結びに、本事業計画の策定にあたりご審議いただきました介護保険事業計画策定委員及び介護保険運営協議会委員の皆様、アンケート調査にご協力くださいました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の策定	4
5. 国の基本指針のポイント	5
6. 計画の基本目標	7
7. 計画の体系	8

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 人口の現状と動向	9
2. 高齢者医療、国保の状況	12
3. 要支援・要介護認定者の状況	17
4. アンケート調査結果の概要	18

第3章 第8期計画の進捗状況

1. 介護保険サービスの実施状況	31
2. 地域支援事業の実施状況	42
3. サービスの適正化の実施状況	52
4. 高齢者福祉施策の実施状況	56
5. 地域福祉施策の実施状況	62

第4章 施策の展開

基本施策1 生活を支える福祉の推進	67
基本施策2 支え合う地域づくりの推進	72
基本施策3 高齢者の自立支援の推進	76

第5章 介護保険制度の円滑な運営

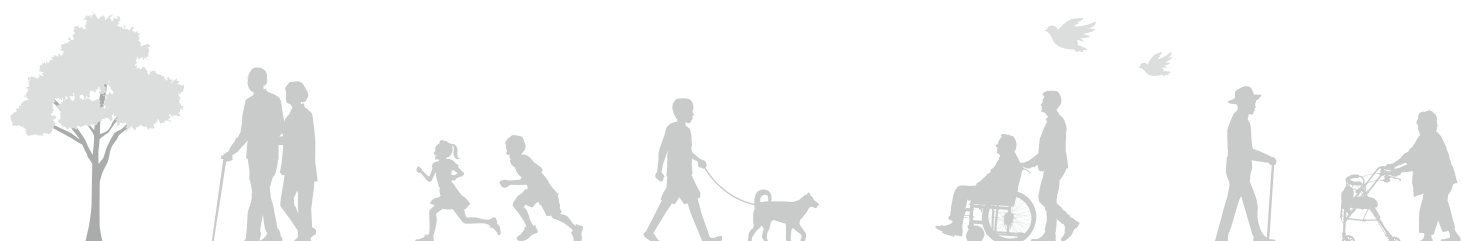
1. 要介護認定者数・サービス利用者数の推計	95
2. 介護保険サービスの見込み	97
3. 介護給付費等の見込み	101
4. 第1号被保険者の保険料基準額の算定	102

巻末資料

第1章

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の期間
3. 計画の位置づけ
4. 計画の策定
5. 国の基本指針のポイント
6. 計画の基本目標
7. 計画の体系



第 1 章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は創設から20年以上が経ち、介護サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、介護サービスの提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

市の総人口が減少に転じる中、我が国は世界が経験したことの無い高齢化社会を迎えており、2022（令和4）年には統計を始めた1899年以降で初めて国内の出生数が80万人を割り込み77万人となりました。合計特殊出生率も1.26と過去最低の水準となり、人口置換水準の2.07を大きく下回り、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

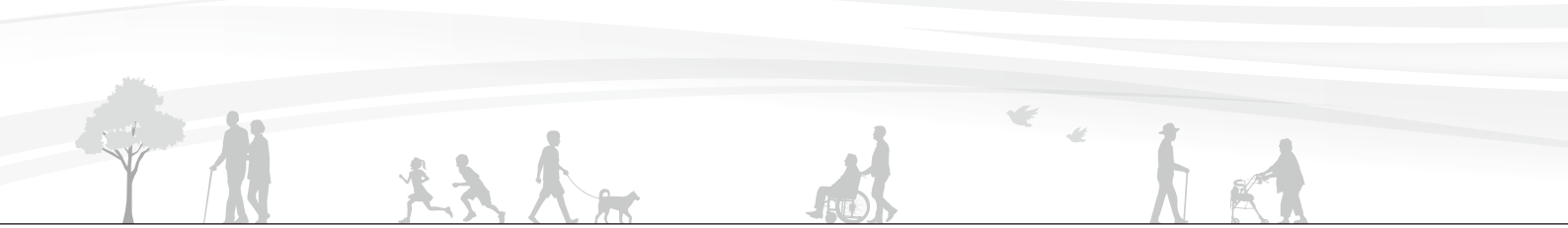
団塊ジュニア世代が65歳となる2040（令和22）年には、既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口がピークを迎えます。また、医療・介護の複合的なニーズを有する慢性疾患等の高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が高まっています。

本市では、2021（令和3）年3月に策定した「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」において、「みんなの力で支え合う地域共生社会の実現」を基本目標とし、2025（令和7）年を見据えた地域包括ケアシステム※1の構築等を目指して、介護保険事業や高齢者保健福祉施策に取り組んできました。

高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会を実現していくためには、互いに支え合う「自助・互助・共助・公助」の考え方に立った、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進していくことが求められています。

本市では、これまでの地域包括ケアシステムを更に深化させ、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指し、中長期的な施策の方向づけとなる『潟上市老人福祉計画・潟上市介護保険事業計画（第9期）』を策定します。

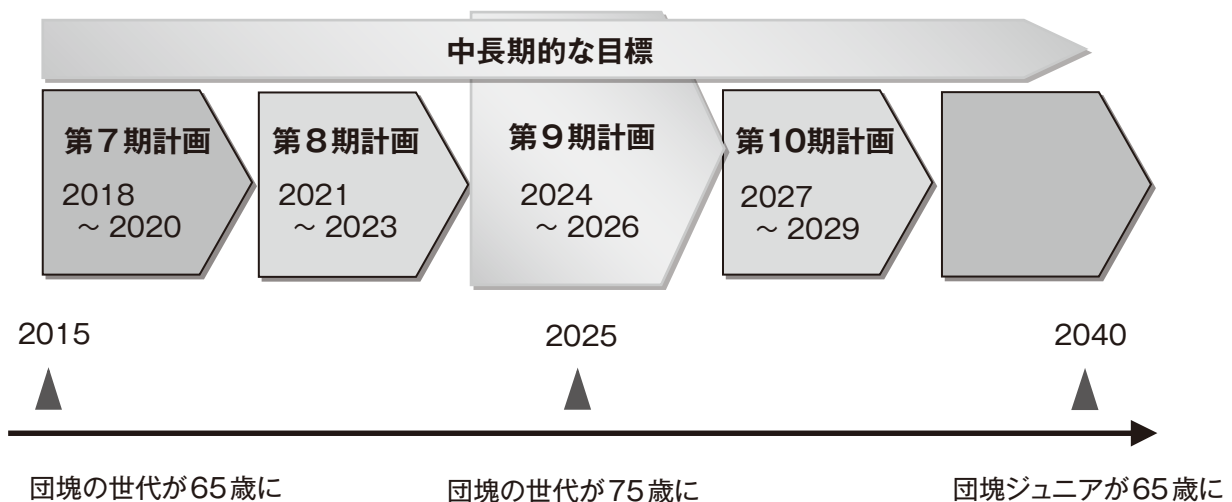
※1 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。



2 計画の期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は3年を1期とするものと定められており、老人福祉計画は、老人福祉法において「介護保険事業計画と一体のもの」として作成することが定められていることから、本計画の期間は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間とします。

第9期計画となる本計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年、団塊ジュニアが65歳を迎える2040（令和22）年を踏まえ、中長期的な視野に立って地域包括ケアシステムの深化や介護人材の確保及び、介護現場の生産性向上の推進等を図るための計画となります。



3 計画の位置づけ

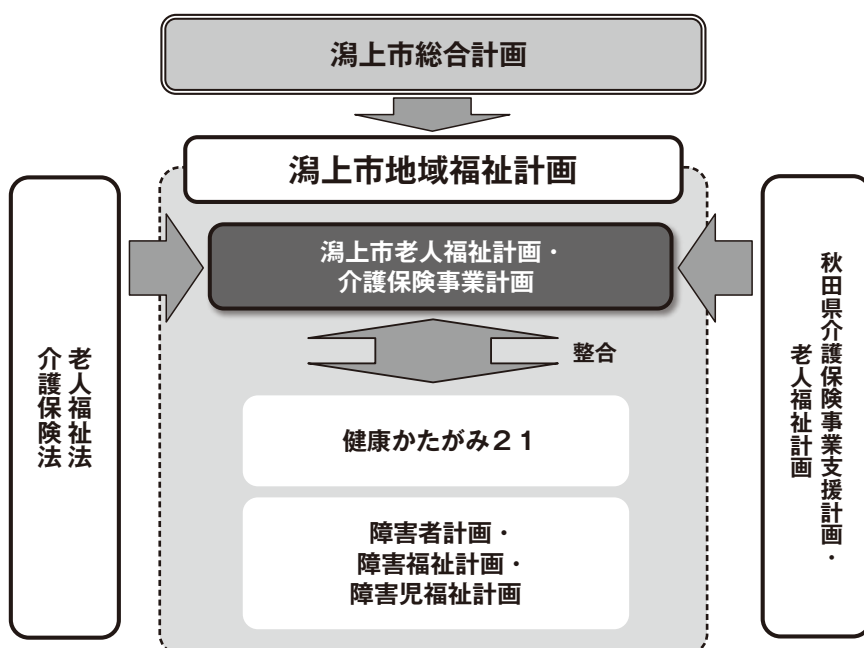
老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、介護の必要の有無に関係なく、すべての高齢者が住み慣れた家庭・地域における暮らしや健康に必要な支援の供給体制を整備することを目的として策定します。

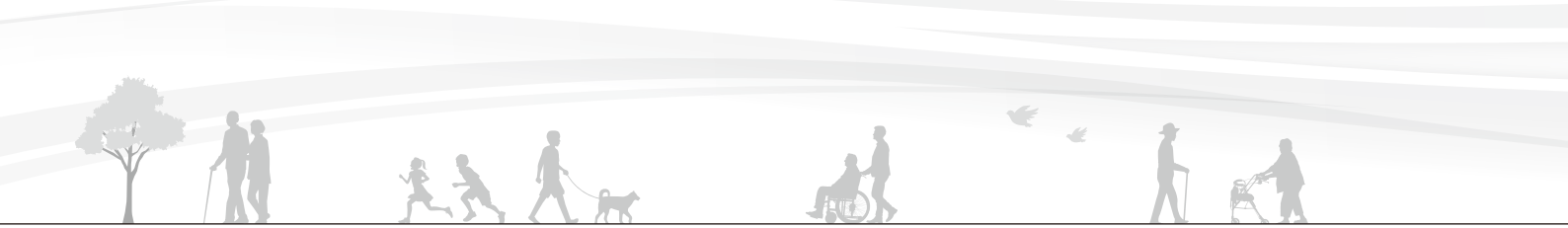
一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、介護保険制度の円滑な運営と介護や予防に係る支援が必要な高齢者に対するサービスの提供体制の計画的な整備を図ることを目的として策定します。

この両計画に係る取組は、密接な連携と整合を図る必要があることから、一体のものとして策定します。

老人福祉法 第20条の8第1項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
介護保険法 第117条第1項	市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

■諸計画の関係

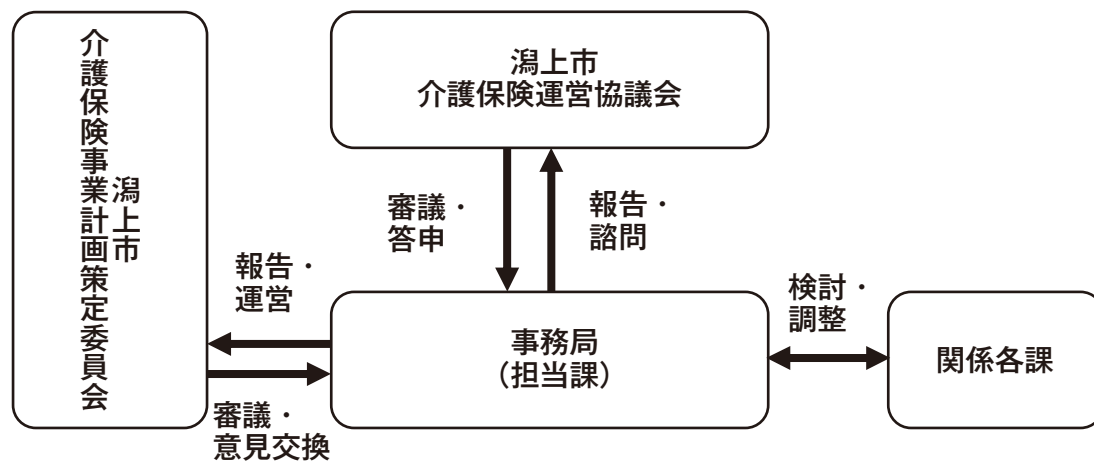




4 計画の策定

本計画の策定に際しては、被保険者及び保健・医療・福祉の関係者により組織する「介護保険事業計画策定委員会」において審議・意見交換を行い、更に保健・医療・福祉の関係者や介護サービス提供事業者、学識経験者、被保険者等が参画する「潟上市介護保険運営協議会」において、様々な事柄について審議・答申を行いました。

また、高齢者の生活実態やサービス利用状況等を把握するためにアンケートを実施するとともに、市民から広く意見を聴取し計画に反映するため、パブリックコメントを実施しました。



5 国の基本指針のポイント

第9期においては、第8期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、生産年齢人口の減少や高齢者人口がピークを迎える2040（令和22）年を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた位置づけとなることが求められます。

また、計画策定にあたっては、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標について優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要となります。

【見直しのポイント】（社会保障審議会介護保険部会（第107回）資料より）

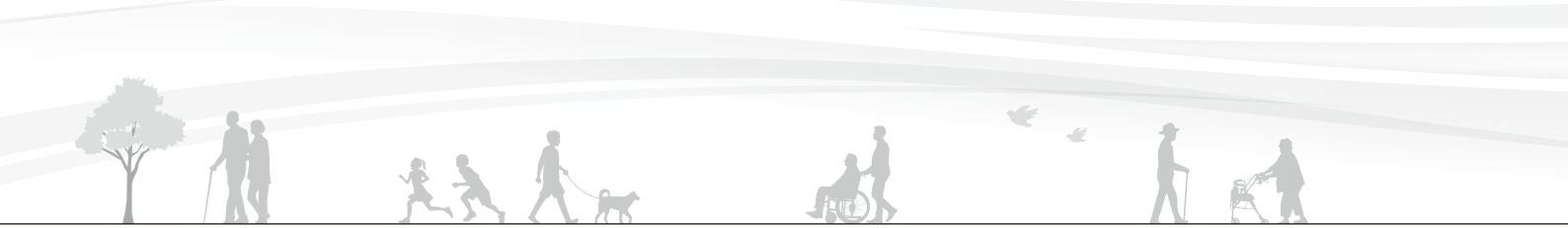
1. 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実



2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③ 保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

6 計画の基本目標

市のまちづくりの総合的な指針となる「第2次潟上市総合計画 後期基本計画」(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)では、市の将来像として、“みんなで創る しあわせ実感都市 潟上 ～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～”を掲げており、健康福祉分野においては、“健やかに暮らす、健康福祉都市”を基本目標として各種の施策に取り組んでいるところです。

高齢者福祉施策においては、目指す方向として、“高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築とその深化”を掲げています。

第8期介護保険事業計画においては、「みんなの力で支え合う地域共生社会の実現」を基本目標として、一人ひとりが、「我が事」として地域に関わるまちづくりを進めてきました。

中長期的な体制の構築を視野に入れた国の基本指針においても、地域共生社会の実現が重視され、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて、医療と介護の連携強化や医療・介護の情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの一層の推進、地域の自主性や主体性に基づき、介護予防や地域づくり等に一体的に取り組むことが必要であるとされています。

第9期計画では、第2次潟上市総合計画、潟上市地域福祉計画(第3期)の将来像や目標を踏まえ、第8期計画の成果をより発展させるため、次のように基本目標を定めます。

地域で支え合いながら、
互いに安心して暮らすことができるまちづくり



7 計画の体系

潟上市地域福祉計画（第3期）における計画の体系に基づき、次の基本理念を掲げ、事業を展開します。

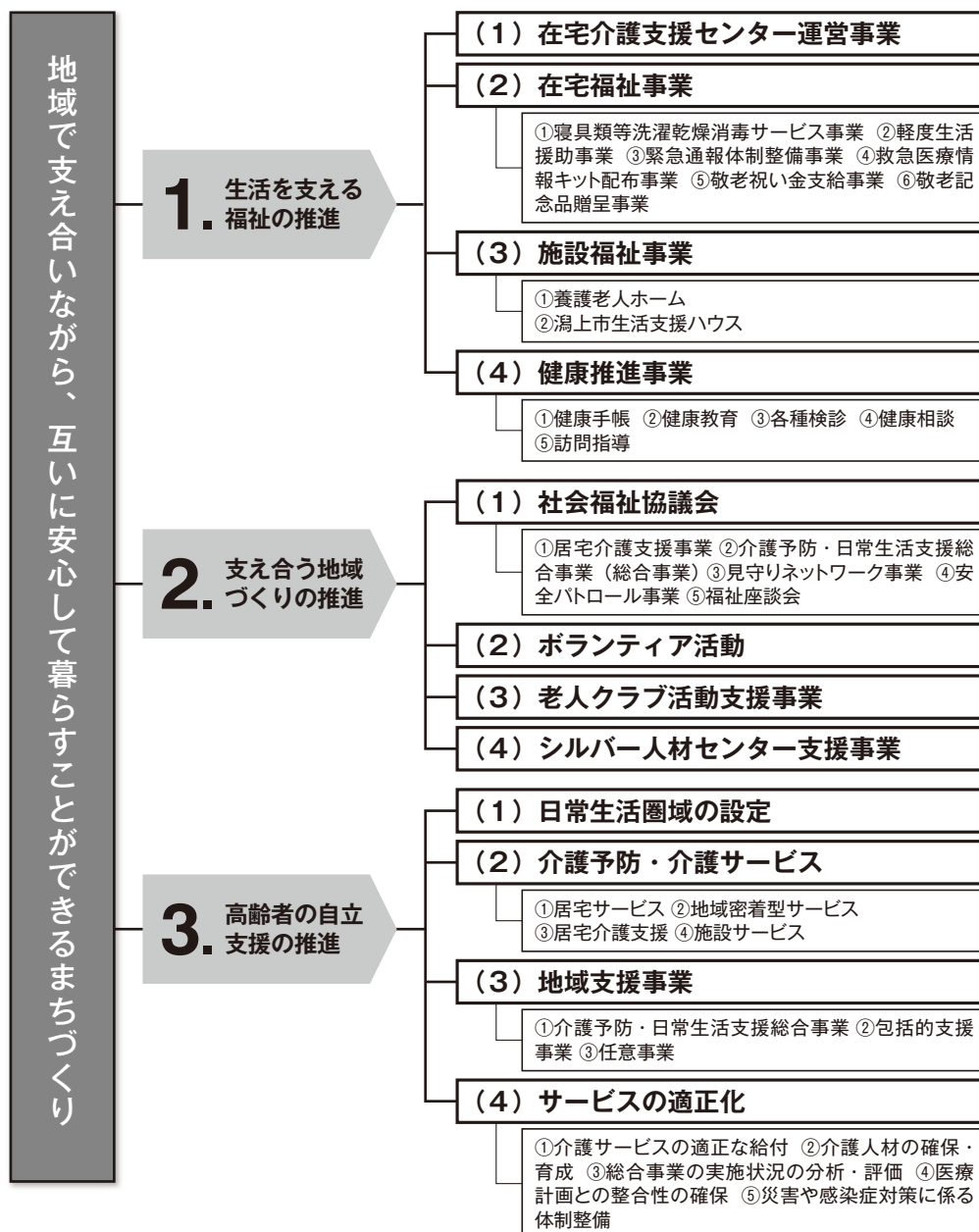
【基本理念】

健やかに暮らす 健康福祉都市 一人ひとりが、「我が事」として地域に関わり、みんなの力で支え合う福祉のまち “かたがみ”

【基本目標】

【基本施策】

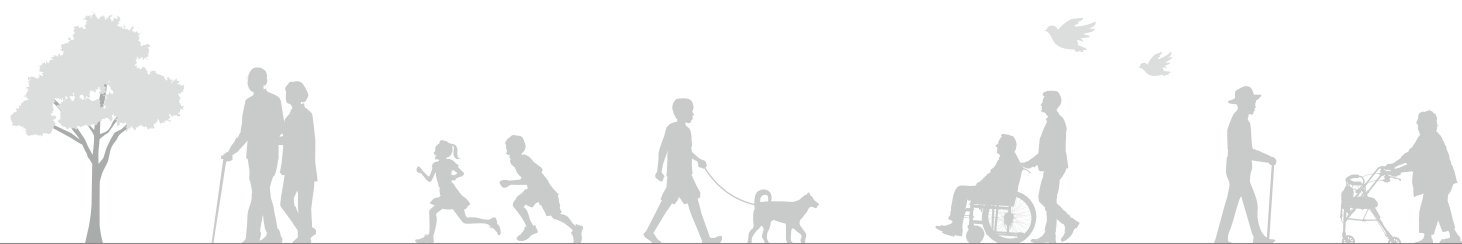
【主な事業】



第2章

高齢者を取り巻く状況

1. 人口の現状と動向
2. 高齢者医療、国保の状況
3. 要支援・要介護認定者の状況
4. アンケート調査結果の概要



第 2 章

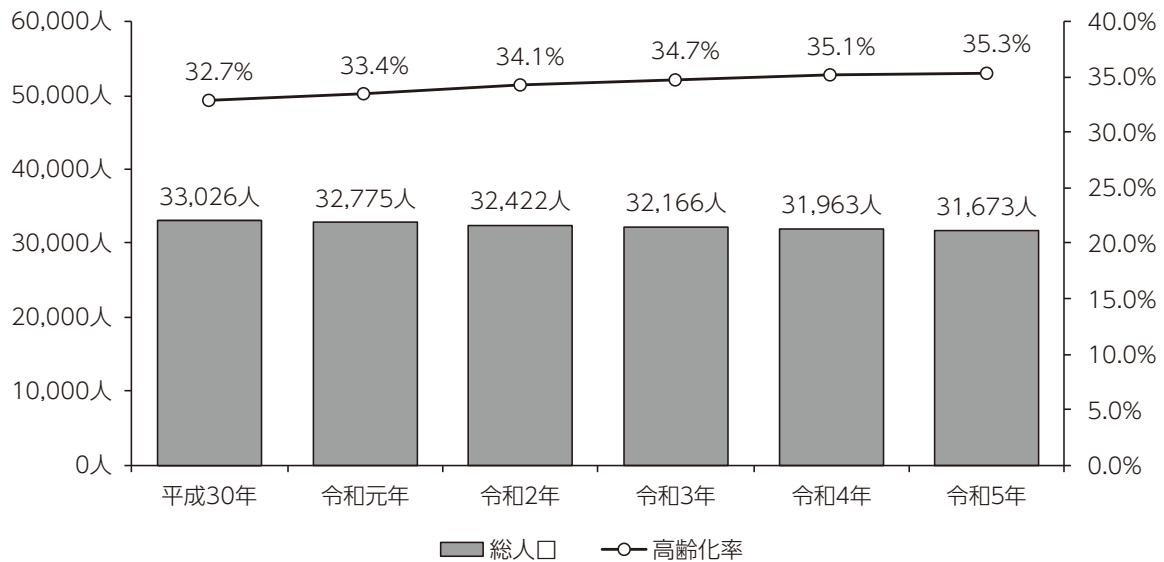
高齢者を取り巻く状況

1 人口の現状と動向

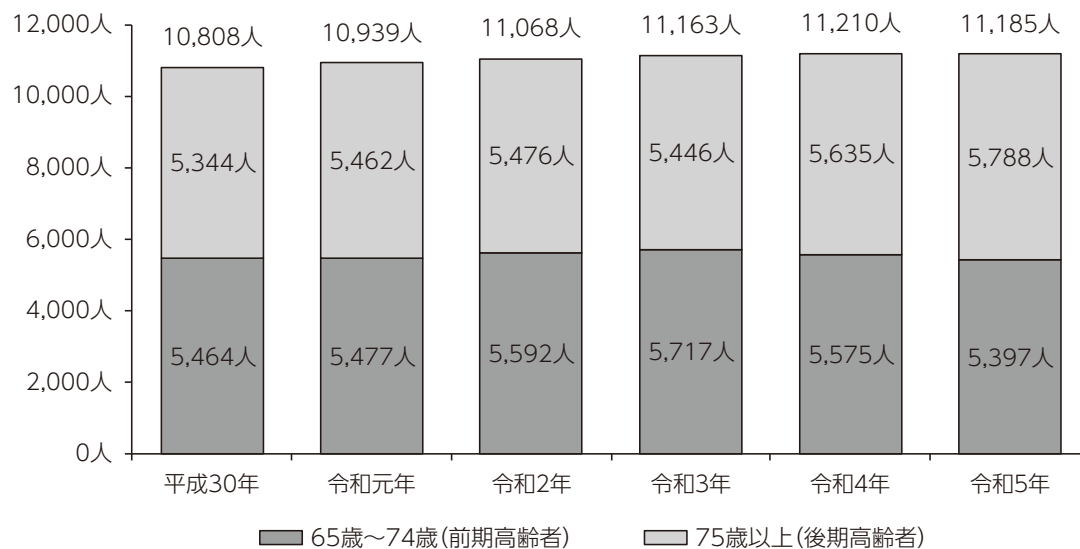
(1) 人口

総人口は減少傾向にあるものの、高齢者数は令和4年まで増加し、以降、横ばいで推移しています。高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者数の割合）は上昇しており、令和4年には35%を超え、令和5年には35.3%となっています。

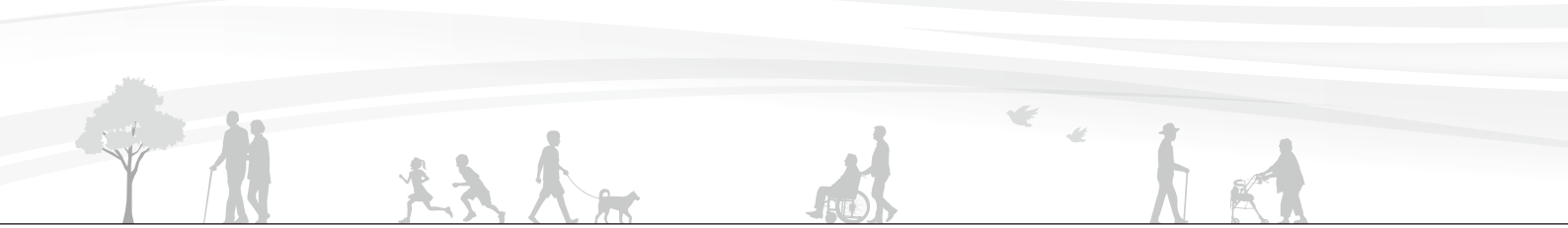
【人口と高齢化率の推移】



【高齢者数の推移】

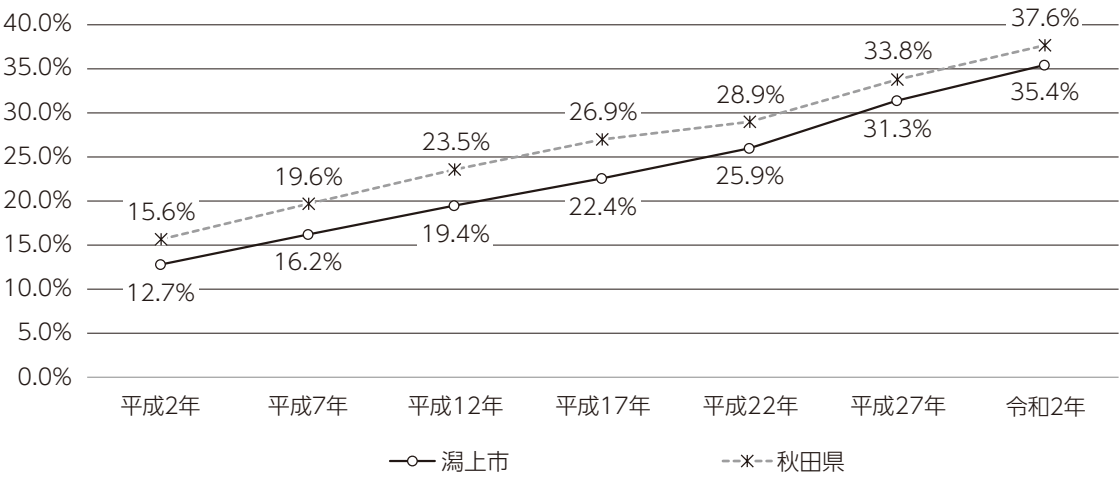


資料：住民基本台帳 各年3月末日



国勢調査結果に基づいて、秋田県と本市の高齢化率の推移をみると、県、本市ともに高齢化率は上昇傾向にあり、本市の高齢化率は県の高齢化率よりもやや低い水準で推移しています。

【高齢化率の推移の比較】



資料：国勢調査

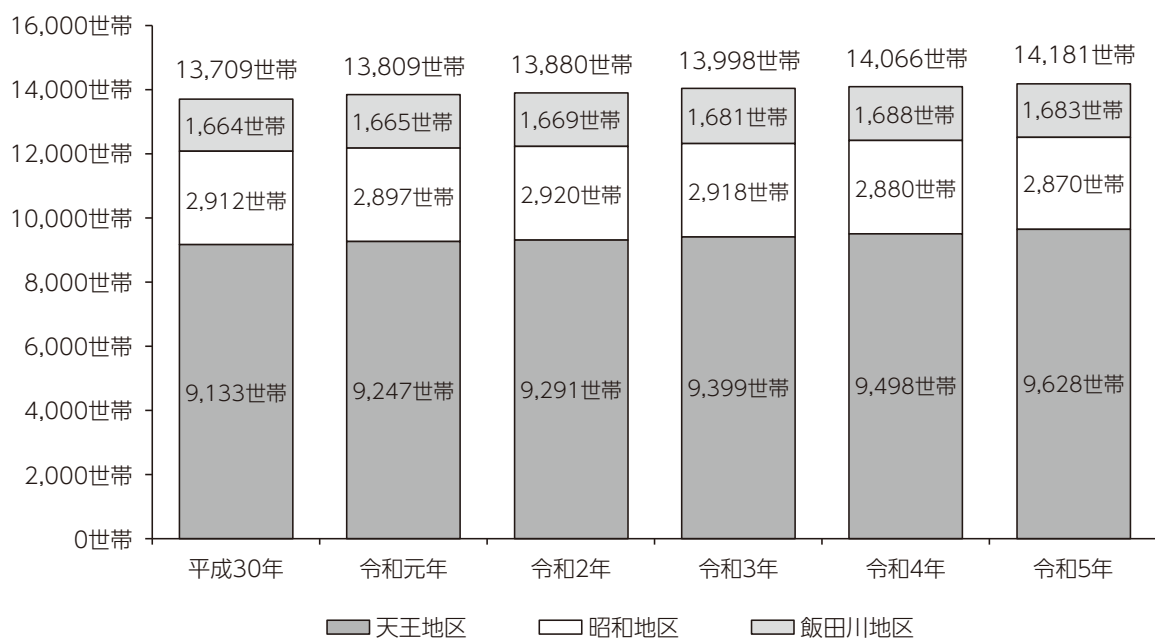
(2) 世帯数

総世帯数はゆるやかな増加傾向にあり、令和5年には14,181世帯となっています。地区別にみると、「天王地区」が9,628世帯で最も多く、増加傾向を示していますが、他地区はほぼ横ばいで推移しています。

国勢調査結果に基づいて高齢者のいる世帯の内訳をみると、平成7年から令和2年にかけて約1.8倍に増加しており、令和2年には6,832世帯となっています。

単身世帯数をみると、平成27年から令和2年にかけて大きく増加しており、令和2年には327世帯増加の1,664世帯となっています。

【地区別総世帯数の推移】

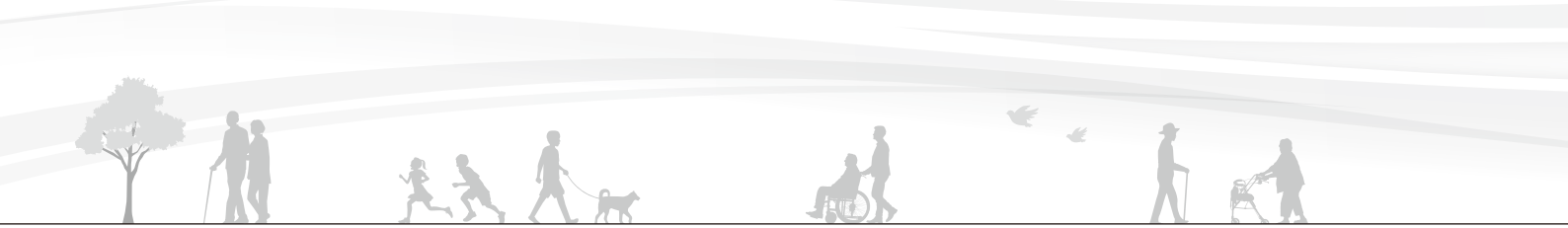


資料：住民基本台帳 各年3月末日

【高齢者のいる世帯の内訳】

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	10,279世帯	11,277世帯	11,951世帯	11,936世帯	12,023世帯	12,250世帯
高齢者世帯数	3,798世帯	4,590世帯	5,250世帯	5,723世帯	6,421世帯	6,832世帯
単身世帯数	378世帯	587世帯	796世帯	997世帯	1,337世帯	1,664世帯
夫婦世帯数	405世帯	836世帯	1,122世帯	1,314世帯	1,549世帯	1,828世帯
その他世帯数	3,015世帯	3,167世帯	3,332世帯	3,412世帯	3,535世帯	3,340世帯

資料：国勢調査



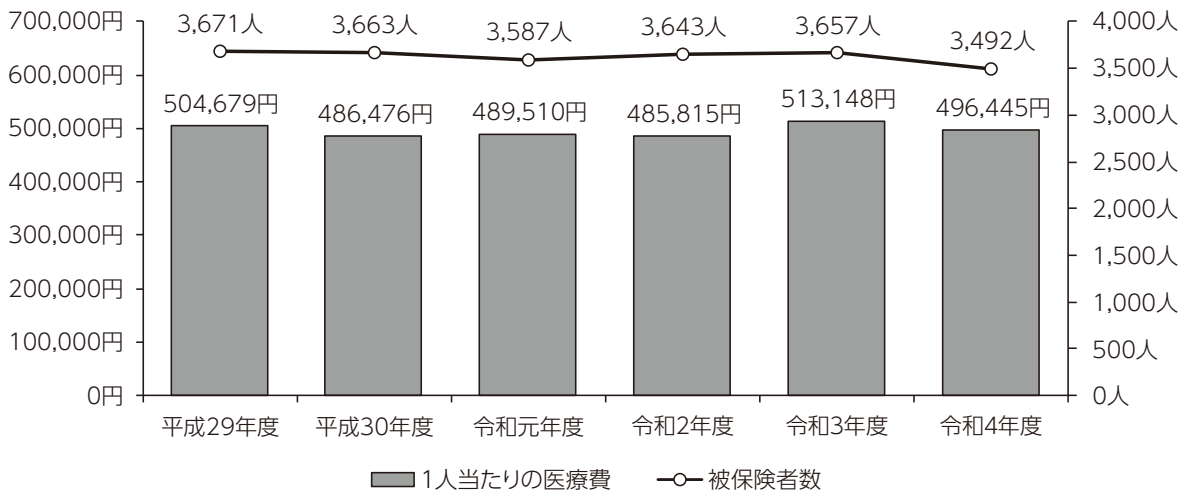
2 高齢者医療、国保の状況

(1) 高齢者の医療費等の状況

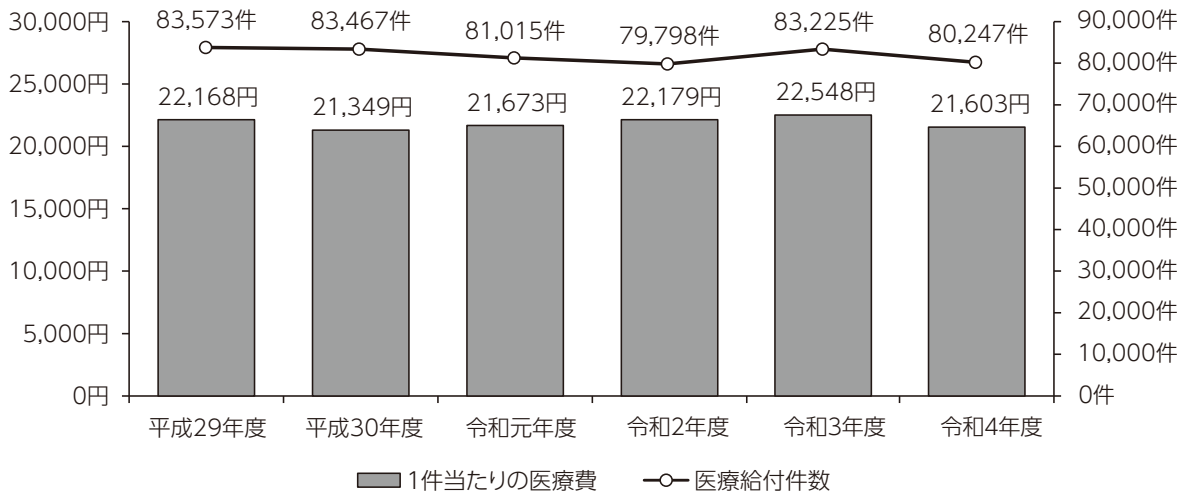
国保加入者（65～74歳）の1人当たり医療費の推移をみると、平成29年度以降、ほぼ横ばいで推移しており、令和4年度では496,445円となっています。被保険者数は、平成29年度以降、やや減少傾向にあります。

1件当たりの医療費をみると、医療給付件数は平成29年度以降、ほぼ横ばいで推移しており、1件当たり医療費もほぼ横ばいで推移しています。

【国保加入者（65～74歳）の1人当たり医療費の推移】



【国保加入者（65～74歳）の1件当たり医療費の推移】



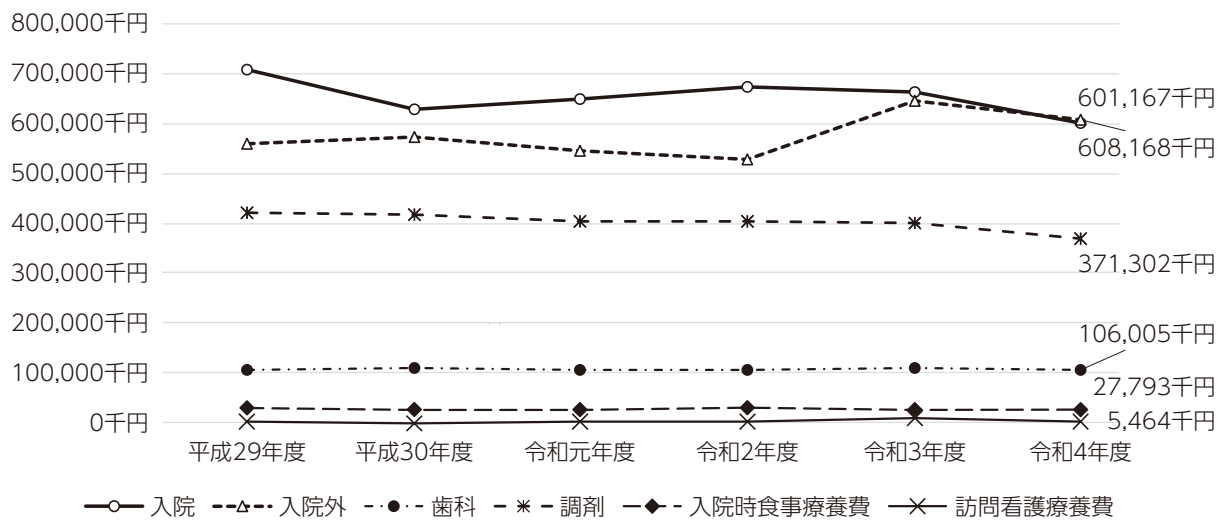
資料：湯上市市民課国保医療班

各年度の給付状況をみると、療養給付費の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が大きくなっていますが、「調剤」は平成29年度以降、ゆるやかな減少傾向を示しています。

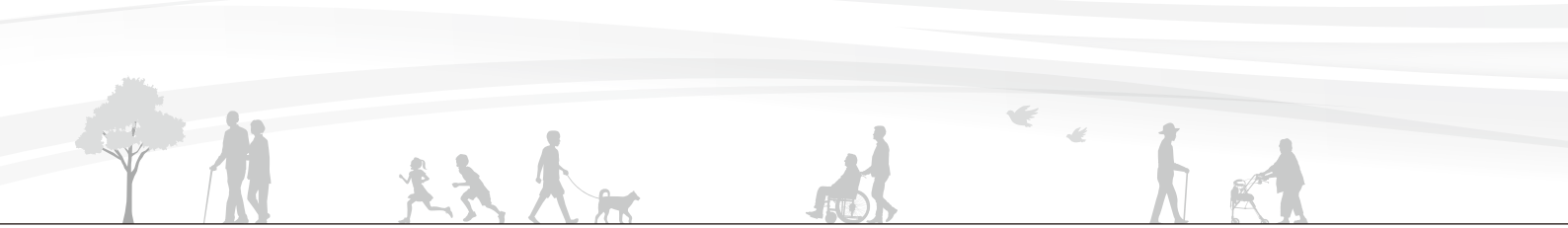
【国保加入者(65～74歳)の給付状況】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
療養給付費	入 院	711,471千円	631,956千円	650,006千円	674,865千円	665,735千円	601,167千円
	入院外	562,372千円	573,455千円	548,974千円	531,685千円	646,057千円	608,168千円
	歯 科	109,061千円	109,881千円	106,333千円	106,061千円	112,247千円	106,005千円
	調 剤	422,238千円	419,701千円	405,009千円	406,613千円	401,995千円	371,302千円
	入院時食事療養費	31,316千円	29,410千円	29,514千円	32,054千円	27,732千円	27,793千円
	訪問看護療養費	3,609千円	1,442千円	3,116千円	4,940千円	9,113千円	5,464千円
	小 計	1,840,067千円	1,765,845千円	1,742,952千円	1,756,218千円	1,862,879千円	1,719,899千円
療養費		12,610千円	16,117千円	12,919千円	13,604千円	13,704千円	13,685千円
合 計		1,852,677千円	1,781,962千円	1,755,871千円	1,769,822千円	1,876,583千円	1,733,584千円

【療養給付費の推移】



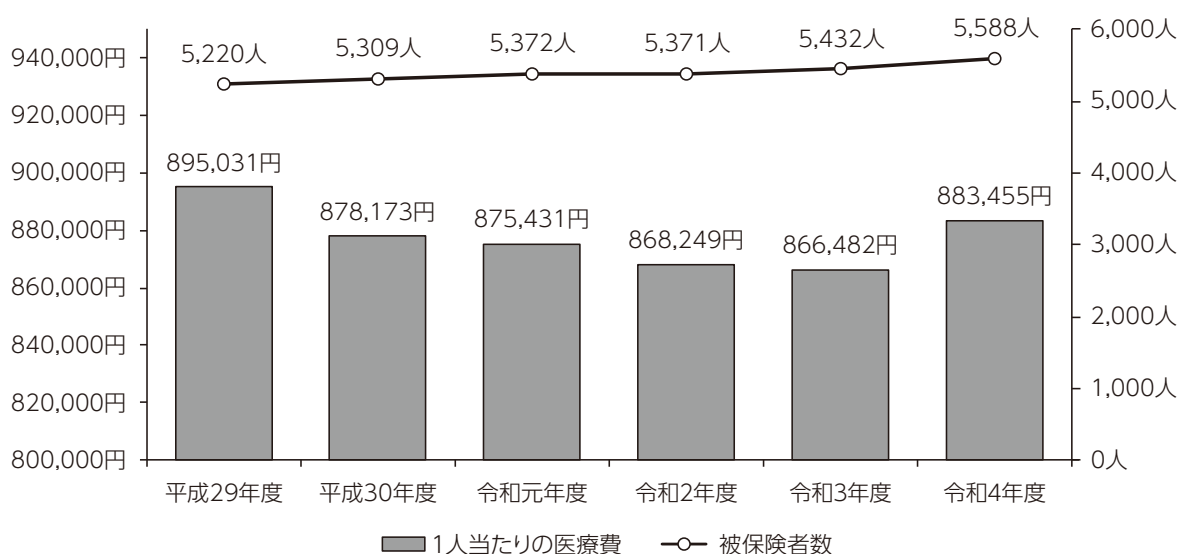
資料：潟上市市民課国保医療班



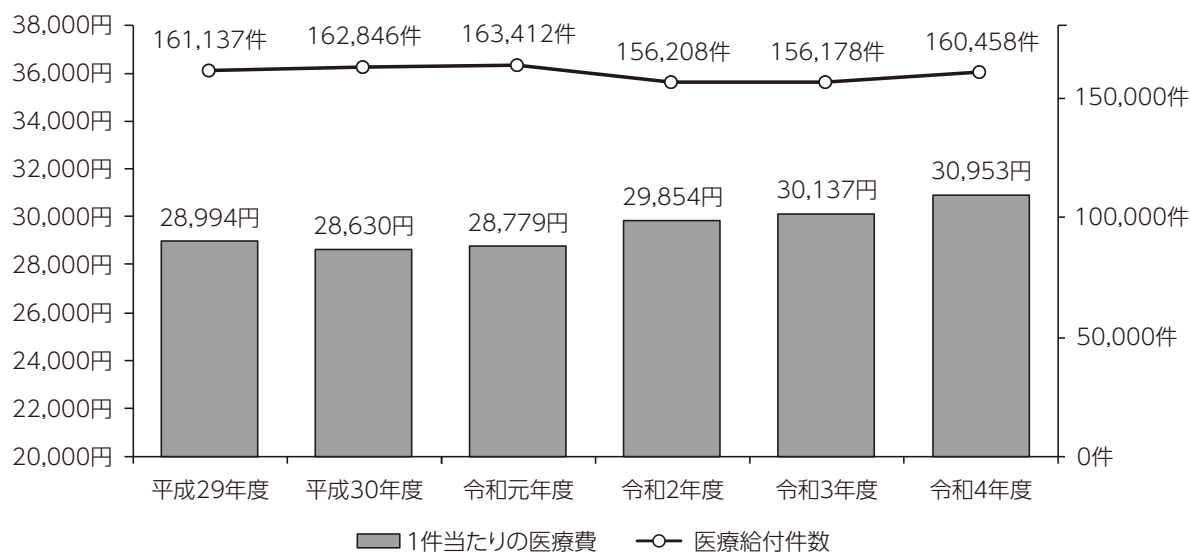
後期高齢者（75歳以上）の1人当たり医療費の推移をみると、平成29年度以降、減少傾向にありましたが、令和4年度には再び増加し、883,455円となっています。

1件当たりの医療費をみると、令和元年度以降は増加傾向にあり、令和4年度では30,953円となっています。一方、医療給付件数は令和元年度までは微増傾向にありましたが、令和2年度に7,200件以上減少したものの、令和4年には再び160,000件台に戻っています。

【後期高齢者（75歳以上）の1人当たり医療費の推移】



【後期高齢者（75歳以上）の1件当たり医療費の推移】



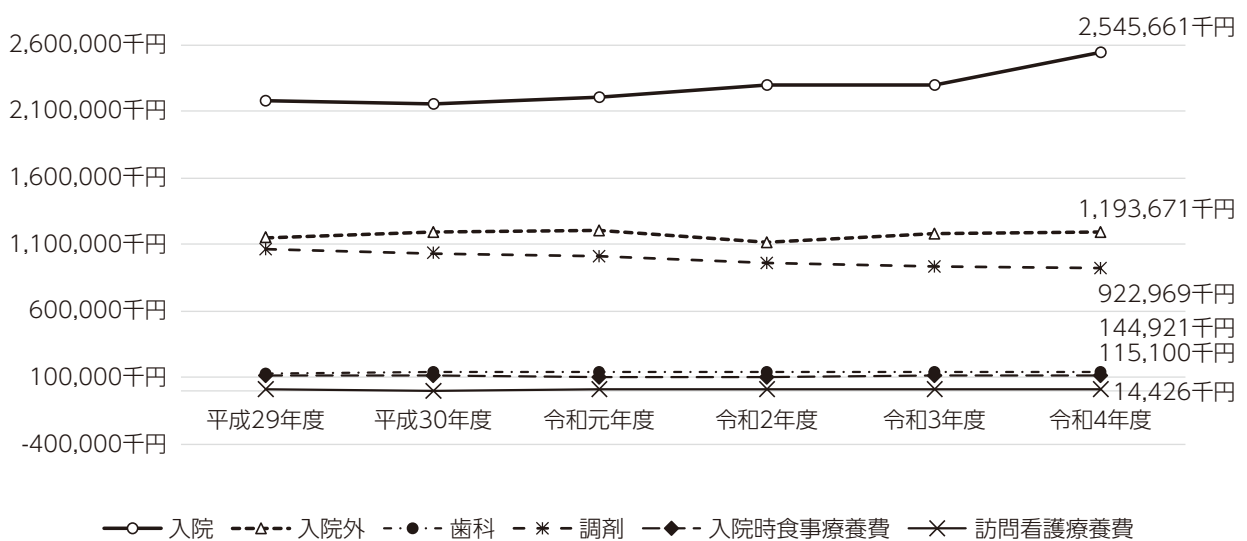
資料：湯上市市民課国保医療班

給付状況をみると、現物給付の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が給付費の大半を占めています。「調剤」は、やや減少していますが、「入院」は令和3年度から令和4年度にかけて大きく伸びています。

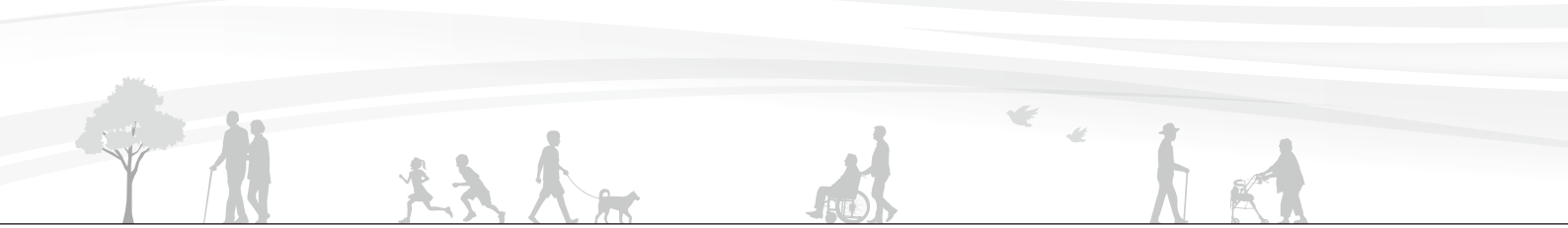
【後期高齢者（75歳以上）の給付状況】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現物給付	入 院	2,183,270千円	2,152,384千円	2,204,534千円	2,289,573千円	2,299,954千円	2,545,661千円
	入院外	1,146,552千円	1,188,274千円	1,204,907千円	1,119,228千円	1,176,664千円	1,193,671千円
	歯 科	129,044千円	136,046千円	138,384千円	145,546千円	138,022千円	144,921千円
	調 剤	1,067,426千円	1,040,993千円	1,012,156千円	962,987千円	937,141千円	922,969千円
	入院時食事療養費	114,701千円	112,484千円	104,625千円	107,703千円	109,495千円	115,100千円
	訪問看護療養費	3,946千円	1,881千円	12,217千円	9,597千円	13,737千円	14,426千円
	小 計	4,644,939千円	4,632,062千円	4,676,823千円	4,634,634千円	4,675,013千円	4,936,748千円
現金給付	柔道整復師の施術	17,839千円	21,065千円	18,358千円	20,749千円	21,150千円	17,224千円
	補装具	2,995千円	2,366千円	2,369千円	2,333千円	2,763千円	2,179千円
	マッサージ等	6,288千円	6,728千円	5,266千円	5,648千円	7,803千円	10,434千円
	小 計	27,122千円	30,159千円	25,993千円	28,730千円	31,716千円	29,837千円
合 計		4,672,061千円	4,662,221千円	4,702,816千円	4,663,364千円	4,706,729千円	4,966,585千円

【後期高齢者（75歳以上）の現物給付の推移】



資料：潟上市市民課国保医療班



(2) 高齢者の疾病構造

国保加入高齢者（65歳～74歳）の疾病分類別の受診件数をみると、男性、女性ともに「循環器系」が1位、「消化器系」が2位となっており、令和元年から令和5年の5年間、順位に変わりはありません。

男性の場合、3位は「内分泌」、女性の場合は「筋骨格系」となっており、どちらも令和元年から令和5年の5年間、順位に変わりはありません。

この5年間の受診件数から疾病構造をみると、上位3項目に変化はなく、「循環器系」、「消化器系」、「内分泌」（男性の場合）、「筋骨格系」（女性の場合）が主要な疾病となっています。

【65歳～74歳の受診件数別疾病構造（男性）】

	令和元年 5月診療分		令和2年 5月診療分		令和3年 5月診療分		令和4年 5月診療分		令和5年 5月診療分	
順位	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数
1	循環器系	421件	循環器系	407件	循環器系	407件	循環器系	407件	循環器系	412件
2	消化器系	301件	消化器系	279件	消化器系	275件	消化器系	277件	消化器系	273件
3	内分泌	179件	内分泌	173件	内分泌	204件	内分泌	162件	内分泌	194件
4	筋骨格系	145件	筋骨格系	160件	筋骨格系	183件	筋骨格系	160件	筋骨格系	170件
5	眼疾患	144件	眼疾患	119件	眼疾患	123件	眼疾患	131件	眼疾患	134件
6	新生物	103件	新生物	89件	新生物	100件	新生物	114件	新生物	94件
7	腎尿路生殖器	83件	腎尿路生殖器	67件	腎尿路生殖器	71件	腎尿路生殖器	81件	腎尿路生殖器	81件
8	呼吸器系	65件	精神障害	56件	呼吸器系	65件	呼吸器系	60件	呼吸器系	68件
9	精神障害	58件	呼吸器系	48件	精神障害	54件	神経系	49件	精神障害	57件
10	損傷、中毒	49件	損傷、中毒	44件	神経系	45件	精神障害	48件	感染症	44件
	その他	125件	その他	125件	その他	132件	その他	160件	その他	157件
	合計	1,673件	合計	1,567件	合計	1,659件	合計	1,649件	合計	1,684件

【65歳～74歳の受診件数別疾病構造（女性）】

	令和元年 5月診療分		令和2年 5月診療分		令和3年 5月診療分		令和4年 5月診療分		令和5年 5月診療分	
順位	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数
1	循環器系	468件	循環器系	447件	循環器系	454件	循環器系	439件	循環器系	424件
2	消化器系	378件	消化器系	311件	消化器系	366件	消化器系	383件	消化器系	373件
3	筋骨格系	314件	筋骨格系	273件	筋骨格系	294件	筋骨格系	308件	筋骨格系	298件
4	内分泌	252件	内分泌	230件	内分泌	260件	眼疾患	245件	内分泌	233件
5	眼疾患	248件	眼疾患	230件	眼疾患	226件	内分泌	239件	眼疾患	224件
6	呼吸器系	80件	精神障害	73件	精神障害	78件	新生物	82件	呼吸器系	89件
7	精神障害	74件	新生物	71件	新生物	73件	精神障害	74件	新生物	85件
8	新生物	71件	呼吸器系	70件	神経系	70件	損傷、中毒	70件	精神障害	81件
9	神経系	61件	神経系	65件	呼吸器系	70件	神経系	64件	神経系	69件
10	損傷、中毒	61件	損傷、中毒	61件	皮膚疾患	58件	呼吸器系	62件	皮膚疾患	56件
	その他	199件	その他	183件	その他	215件	その他	237件	その他	197件
	合計	2,206件	合計	2,014件	合計	2,164件	合計	2,203件	合計	2,129件

資料：国保ネットワーク疾病統計システム

3 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要介護高齢者等

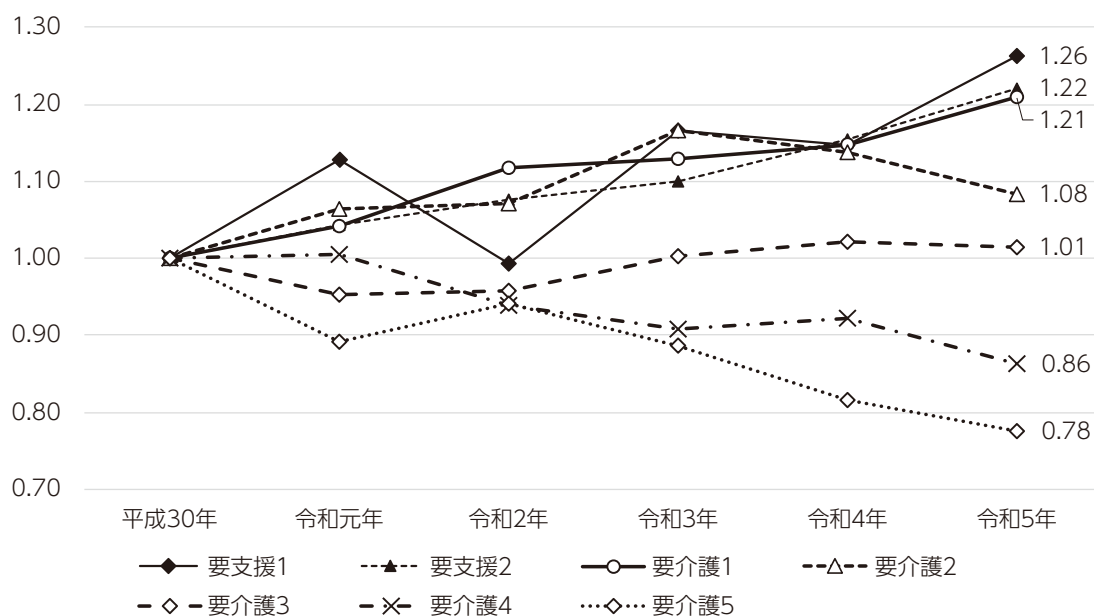
要支援・要介護者数の推移をみると、平成30年以降はゆるやかに増加しており、令和元年に2千人を超え、令和5年では2,095人になっています。

平成30年の要介護度別認定者数を「1.00」とした場合の増加率の推移をみると、令和5年では0.78～1.26の間にありますが、わずかに増減の幅は広がっています。「要介護5」と「要介護4」は減少傾向にあり、「要支援1」「要支援2」「要介護1」が増加傾向を示しています。

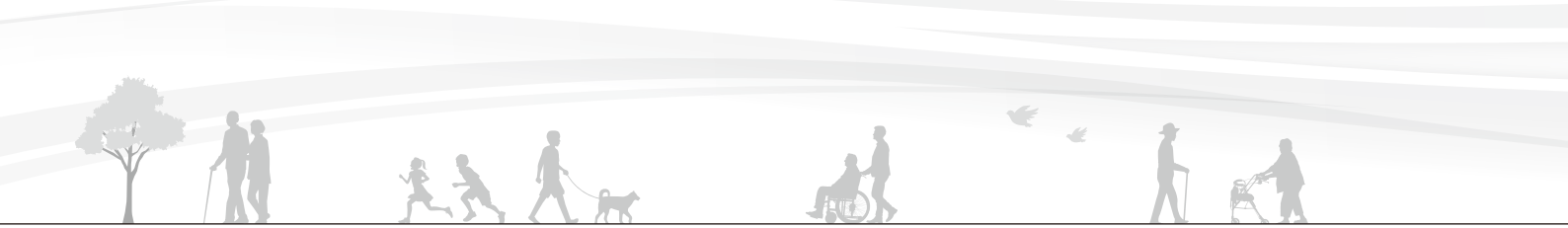
【要介護高齢者等数の推移】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1	156人	176人	155人	182人	179人	197人
要支援2	213人	222人	229人	234人	246人	260人
要介護1	452人	470人	505人	510人	518人	546人
要介護2	333人	354人	357人	388人	379人	361人
要介護3	279人	266人	267人	280人	285人	283人
要介護4	338人	340人	317人	307人	312人	292人
要介護5	201人	179人	189人	178人	164人	156人
合計	1,972人	2,007人	2,019人	2,079人	2,083人	2,095人

【要介護高齢者等数の増加率】



資料：介護保険事業報告 各年9月末現在



4 アンケート調査結果の概要

「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」の策定に向け、高齢者の方などの生活状況や支援サービスの必要性等を把握するための基礎調査を実施しました。

対 象	配 布 数	有効回収数	回 収 率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (令和5年7月実施)	1,500票	881票	58.7%
在宅介護実態調査 (令和4年12月～令和5年6月実施)	204票	204票	100%

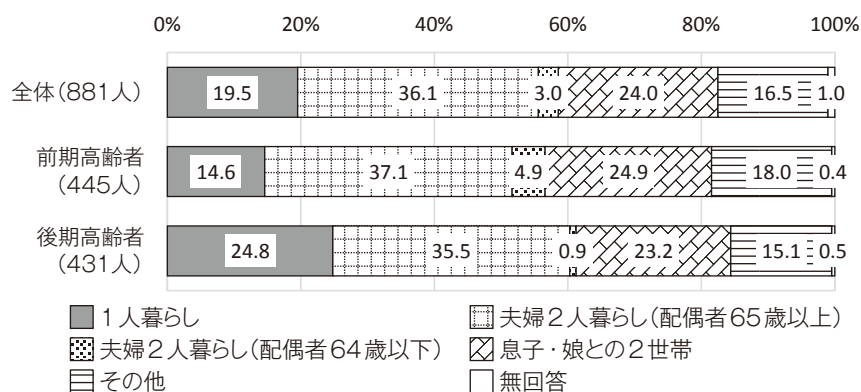
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 対象者プロフィール

■家族構成

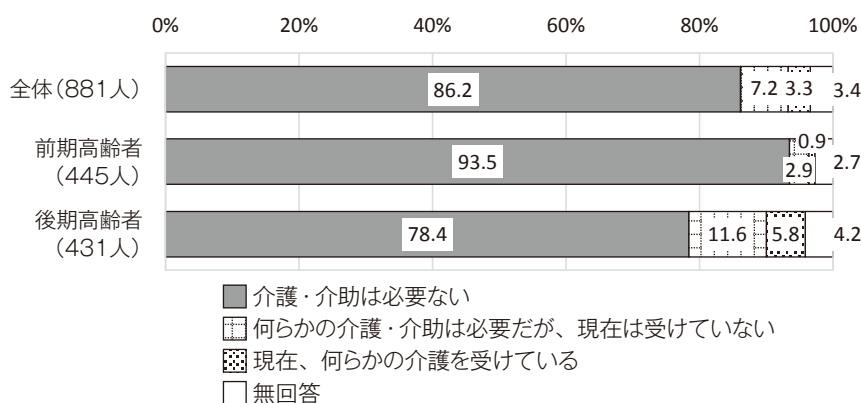
家族構成をみると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が36.1%で最も多く、次いで「息子・娘との2世帯」が24.0%、「1人暮らし」が19.5%が続いています。

後期高齢者では「1人暮らし」がやや多くなっています。



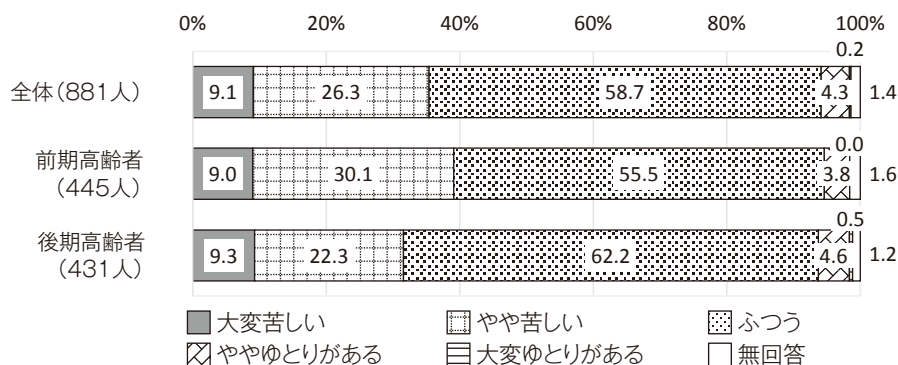
■介護・介助の状況

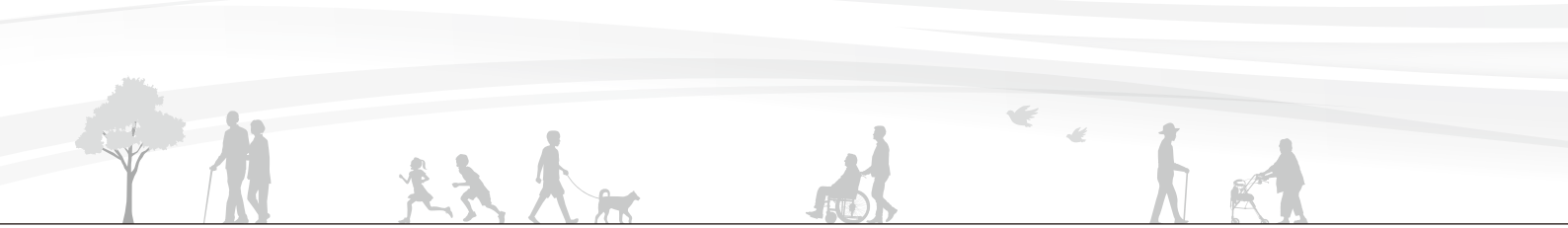
日常生活における介護・介助の必要性については、後期高齢者では、「介護・介助は必要ない」が78.4%と少なく、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が11.6%、「現在、何らかの介護を受けている」が5.8%となっています。



■経済状況

現在の経済状況をみると、「ふつう」が58.7%と半数以上を占めていますが、『苦しい』（「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計）も35.4%と少なくありません。



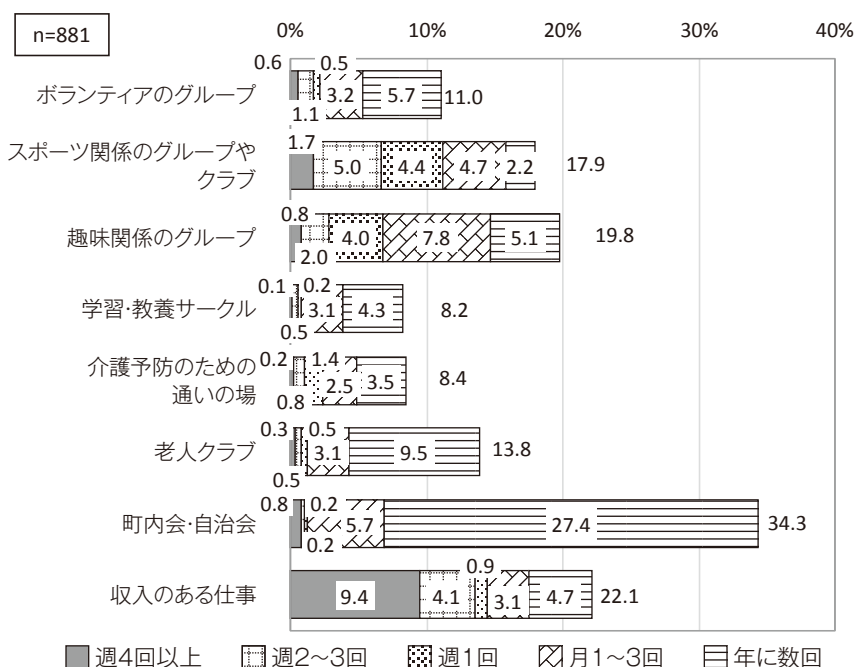


② 地域での会・グループ等の活動

地域でのグループ等の活動について、年に数回以上参加している割合をみると、最も多いのは“町内会・自治会”で34.3%となっています。次いで、“収入のある仕事”（22.1%）、“趣味関係のグループ”（19.8%）と続いています。“町内会・自治会”は「年に数回」が27.4%と最も多くなっています。

「週4回以上」が最も多いのは、“収入のある仕事”で9.4%、次いで“スポーツ関係のグループやクラブ”が1.7%となっています。

“介護予防のための通いの場”に参加している割合は8.4%となっています。

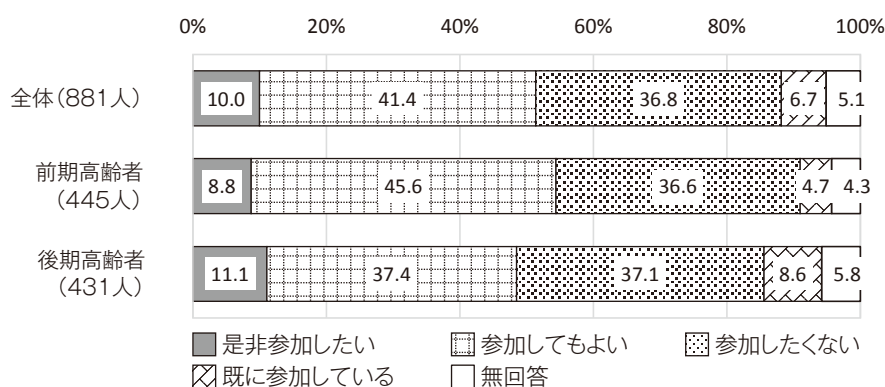


③ 地域でのグループ活動等の参加意向

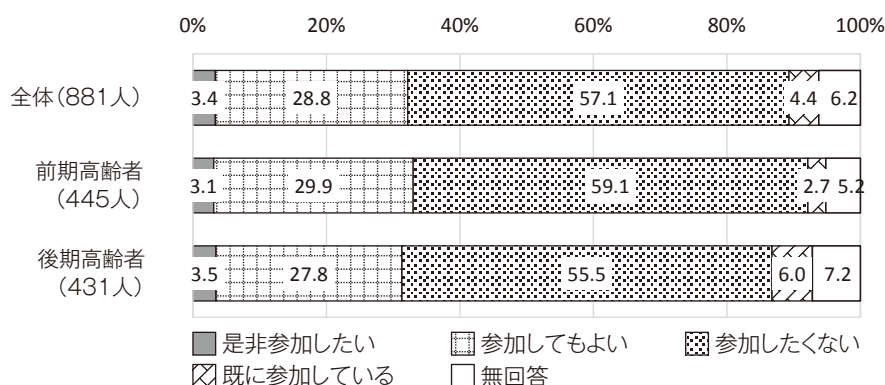
いきいきした地域づくりに参加者として参加してみたいと思うかをみると、「参加してもよい」が41.4%で最も多く、「是非参加したい」(10.0%)と合わせた『参加者として参加意向がある』は51.4%となっています。一方で、「参加したくない」も3割以上を占めており、少なくありません。

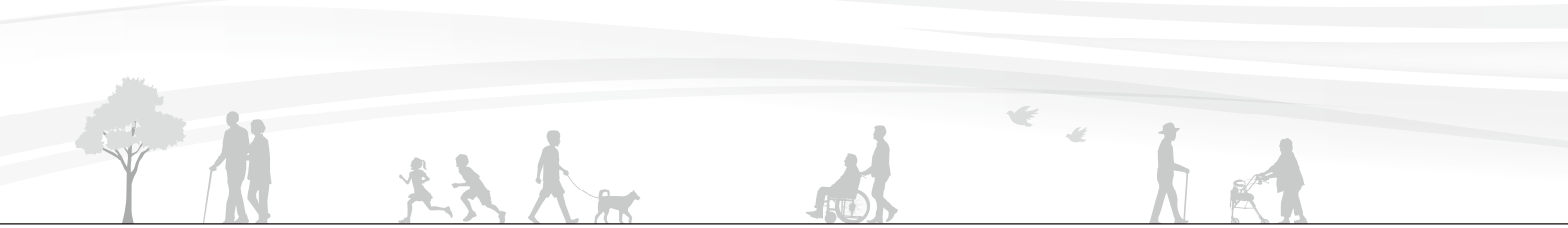
企画・運営としての参加意向については、「参加したくない」が57.1%と半数以上を占めています。一方で『企画・運営(お世話役)として参加意向がある』(「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計)は32.2%となっています。

〈参加者としての参加意向〉



〈企画・運営(お世話役)としての参加意向〉

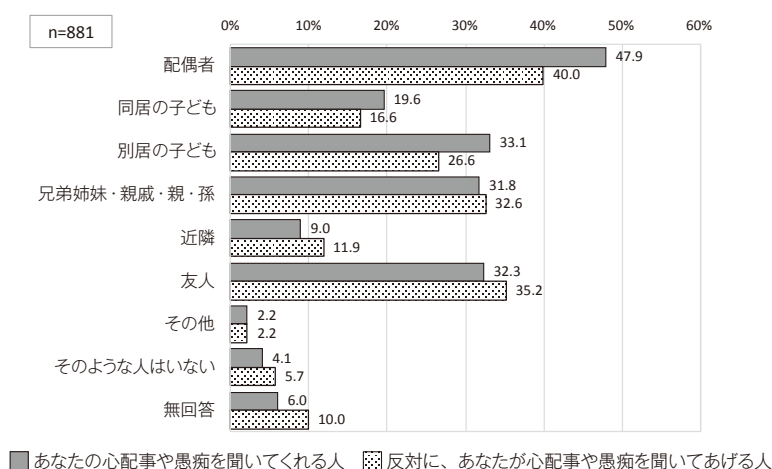




④ 心配事や愚痴の話し相手

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」が47.9%で最も多く、次いで「別居の子ども」が33.1%、「友人」が32.3%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が31.8%が続いています。

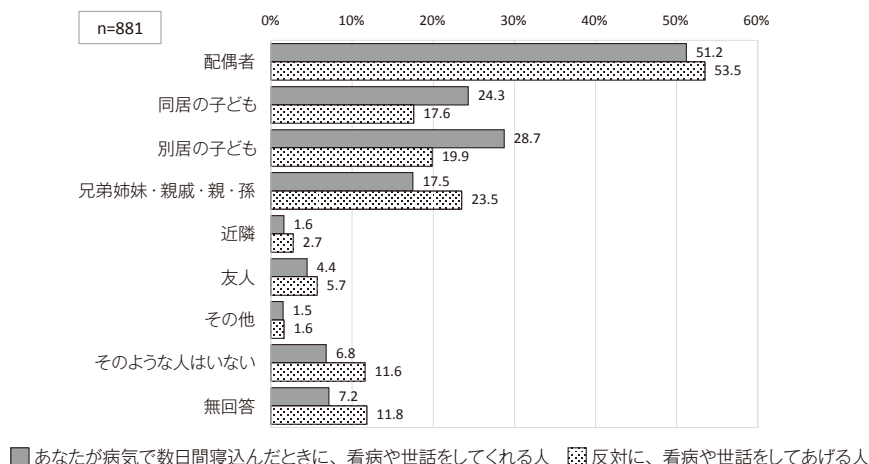
あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人は、「配偶者」が40.0%で最も多く、次いで「友人」が35.2%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が32.6%、「別居の子ども」が26.6%が続いています。



⑤ 病気の際の看病や世話

看病や世話をしてくれる人は、「配偶者」が51.2%と半数以上を占めて最も多くなっており、次いで「別居の子ども」が28.7%、「同居の子ども」が24.3%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が17.5%が続いています。

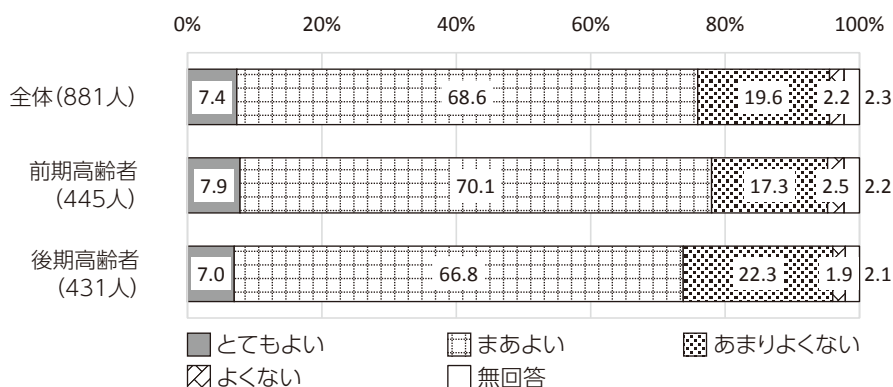
看病や世話をしてあげる人は、「配偶者」が53.5%で最も多くなっており、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が23.5%、「別居の子ども」が19.9%、「同居の子ども」が17.6%が続いています。



⑥ 健康状態

健康状態は、「まあよい」が68.6%を占めており、「とてもよい」と合わせた『健康状態はよい』は76.0%と7割以上になっています。

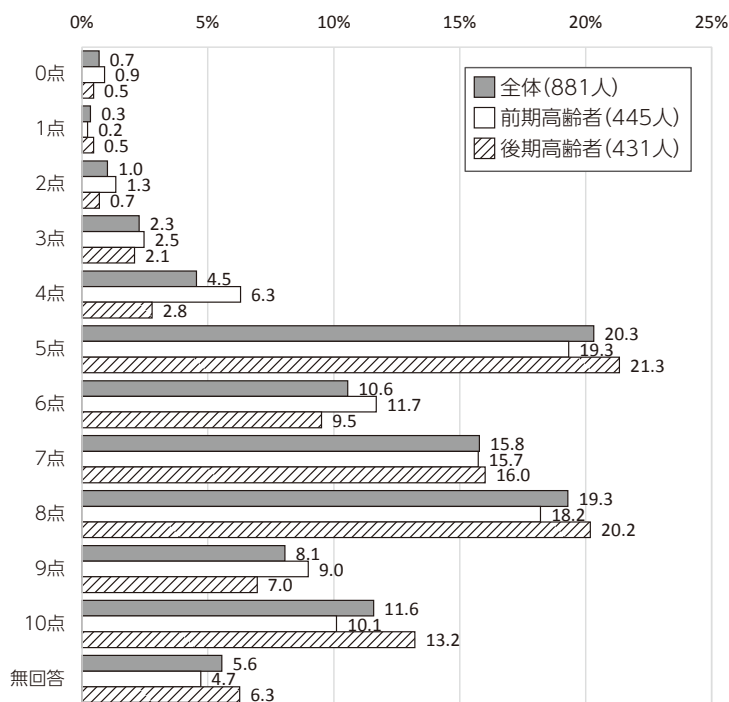
一方、『健康状態はよくない』（「あまりよくない」と「よくない」の合計）は21.8%となっています。

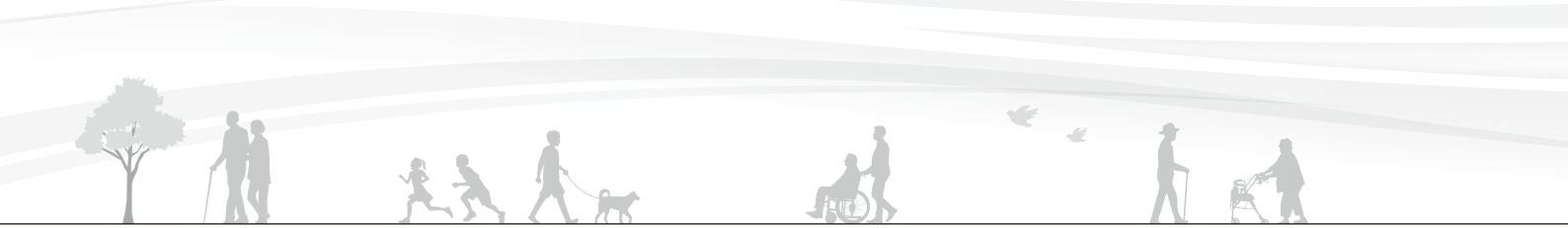


⑦ 幸福度

現在の幸せの度数をみると、「5点」が20.3%で最も多く、次いで「8点」が19.3%、「7点」が15.8%が続いています。平均点は6.83点でした。

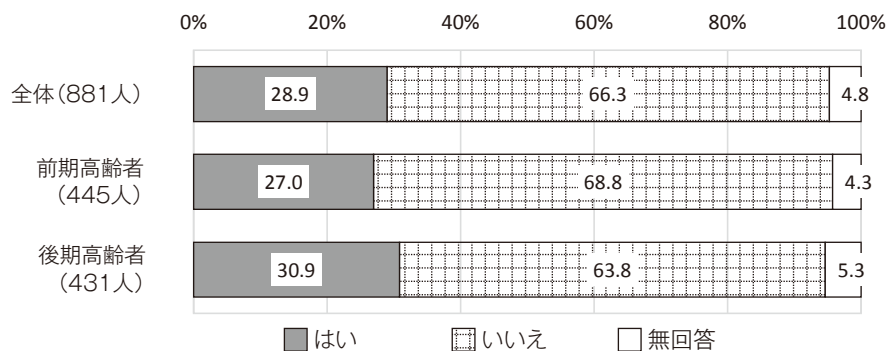
平均点をみると、前期高齢者は6.72点、後期高齢者は6.95点と後期高齢者がやや高くなっています。





⑧ 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「いいえ」が66.3%と6割以上になっており、「はい」は28.9%と約3割になっています。

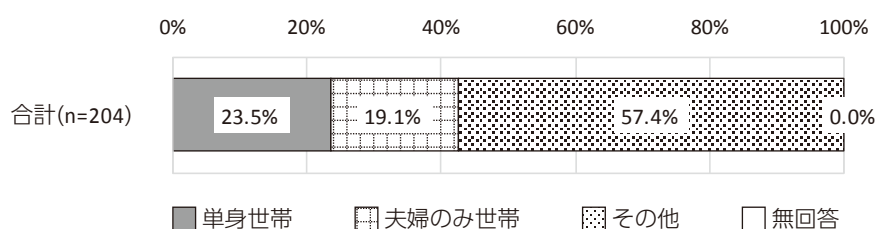


(2) 在宅介護実態調査

① 対象者プロフィール

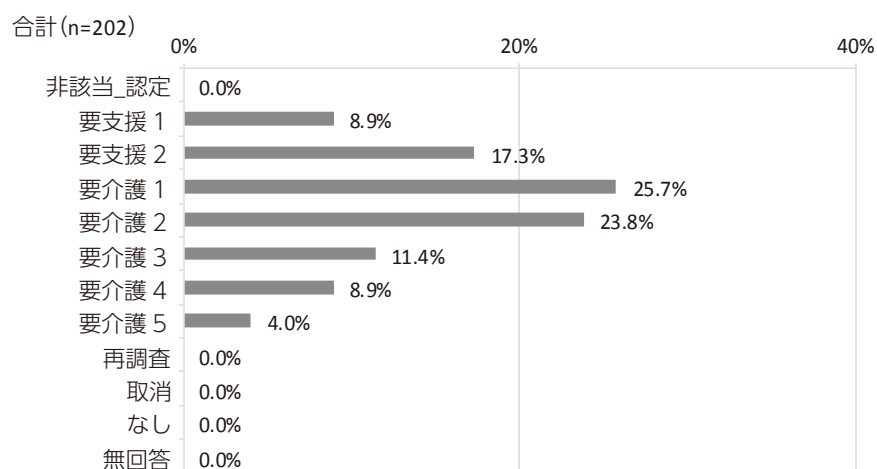
■世帯構成

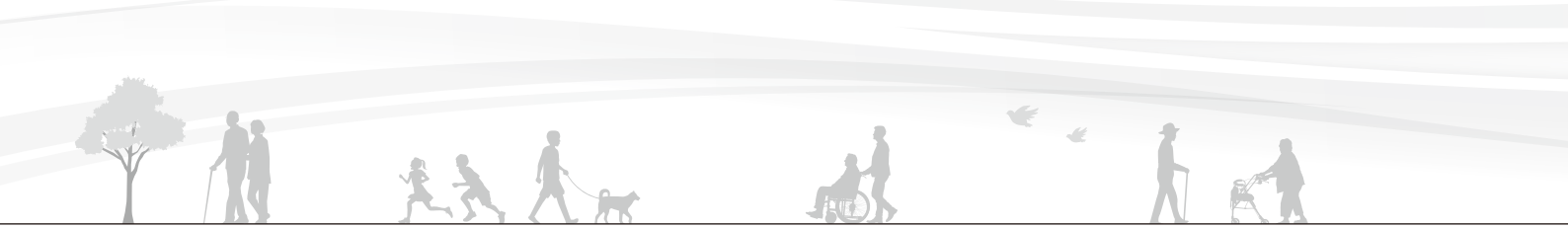
世帯構成をみると、「単身世帯」は23.5%、「夫婦のみの世帯」は19.1%となっています。



■要介護度（二次判定結果）

回答のあった調査対象者の要介護度をみると、「要介護1」が25.7%、「要支援2」が17.3%となっており、要介護1と要支援1・2が5割以上を占めています。

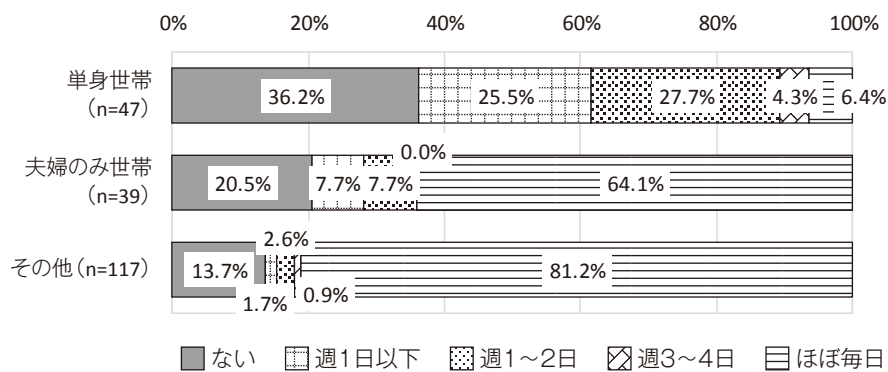




■介護の状況

家族等からの介護の状況についてみると、「ない」との回答は単身世帯で36.2%、夫婦のみ世帯で20.5%、その他で13.7%となっています。

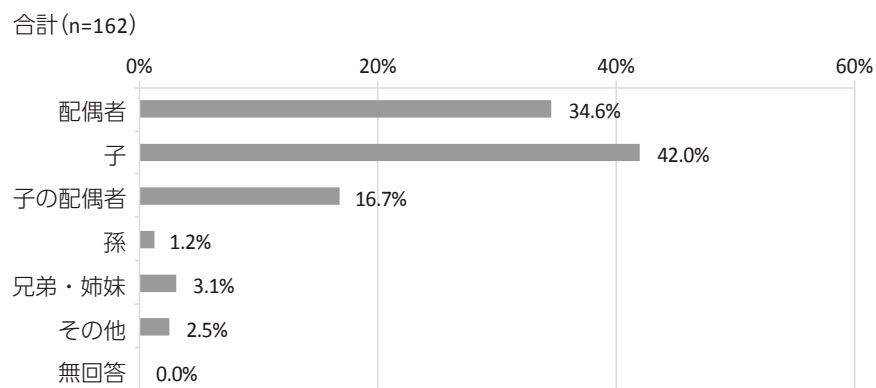
家族等からの介護を受けている回答者では、「ほぼ毎日」との回答は単身世帯で6.4%、夫婦のみ世帯で64.1%、その他で81.2%となっています。



■主な介護者

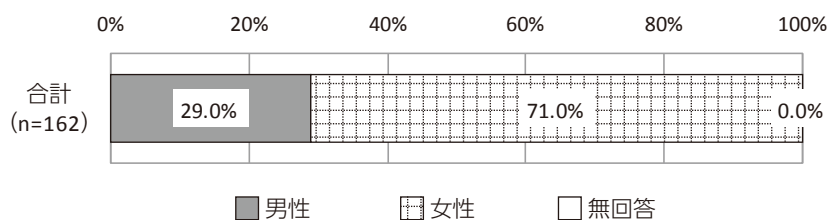
調査対象者と主な介護者の関係をみると、42.0%は「子」となっています。

「配偶者」は34.6%、「子の配偶者」は16.7%となっています。



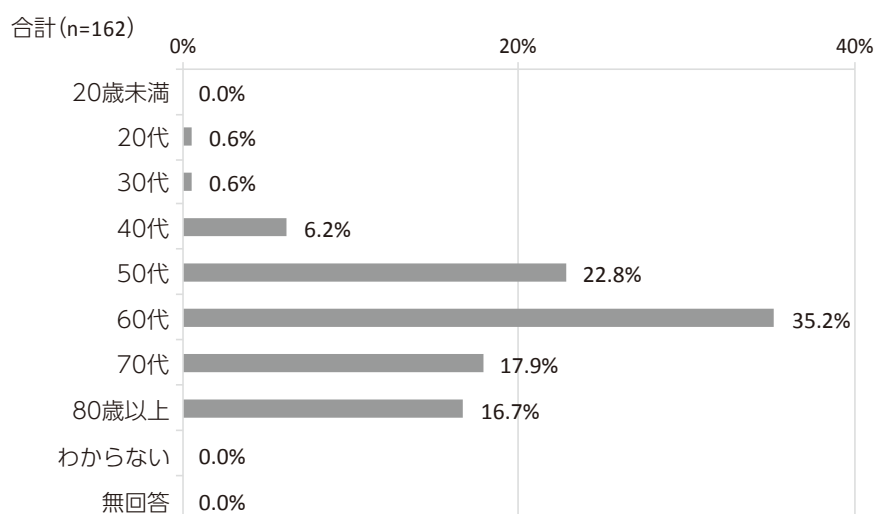
■主な介護者の性別

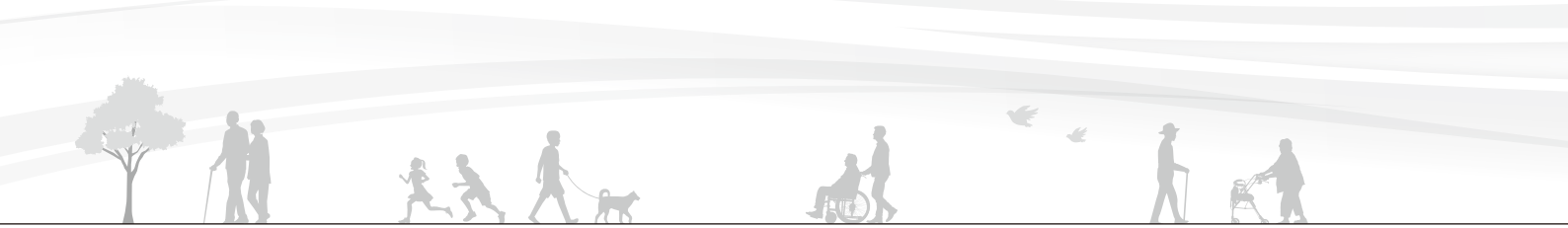
主な介護者の性別は「女性」が71.0%と7割以上を占め、「男性」の29.0%を大きく上回っています。



■主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、「60代」が35.2%と3割以上を占め、次いで「50代」が22.8%となっています。「70代」(17.9%)、「80歳以上」(16.7%)という回答もあわせると3割を超えています。

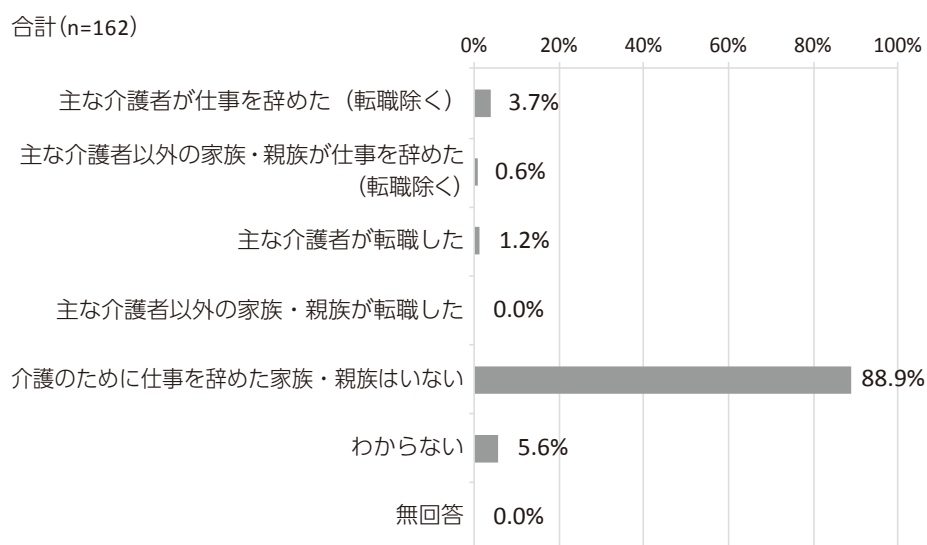




② 介護による退職状況

家族等からの介護を受けている162人の介護者に、介護を理由とした退職の状況について聞いたところ、88.9%は「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」として

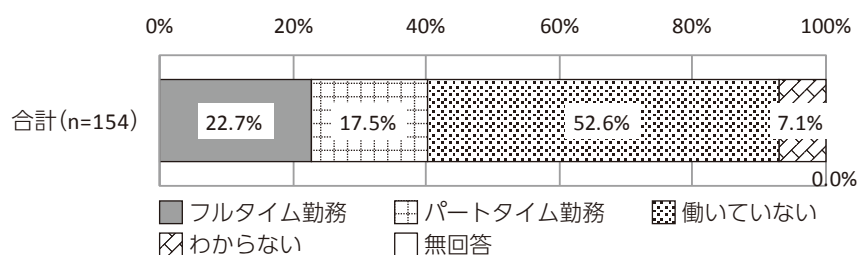
います。
「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は3.7%となっています。



③ 主な介護者の勤務形態

主な介護者の現在の勤務形態をみると、52.6%は「働いていない」として

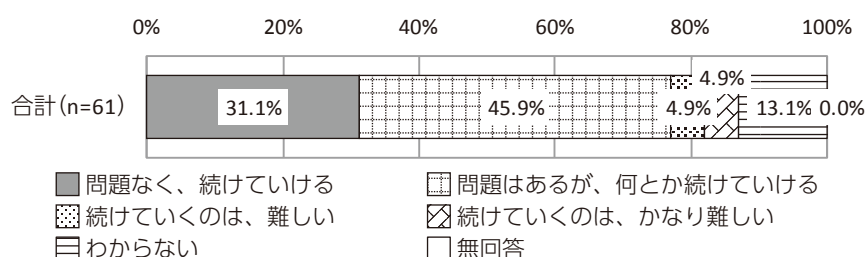
います。
「フルタイムで働いている」（22.7%）、「パートタイムで働いている」（17.5%）となっ



④ 仕事と介護の継続

現在働いている主な介護者61人に、仕事と介護の両立の可能性について聞いたところ、45.9%は「問題はあるが、何とか続けていける」としています。

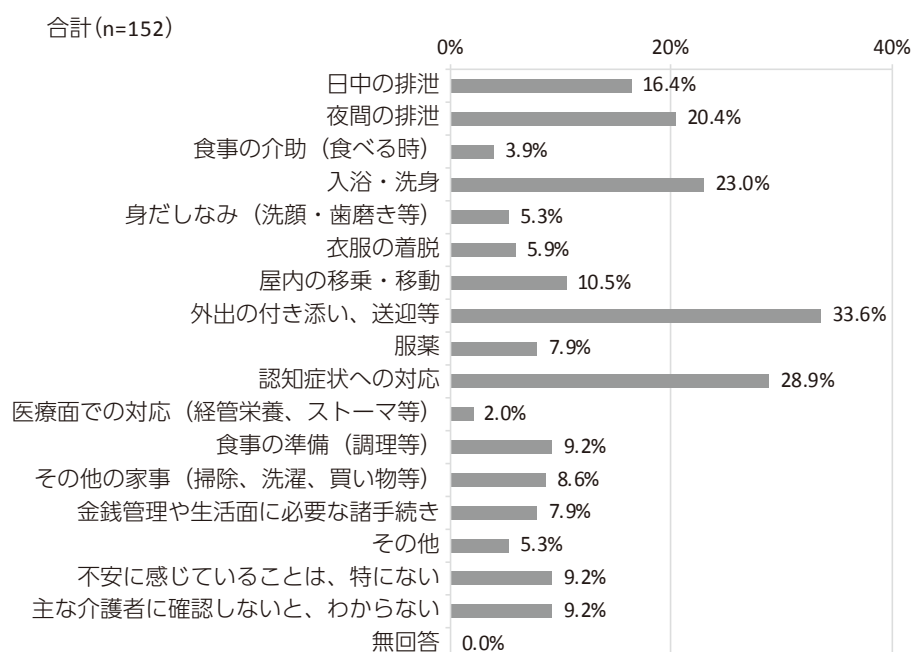
「続けていくのは、やや難しい」(4.9%)、「続けていくのは、かなり難しい」(4.9%)をあわせると、9.8%が仕事と介護の両立は難しいとしています。



⑤ 不安に感じる介護等

生活の継続に向け、不安に感じる介護の内容について聞いたところ、「外出の付き添い、送迎等」(33.6%)、「認知症状への対応」(28.9%)への回答が多くなっています。

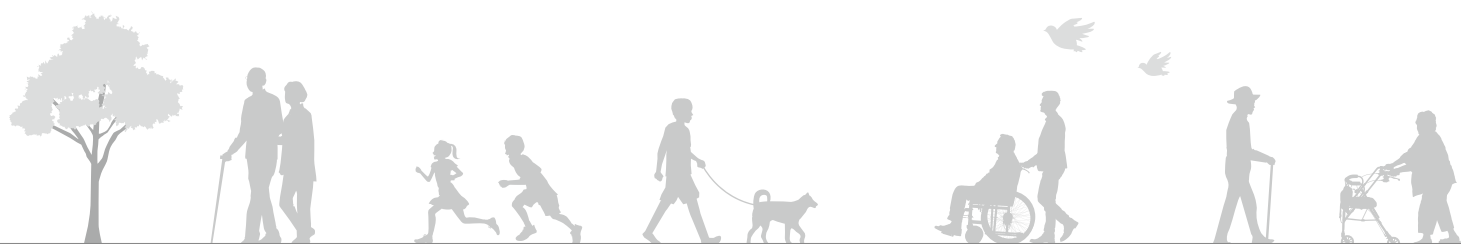
次いで「入浴・洗身」(23.0%)などが多く挙げられています。



第3章

第8期計画の進捗状況

1. 介護保険サービスの実施状況
2. 地域支援事業の実施状況
3. サービスの適正化の実施状況
4. 高齢者福祉施策の実施状況
5. 地域福祉施策の実施状況



第 3 章

第 8 期計画の進捗状況

1 介護保険サービスの実施状況

(1) 介護予防サービス

介護予防サービス全体の執行率は、令和 4 年度でみると 93.5%と、計画値に対して 9 割以上の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「介護予防訪問看護」(R4: 165.1%)、「介護予防訪問リハビリテーション」(R4:102.7%)、「介護予防福祉用具貸与」(R4: 109.9%)、「介護予防福祉用具購入」(R4 : 111.9%)、「介護予防支援」(R4 : 109.1%) となっています。

「介護予防居宅療養管理指導」、「介護予防短期入所療養介護（老健）」、「介護予防住宅改修」については、令和 4 年度の執行率が 5 割以下の給付となっています。

【介護予防サービスの実施状況】

			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
介護予防 訪問入浴介護	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		回数	0.0 回	0.0 回	0.0 回
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	319 千円	0 千円	450 千円
		回数	3.1 回	0.0 回	3.0 回
		人数	1 人	0 人	2 人
	執行率	給付費	－	－	－
		回数	－	－	－
		人数	－	－	－
介護予防 訪問看護	計画値	給付費	1,951 千円	1,952 千円	2,363 千円
		回数	27.6 回	27.6 回	33.5 回
		人数	9 人	9 人	11 人
	実績値	給付費	2,508 千円	3,223 千円	3,369 千円
		回数	35.9 回	46.3 回	48.0 回
		人数	11 人	12 人	14 人
	執行率	給付費	128.5%	165.1%	142.6%
		回数	130.1%	167.8%	143.3%
		人数	122.2%	133.3%	127.3%
介護予防 訪問リハビリテーション	計画値	給付費	518 千円	658 千円	917 千円
		回数	15.6 回	19.6 回	27.4 回
		人数	3 人	3 人	4 人
	実績値	給付費	777 千円	676 千円	680 千円
		回数	24.0 回	21.5 回	27.0 回
		人数	3 人	3 人	3 人
	執行率	給付費	150.0%	102.7%	74.2%
		回数	153.8%	109.7%	98.5%
		人数	100.0%	100.0%	75.0%



			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
介護予防 居宅療養管理指導	計画値	給付費	237千円	237千円	304千円
		人数	4人	4人	5人
	実績値	給付費	111千円	93千円	104千円
		人数	2人	2人	2人
	執行率	給付費	46.8%	39.2%	34.2%
		人数	50.0%	50.0%	40.0%
介護予防 通所リハビリテーション	計画値	給付費	17,149千円	17,428千円	17,935千円
		人数	39人	40人	41人
	実績値	給付費	15,978千円	13,560千円	16,850千円
		人数	34人	30人	32人
	執行率	給付費	93.2%	77.8%	94.0%
		人数	87.2%	75.0%	78.0%
介護予防 短期入所生活介護	計画値	給付費	1,964千円	2,428千円	2,428千円
		日数	36.3日	42.9日	42.9日
		人数	4人	5人	5人
	実績値	給付費	1,494千円	1,647千円	2,200千円
		日数	21.6日	21.6日	28.0日
		人数	4人	3人	4人
	執行率	給付費	76.1%	67.8%	90.6%
		日数	59.5%	50.3%	65.3%
		人数	100.0%	60.0%	80.0%
介護予防 短期入所療養介護 (老健)	計画値	給付費	368千円	380千円	518千円
		日数	3.2日	3.3日	4.5日
		人数	1人	1人	1人
	実績値	給付費	26千円	0千円	485千円
		日数	0.3日	0.0日	2.0日
		人数	1人	0人	2人
	執行率	給付費	7.1%	0.0%	93.6%
		日数	9.4%	0.0%	44.4%
		人数	100.0%	0.0%	200.0%
介護予防 短期入所療養介護 (病院)	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		日数	0.0日	0.0日	0.0日
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		日数	0.0日	0.0日	0.0日
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		日数	—	—	—
		人数	—	—	—

第8期計画の進捗状況

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防 福祉用具貸与	計画値	給付費	11,256千円	11,354千円	11,621千円
		人数	123人	124人	127人
	実績値	給付費	11,330千円	12,480千円	13,188千円
		人数	129人	134人	141人
	執行率	給付費	100.7%	109.9%	113.5%
		人数	104.9%	108.1%	111.0%
介護予防 福祉用具購入	計画値	給付費	796千円	796千円	1,047千円
		人数	3人	3人	4人
	実績値	給付費	818千円	891千円	858千円
		人数	2人	3人	4人
	執行率	給付費	102.8%	111.9%	81.9%
		人数	66.7%	100.0%	100.0%
介護予防 住宅改修	計画値	給付費	2,009千円	2,009千円	2,570千円
		人数	2人	2人	3人
	実績値	給付費	1,312千円	993千円	2,793千円
		人数	2人	2人	3人
	執行率	給付費	65.3%	49.4%	108.7%
		人数	100.0%	100.0%	100.0%
介護予防 特定施設入居者生活介護	計画値	給付費	1,150千円	1,836千円	2,986千円
		人数	1人	2人	3人
	実績値	給付費	988千円	1,690千円	2,067千円
		人数	1人	2人	2人
	執行率	給付費	85.9%	92.0%	69.2%
		人数	100.0%	100.0%	66.7%
介護予防支援	計画値	給付費	8,116千円	8,229千円	8,392千円
		人数	150人	152人	155人
	実績値	給付費	8,635千円	8,975千円	9,721千円
		人数	159人	166人	170人
	執行率	給付費	106.4%	109.1%	115.8%
		人数	106.0%	109.2%	109.7%
合 計	計画値	給付費	45,514千円	47,307千円	51,081千円
	実績値	給付費	44,296千円	44,228千円	52,765千円
	執行率	給付費	97.3%	93.5%	103.3%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は一月あたりの数、人数は一月あたりの利用者数



(2) 居宅サービス

居宅サービス全体の執行率は、令和4年度でみると91.6%と、計画値に対して約9割の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「短期入所療養介護(老健)」(R4: 122.3%)「特定施設入居者生活介護」(R4: 103.2%)となっています。

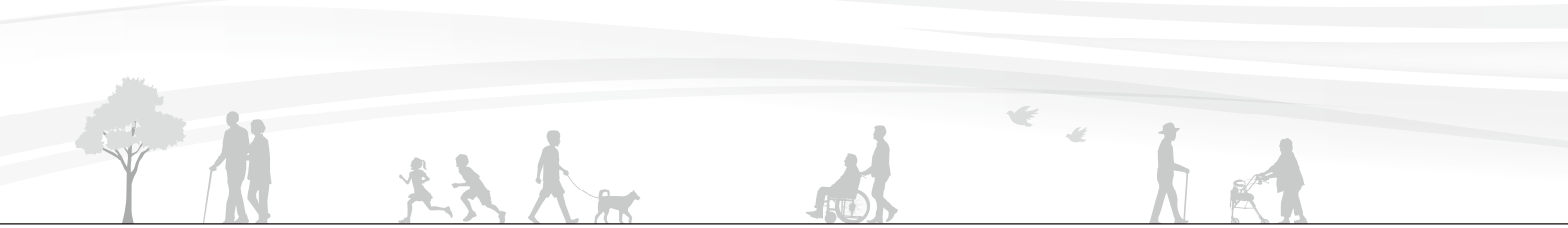
「訪問リハビリテーション」については、令和4年度の執行率が5割以下の給付となっています。また、「訪問入浴介護」は5割台の給付にとどまっています。

【居宅サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問介護	計画値	給付費	75,762千円	76,268千円	77,494千円
		回数	2,392.8回	2,411.1回	2,452.5回
		人数	194人	197人	200人
	実績値	給付費	77,004千円	74,726千円	76,462千円
		回数	2,362.4回	2,249.4回	2,135.0回
		人数	169人	164人	178人
	執行率	給付費	101.6%	98.0%	98.7%
		回数	98.7%	93.3%	87.1%
		人数	92.3%	89.8%	89.0%
訪問入浴介護	計画値	給付費	12,408千円	14,113千円	16,652千円
		回数	82.6回	94.1回	111.0回
		人数	12人	15人	16人
	実績値	給付費	7,272千円	7,928千円	9,037千円
		回数	48.6回	52.7回	160.0回
		人数	11人	12人	14人
	執行率	給付費	58.6%	56.2%	54.3%
		回数	58.8%	56.0%	144.1%
		人数	91.7%	80.0%	87.5%
訪問看護	計画値	給付費	21,732千円	22,095千円	22,095千円
		回数	246.3回	250.3回	250.3回
		人数	56人	57人	57人
	実績値	給付費	18,975千円	17,015千円	19,879千円
		回数	242.4回	204.2回	250.0回
		人数	57人	48人	49人
	執行率	給付費	87.3%	77.0%	90.0%
		回数	98.4%	81.6%	99.9%
		人数	101.8%	84.2%	86.0%

第8期計画の進捗状況

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問リハビリテーション	計画値	給付費	6,475千円	6,526千円	8,922千円
		回数	193.2回	194.2回	268.9回
		人数	7人	8人	11人
	実績値	給付費	3,178千円	3,135千円	5,655千円
		回数	99.7回	93.4回	168.0回
		人数	12人	12人	13人
	執行率	給付費	49.1%	48.0%	63.4%
		回数	51.6%	48.1%	62.5%
		人数	171.4%	150.0%	118.2%
居宅療養管理指導	計画値	給付費	6,869千円	6,960千円	7,108千円
		人数	84人	85人	87人
	実績値	給付費	5,306千円	4,586千円	5,184千円
		人数	69人	64人	77人
	執行率	給付費	77.2%	65.9%	72.9%
		人数	82.1%	75.3%	88.5%
通所介護	計画値	給付費	214,041千円	219,748千円	223,880千円
		回数	2,380.8回	2,450.2回	2,493.1回
		人数	282人	290人	295人
	実績値	給付費	216,274千円	204,563千円	218,161千円
		回数	2,504.3回	2,355.0回	2,500.0回
		人数	284人	283人	295人
	執行率	給付費	101.0%	93.1%	97.4%
		回数	105.2%	96.1%	100.3%
		人数	100.7%	97.6%	100.0%
通所リハビリテーション	計画値	給付費	135,273千円	135,991千円	139,834千円
		回数	1,246.4回	1,255.0回	1,287.4回
		人数	157人	158人	162人
	実績値	給付費	116,230千円	109,338千円	105,130千円
		回数	1,054.0回	984.1回	980.0回
		人数	137人	135人	123人
	執行率	給付費	85.9%	80.4%	75.2%
		回数	84.6%	78.4%	76.1%
		人数	87.3%	85.4%	75.9%
短期入所生活介護	計画値	給付費	818,414千円	830,528千円	876,773千円
		日数	8,971.2日	9,101.2日	9,549.8日
		人数	346人	351人	368人
	実績値	給付費	816,830千円	769,854千円	834,995千円
		日数	8,875.3日	8,866.5日	9,500.0日
		人数	337人	325人	354人
	執行率	給付費	99.8%	92.7%	95.2%
		日数	98.9%	97.4%	99.5%
		人数	97.4%	92.6%	96.2%



			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
短期入所療養介護 (老健)	計画値	給付費	6,176 千円	6,904 千円	7,628 千円
		日数	45.1 日	51.4 日	57.7 日
		人数	7 人	8 人	10 人
	実績値	給付費	8,453 千円	8,447 千円	16,811 千円
		日数	64.2 日	68.2 日	70 日
		人数	7 人	6 人	8 人
	執行率	給付費	136.9%	122.3%	220.4%
		日数	142.4%	132.7%	121.3%
		人数	100.0%	75.0%	80.0%
短期入所療養介護 (病院)	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	—	—	—
		日数	—	—	—
		人数	—	—	—
福祉用具貸与	計画値	給付費	53,897 千円	55,154 千円	56,111 千円
		人数	380 人	388 人	395 人
	実績値	給付費	50,156 千円	52,343 千円	55,814 千円
		人数	366 人	370 人	378 人
	執行率	給付費	93.1%	94.9%	99.5%
		人数	96.3%	95.4%	95.7%
福祉用具購入	計画値	給付費	2,053 千円	2,709 千円	2,709 千円
		人数	7 人	9 人	9 人
	実績値	給付費	2,274 千円	1,825 千円	2,347 千円
		人数	7 人	6 人	7 人
	執行率	給付費	110.8%	67.4%	86.6%
		人数	100.0%	66.7%	77.8%
住宅改修	計画値	給付費	5,530 千円	7,420 千円	8,265 千円
		人数	6 人	8 人	9 人
	実績値	給付費	4,260 千円	5,217 千円	6,623 千円
		人数	4 人	5 人	6 人
	執行率	給付費	77.0%	70.3%	80.1%
		人数	66.7%	62.5%	66.7%
特定施設入居者生活介護	計画値	給付費	21,802 千円	26,190 千円	28,290 千円
		人数	9 人	11 人	12 人
	実績値	給付費	25,792 千円	27,041 千円	26,517 千円
		人数	12 人	13 人	13 人
	執行率	給付費	118.3%	103.2%	93.7%
		人数	133.3%	118.2%	108.3%

第8期計画の進捗状況

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
居宅介護支援	計画値	給付費	166,536千円	169,326千円	173,247千円
		人数	965人	981人	1,003人
	実績値	給付費	135,570千円	161,102千円	175,794千円
		人数	1,031人	904人	1,018人
	執行率	給付費	81.4%	95.1%	101.5%
		人数	93.3%	93.7%	101.5%
合 計	計画値	給付費	1,546,968千円	1,579,932千円	1,649,008千円
	実績値	給付費	1,487,574千円	1,447,120千円	1,558,409千円
	執行率	給付費	96.2%	91.6%	94.5%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は一月あたりの数、人数は一月あたりの利用者数



(3) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービス全体の執行率は、令和4年度でみると68.7%と、計画値に対して7割以下の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「介護予防小規模多機能型居宅介護」(R4:125.6%)となっています。

「介護予防認知症対応型通所介護」と「介護予防認知症対応型共同生活介護」については、計画期間に1人～3人の利用を見込んでいましたが、利用はありませんでした。

【地域密着型介護予防サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防 認知症対応型通所介護	計画値	給付費	297千円	445千円	594千円
		回数	4.0回	6.0回	8.0回
		人数	2人	3人	4人
	実績値	給付費	0千円	0千円	300千円
		回数	0.0回	0.0回	5.0回
		人数	0人	0人	2人
	執行率	給付費	0.0%	0.0%	50.5%
		回数	0.0%	0.0%	62.5%
		人数	0.0%	0.0%	50.0%
介護予防 小規模多機能型居宅介護	計画値	給付費	3,817千円	3,819千円	4,774千円
		人数	4人	4人	5人
	実績値	給付費	4,075千円	4,798千円	5,256千円
		人数	5人	6人	6人
	執行率	給付費	106.8%	125.6%	110.1%
		人数	125.0%	150.0%	120.0%
介護予防 認知症対応型共同生活 介護	計画値	給付費	0千円	2,720千円	2,720千円
		人数	0人	1人	1人
	実績値	給付費	0千円	0千円	1,824千円
		人数	0人	0人	1人
	執行率	給付費	—	0.0%	67.1%
		人数	—	0.0%	100.0%
合 計	計画値	給付費	4,114千円	6,984千円	8,088千円
	実績値	給付費	4,075千円	4,798千円	7,380千円
	執行率	給付費	99.1%	68.7%	91.2%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は一月あたりの数、人数は一月あたりの利用者数

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービス全体の執行率は、令和4年度でみると92.8%と、計画値に対して9割以上の給付になっています。給付費が計画値を上回っているものはなく、「認知症対応型通所介護」と「地域密着型通所介護」を除いて、ほぼ計画値に沿った給付となっています。「認知症対応型通所介護」については、令和4年度の執行率が約3割の給付となっています。

【地域密着型サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	計画値	給付費	47,839千円	47,865千円	49,776千円
		人数	38人	38人	40人
	実績値	給付費	50,204千円	47,473千円	49,776千円
		人数	34人	33人	33人
	執行率	給付費	104.9%	99.2%	100.0%
		人数	89.5%	86.8%	82.5%
夜間対応型訪問介護	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
認知症対応型通所介護	計画値	給付費	10,073千円	10,755千円	11,691千円
		回数	136.4回	144.4回	156.2回
		人数	10人	11人	12人
	実績値	給付費	3,977千円	3,325千円	4,014千円
		回数	35.0回	32.0回	34.0回
		人数	3人	3人	3人
	執行率	給付費	39.5%	30.9%	34.3%
		回数	25.7%	22.2%	21.8%
		人数	30.0%	27.3%	25.0%
小規模多機能型居宅介護	計画値	給付費	44,450千円	47,246千円	52,203千円
		人数	20人	21人	23人
	実績値	給付費	43,505千円	45,021千円	49,516千円
		人数	18人	18人	22人
	執行率	給付費	97.9%	95.3%	94.9%
		人数	90.0%	85.7%	95.7%



			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
認知症対応型共同生活 介護	計画値	給付費	234,979千円	250,138千円	262,538千円
		人数	76人	81人	85人
	実績値	給付費	237,803千円	245,937千円	281,234千円
		人数	72人	77人	80人
	執行率	給付費	101.2%	98.3%	107.1%
		人数	94.7%	95.1%	94.1%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	計画値	給付費	262,759千円	262,905千円	262,905千円
		人数	85人	85人	85人
	実績値	給付費	233,799千円	242,046千円	246,488千円
		人数	76人	76人	85人
	執行率	給付費	89.0%	92.1%	93.8%
		人数	89.4%	89.4%	100.0%
看護小規模多機能型居宅 介護	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
地域密着型通所介護	計画値	給付費	49,535千円	49,973千円	50,561千円
		回数	654.2回	659.4回	668.0回
		人数	89人	90人	91人
	実績値	給付費	39,397千円	36,691千円	42,211千円
		回数	840.0回	857.0回	970.0回
		人数	69人	71人	80人
	執行率	給付費	79.5%	73.4%	83.5%
		回数	128.4%	130.0%	145.2%
		人数	77.5%	78.9%	87.9%
合 計	計画値	給付費	649,635千円	668,882千円	689,674千円
	実績値	給付費	608,685千円	620,493千円	673,239千円
	執行率	給付費	93.7%	92.8%	97.6%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は一月あたりの数、人数は一月あたりの利用者数

(5) 施設サービス

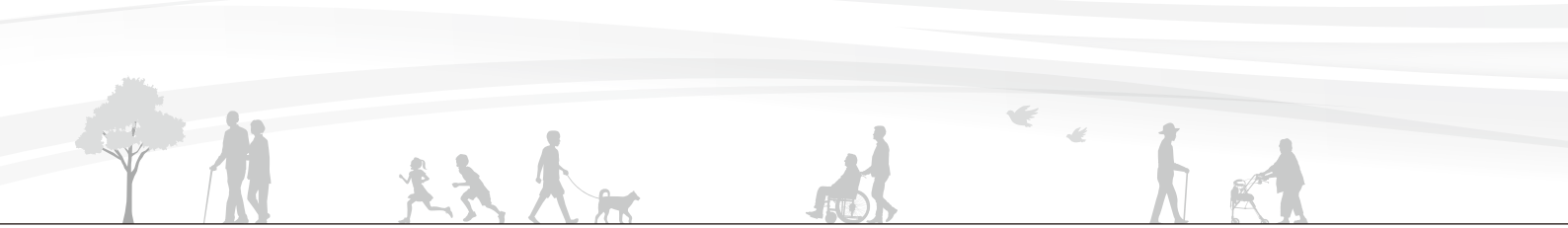
施設サービス全体の執行率は、令和4年度でみると95.9%と、ほぼ計画値に沿った給付になっています。

令和4年度の給付費の執行率をみると、「介護老人福祉施設」が96.3%、「介護老人保健施設」が95.6%となっています。「介護医療院」と「介護療養型医療施設」の利用はありませんでした。

【施設サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護老人福祉施設	計画値	給付費	454,954千円	464,857千円	471,502千円
		人数	141人	144人	146人
	実績値	給付費	427,699千円	447,682千円	476,055千円
		人数	138人	144人	156人
	執行率	給付費	94.0%	96.3%	101.0%
		人数	97.9%	100.0%	106.8%
介護老人保健施設	計画値	給付費	654,929千円	674,018千円	691,366千円
		人数	189人	194人	199人
	実績値	給付費	648,361千円	644,584千円	691,366千円
		人数	190人	189人	191人
	執行率	給付費	99.0%	95.6%	100.0%
		人数	100.5%	97.4%	96.0%
介護医療院	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
介護療養型医療施設	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
合 計	計画値	給付費	1,109,883千円	1,138,875千円	1,162,868千円
	実績値	給付費	1,076,060千円	1,092,266千円	1,167,421千円
	執行率	給付費	97.0%	95.9%	100.4%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は一月あたりの数、人数は一月あたりの利用者数



2 地域支援事業の実施状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

1) 訪問型サービス

従前相当サービスの執行率は、令和4年度でみると6割弱の給付となっています。サービスA（人員・施設・運営基準を緩和したサービス）の執行率が低く、令和4年度では18.9%となっています。サービスC（短期集中予防サービス）については令和3年度に2人、令和4年度に3人の利用を想定していましたが、利用はありませんでした。

【訪問型サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
従前相当サービス	計画値	給付費	16,800千円	17,640千円	18,480千円
		回数	6,720.0回	7,056.0回	7,392.0回
		人数	1,200人	1,260人	1,320人
	実績値	給付費	12,517千円	10,228千円	12,000千円
		回数	4,500.0回	3,631.0回	4,400.0回
		人数	880人	757人	900人
	執行率	給付費	74.5%	58.0%	64.9%
		回数	67.0%	51.5%	59.5%
		人数	73.3%	60.1%	68.2%
サービスA (基準緩和)	計画値	給付費	1,008千円	1,109千円	1,210千円
		回数	240.0回	264.0回	288.0回
		人数	60人	66人	72人
	実績値	給付費	370千円	210千円	240千円
		回数	157.0回	90.0回	100.0回
		人数	39人	22人	25人
	執行率	給付費	36.7%	18.9%	19.8%
		回数	65.4%	34.1%	34.7%
		人数	65.0%	33.3%	34.7%
サービスC (短期集中予防サービス)	計画値	給付費	360千円	540千円	540千円
		回数	48.0回	72.0回	72.0回
		人数	2人	3人	3人
	実績値	給付費	0千円	0千円	180千円
		回数	0.0回	0.0回	24.0回
		人数	0人	0人	1人
	執行率	給付費	0.0%	0.0%	33.3%
		回数	0.0%	0.0%	33.3%
		人数	0.0%	0.0%	33.3%

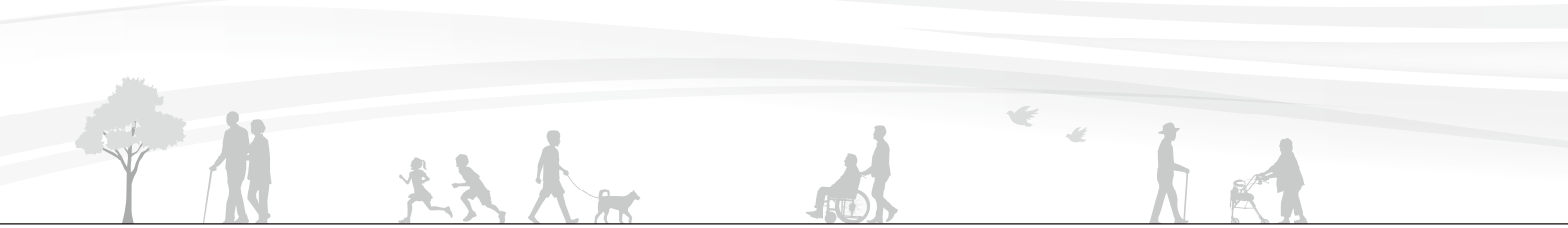
2) 通所型サービス

従前相当サービスの執行率は、令和4年度でみると91.7%の給付となっています。
サービスA（基準緩和）とサービスC（短期集中予防サービス）については、令和3年度は利用がありましたが、令和4年度の利用はありませんでした。

【通所型サービスの実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
従前相当サービス	計画値	給付費	36,000千円	37,800千円	39,600千円
		回数	9,300.0回	9,765.0回	10,230.0回
		人数	1,860人	1,953人	2,046人
	実績値	給付費	34,795千円	34,650千円	40,000千円
		回数	8,715.0回	8,543.0回	10,000.0回
		人数	1,672人	1,678人	2,000人
	執行率	給付費	96.7%	91.7%	101.0%
		回数	93.7%	87.5%	97.8%
		人数	89.9%	85.9%	97.8%
サービスA (基準緩和)	計画値	給付費	324千円	405千円	486千円
		回数	48.0回	60.0回	72.0回
		人数	12人	15人	18人
	実績値	給付費	79千円	0千円	80千円
		回数	31.0回	0.0回	30.0回
		人数	8人	0人	10人
	執行率	給付費	24.4%	0.0%	16.5%
		回数	64.6%	0.0%	41.7%
		人数	66.7%	0.0%	55.6%
サービスC (短期集中予防サービス)	計画値	給付費	140千円	209千円	209千円
		回数	48.0回	72.0回	72.0回
		人数	2人	3人	3人
	実績値	給付費	23千円	0千円	70千円
		回数	8.0回	0.0回	24.0回
		人数	2人	0人	1人
	執行率	給付費	16.4%	0.0%	33.5%
		回数	16.7%	0.0%	33.3%
		人数	100.0%	0.0%	33.3%

※給付費、回（日）数、人数は年間累積値



3) 生活支援サービス

包括的支援事業の「生活支援体制整備事業」とともに進めていますが、「生活支援体制整備事業」のなかで、第一・二層協議体※2 や地域のサロン※3等を中心に、地域へ働きかけを行い、社会資源の発掘等を行っている段階です。サービスの創出までは至っていません。

4) 介護予防支援事業

ケアプラン※4作成延件数は、概ね計画通り実施されました。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
プラン作成延件数（件）	計画値	件数	3,540件	3,790件	4,040件
	実績値		3,639件	3,621件	3,900件
	執行率		102.8%	95.5%	96.5%

② 一般介護予防事業

1) 介護予防学習会

学習会の実施団体数は概ね横ばいであり、学習会の継続実施により、介護予防の理解及び取組の継続につながっています。

学習会の開催や介護予防に取り組むサロンを実施していない地区では、介護予防の必要性の周知が課題となっています。

2) 介護予防教室

地域で介護予防を実施する主体的なサロンを立ち上げるために、短期集中サロン化支援事業にて、半年間かけて、サロンの必要性の周知及びサロンで実施するメニュー等の提案を実施しています。事業終了後は、概ね自主的なサロンを継続できています。

短期集中サロン化支援事業では、自主的なサロン運営にあたり、生活支援コーディネーターの協力のもと、サロンの定着支援や地域づくりの支援とともに、サロンの長期的な支援を行っています。

※2 協議体：生活支援サービス提供体制において、対象の生活圏域について多様な事業主体が参画し、情報共有及び連携強化の場となるもの。

第一層は市町村区域（不足するサービスや担い手の創出、養成等の体制整備）

第二層は中学校区域（第一層機能の下で具体的な活動を展開）

※3 サロン：地域で自主的に運営される高齢者や地域の方が気軽に集まれる通いの場。

※4 ケアプラン：要介護等の認定を受けた人を対象として、心身状況やおかれている環境、本人や家族の希望を取り入れながら、利用しようとする介護保険のサービスの種類や内容などを定めた計画書。

テーマ別教室では、高齢期に心配になりやすい関節疾患や認知機能へ対応する教室を実施し、概ね定員に至る参加がありました。また、男性だけを対象にした教室を開催し、身体的な内容とともに、運転寿命延伸のためのプログラムも追加して実施しています。

3) 介護予防ボランティアの育成

養成講座にて新規登録者を募り、登録者のなかには、地域でサロン支援を行う会員も増えています。また、サロン支援者を対象に、サロンの課題解決や方向性の確認、各サロン同士の情報共有を図ることを目的にサロン部会を実施しました。

ボランティアが中心となって地域でサロンの運営ができるよう、介護予防の知識と技術の情報提供が課題となっています。また、ボランティアの活動の場として、サロン運営以外の内容についても検討していく必要があります。

4) 介護予防普及啓発事業

老人クラブ等の会議において、介護予防等のパンフレットを配布し、介護予防の知識の普及・啓発に努めました。

感染症の影響により、各種団体の会議等の開催ができず、パンフレットの配布ができないところもありましたが、市窓口での問い合わせ等にも対応し、実際に介護予防学習会の開催に至った地区もあります。

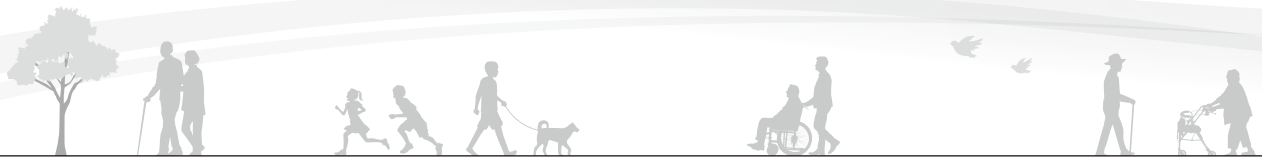
(2) 包括的支援事業

① 地域包括支援センターの運営

1) 総合相談

市内3か所の在宅介護支援センターを相談窓口として設置することにより、身近な相談場所となっています。

高齢者本人に対する対応だけでなく、家族、親族、町内、病院等との連携が課題となっています。



2) 成年後見制度※5

令和3年度からの地域福祉計画へ「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込み、計画通り会議等を実施できました。令和4年度に首長申立てを1件実施しています。現状の資源でできるところから体制整備を行っており、年間計画も概ね予定通り進行しています。

令和3年度から制度の周知を重点的に行いましたが、相談件数の実績への反映は顕著ではありません。また、相談を受ける職員が概ね同水準で聴き取り対応ができるよう、関係機関も含めて体制を整えていく必要があります。

3) 高齢者の虐待防止

令和3年度及び令和4年度で個人4件（うち4件とも虐待判断なし）、施設2件に対応しました。相談受理から事実確認まで迅速に行い、関係者間で適切な支援を検討することができました。施設虐待におけるモニタリング調査においても適宜実施することができました。

課題としては、市ホームページで相談窓口や通報先を周知しているものの、情報として不足している可能性があること、また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催できていないことも課題です。

4) 消費者被害の防止

令和3年度及び令和4年度で消費者被害に関係する相談実績は延べ3件でした。その都度、市消費生活センターと情報共有を行い、協働で対応できました。

消費者被害の相談について、地域包括支援センターに直接寄せられることは少なく、高齢者においては、自覚もないままに巻き込まれる可能性もあるため、適宜、関係機関への情報発信等を行っていく必要があります。

※5 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

5) 地域ケア会議※6

事例検討では、多職種が参加しやすいように、回数や対象地域を考慮して開催しました。

今後は、困難事例だけでなく、要介護度が軽度（要支援～要介護1）の事例に対しても、自立支援に向けた事例検討を行うとともに、地域課題の把握から支援体制の整備につなげていく必要があります。

② 認知症施策の推進

1) 認知症初期集中支援推進事業

各種事業にて、当該事業のチラシを配布して周知を重ねたところ、窓口での個別相談等において、当該事業について話が出ることも増え、周知の面で一定の効果がありました。

直営の地域包括支援センター内にチームがあるため、日々の総合相談で、ある程度の支援の目途がつくことが多く、事業の対象者がなかなか挙がらない状況もあり、適宜センター内で受理した相談の洗い出しを行うなど、当該事業の体制整備が課題です。

2) 認知症ケアパス「認知症ケアガイド」※7

令和3年度に「認知症ケアガイド」の内容を更新し、改訂版を作成して認知症関連事業や相談等において活用できました。

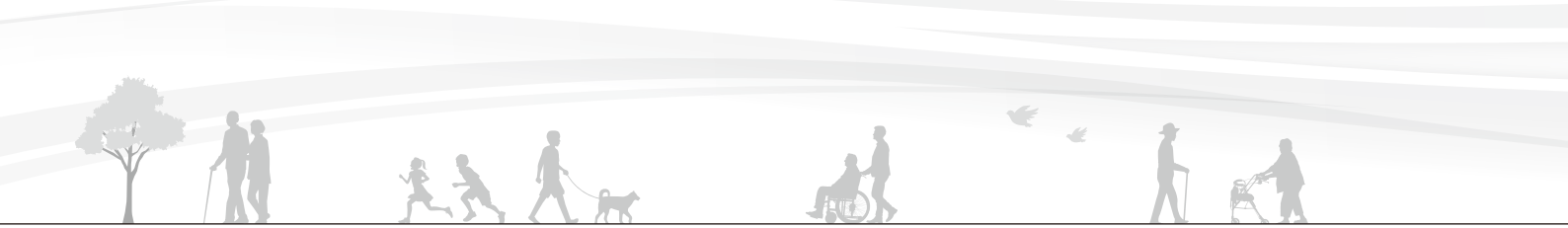
今後も定期的に掲載情報を見直して、改訂版を作成・発行し、引き続き、個別相談や認知症関連事業等で活用していきます。

3) 認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

令和3年度及び令和4年度は、自身のもの忘れが心配としての参加が多くありました。もの忘れや認知症に対して、予防を含めて、市民の関心が高まっていることを実感できました。また、相談内容に応じて、専門医への紹介や、一般介護予防事業の教室への参加を促す等の対応ができました。

※6 地域ケア会議：高齢者個人に対する支援の充実と地域のネットワーク構築、地域課題の把握等により、適切な支援体制を図るため必要な検討を行う会議。

※7 認知症ケアパス：市町村ごとに地域の実情に応じ、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたもの。本市では「認知症ケアガイド」として作成。



申込者数が偏ることもあったため、今後は開催頻度や周知の仕方について検討が必要です。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
もの忘れ相談会	計画値	回数	6回	6回	6回
	実績値		2回	1回	5回
	執行率		33.3%	16.7%	83.3%

4) 認知症カフェの普及支援

普及支援としては実施せず、市主催の認知症カフェを立ち上げています。年度の実施回数を4回から5回に増やしたことも相まって、カフェの継続参加者間で交流が深まっている等の効果が出ています。

カフェでは概ね毎回「ミニ講話」の時間を設けていますが、継続参加者が増えてきたことや、介護中の家族や看取りをした家族など、参加者の状況がさまざまであるため、参加者の意向に沿った講話を検討していく必要があります。

5) 認知症ケア向上研修

感染症の影響もあり、研修の実施回数が減った年度もあったものの、オンラインやオンデマンド等に対応しながら継続できました。他事業である「在宅医療・介護連携推進事業」における「医療・介護関係者の研修」と併せて実施していることで、テーマを扱う研修内容が豊富になっています。

医療関係者と介護関係者では、研修に参加しやすい時間帯が異なり、配慮が難しい状況です。研修内容については、各種会議等の意見を基に検討していますが、市の実情に鑑みた根本の課題を明確にした上で、計画的に研修を開催していく必要があります。

6) SOSネットワーク

事業実施当初から、年1回の頻度で事前登録者の情報更新を行っています。地域の協力機関にも直接出向き、事業への協力を依頼するなどしたことから、令和4年度末時点で122件の登録となっています。また、令和4年度に管轄警察署からの要請もあり、

2件の対応をしました。

課題としては、対象となりうる方への本事業の案内に加え、協力機関として登録している各事業所の情報の更新や新規の協力機関の発掘をしていくことが必要です。事業開始から5年が経ち、協力機関として登録している各事業所において、統合や廃止となっているところもあることから、連絡先の確認や整理が必要となっています。また、スーパーや薬局への協力依頼が未だできていないことから、事業の周知も課題となっています。

7) 認知症サポーター養成講座

令和3年度及び令和4年度の実績として、総勢730名を養成しました。内訳としては、市内3つの中学校2年生を対象に518名、その他、依頼があった老人クラブや企業等で一般の講座を行い、212名の認知症サポーターを養成しました。

年々、順調に認知症サポーターは増えており、平成30年度からはサポーターの任意登録を行い、名簿管理を実施しているものの、サポーターの活躍の場を見いだせていません。今後、長期的目標として「チームオレンジ」※8を立ち上げていく必要性もあることから、体制について検討していきます。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
認知症サポーター養成講座 (参加人数)	計画値	人数	350人	380人	400人
	実績値		424人	306人	320人
	執行率		121.1%	80.5%	80.0%

③ 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会へ事業を委託し、生活支援コーディネーターを中心に、協議体※9との連携・協議とともに、地域のサロンへ出向く等、現状把握を実施しました。令和5年度中には、3中学校区すべてに二層協議体が設置されることになります。

地域の高齢者の生活の現状や、課題は概ねの把握ができましたが、サービスの創出にはつながっておらず、地域の主体的な活動へつなげるための支援が課題となっています。

※8 チームオレンジ：地域の認知症サポーターと専門職がチームを組んで認知症の方本人と家族の支援に取り組む活動。

※9 協議体：生活支援サービス提供体制において、対象の生活圏域について多様な事業主体が参画し、情報共有及び連携強化の場となるもの。

第一層は市町村区域（不足するサービスや担い手の創出、養成等の体制整備）

第二層は中学校区域（第一層機能の下で具体的な活動を展開）



④ 在宅医療・介護連携推進事業

感染症の影響により、連携推進会議・多職種協働研修の回数や実施方法をオンライン等へ変更することがありましたが、研修の開催により、市内関係機関へ情報提供する機会となりました。また、令和5年度には、専門職のみならず、市民へも必要性を周知するため市民公開講座を開催しました。

医療・介護の連携推進のため、資源マップ※10の更新や関係機関との円滑な情報共有の様式等の作成、地域課題にあわせた計画・実施が必要です。

(3) 任意事業

各事業を継続して実施し、高齢者や高齢者を在宅で介護する家族の負担等を軽減することができました。

計画通りに実施されている事業もありますが、計画値に満たない事業も多くみられ、各事業について、市民や事業所への周知が必要です。

【任意事業の実施状況】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
家族介護教室	計画値	参加回数	3回	3回	3回
		参加人数	80人	80人	80人
	実績値	参加回数	0回	0回	3回
		参加人数	0人	0人	50人
	執行率	参加回数	0.0%	0.0%	100.0%
		参加人数	0.0%	0.0%	62.5%
家族介護用品支給	計画値	利用者	12人	12人	12人
	実績値		12人	14人	15人
	執行率		100.0%	116.7%	125.0%
家族介護慰労	計画値	対象者	1人	1人	1人
	実績値		0人	0人	1人
	執行率		0.0%	0.0%	100.0%

※10 資源マップ：医療機関や介護保険事業所等の所在地や各事業所で支援できる内容等の社会資源をまとめた資料。

第8期計画の進捗状況

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
家族介護者交流	計画値	参加回数	1回	1回	1回
		参加人数	25人	25人	25人
	実績値	参加回数	1回	1回	1回
		参加人数	8人	4人	10人
	執行率	参加回数	100.0%	100.0%	100.0%
		参加人数	32.0%	16.0%	40.0%
住宅改修支援	計画値	作成件数	5件	5件	5件
	実績値		0件	1件	5件
	執行率		0.0%	20.0%	100.0%
食の自立支援	計画値	利用者	100人	110人	120人
		延食数	15,600食	16,800食	18,000食
	実績値	利用者	95人	108人	120人
		延食数	11,448食	11,485食	14,040食
	執行率	利用者	95.0%	98.2%	100.0%
		延食数	73.4%	68.4%	78.0%
生活管理指導短期宿泊	計画値	対象者	3人	3人	3人
	実績値		0人	0人	1人
	執行率		0.0%	0.0%	33.3%
高齢者心配ごと相談所	計画値	相談件数	60件	60件	60件
	実績値		10件	62件	60件
	執行率		16.7%	103.3%	100.0%
介護予防プラン作成	計画値	プラン数	5件	5件	5件
	実績値		0件	0件	5件
	執行率		0.0%	0.0%	100.0%
高齢者実態把握	計画値	把握件数	216件	240件	264件
	実績値		85件	122件	180件
	執行率		39.4%	50.8%	68.2%



3 サービスの適正化の実施状況

(1) 介護サービスの適正な給付

① 要介護認定の適正化

適正かつ公正な審査判定を確保するために、要介護認定調査は全国一律の基準に基づき実施することが不可欠であり、調査の平準化を図るとともに、調査員間での認定調査に対する共通意識や複数の職員における確認体制を図るため、認定業務担当職員が認定審査会に認定調査票等を提出する前に調査票や調査内容の点検を実施しています。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
区分変更申請	計画値	%	100%	100%	100%
	実績値		100%	100%	100%
	執行率		100.0%	100.0%	100.0%
更新申請	計画値	%	100%	100%	100%
	実績値		100%	100%	100%
	執行率		100.0%	100.0%	100.0%

② ケアプランの点検

利用者の自立につながる適切なケアプランであるよう、ケアプランを点検しています。
保険者及びケアマネージャーともにケアプランの作成は介護保険制度の目的そのものである「高齢者の自立支援」に資するものでなければならないことを再認識し、常に改善を心がけていかなければなりません。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
ケアプラン	計画値	件 / 年	7件 / 年	10件 / 年	10件 / 年
	実績値		5件 / 年	5件 / 年	12件 / 年
	執行率		71.4%	50.0%	120.0%

③ 福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検

住宅改修や福祉用具を利用することにより、住み慣れた自宅での生活を継続することができました。

今後は、利用者の心身の状況に応じたものになっているのかを確認する必要があります。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
福祉用具購入及び貸与・ 住宅改修等	計画値	件 / 年	7件 / 年	10件 / 年	10件 / 年
	実績値		5件 / 年	5件 / 年	5件 / 年
	執行率		71.4%	50.0%	50.0%

④ 縦覧点検・医療との突合

秋田県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。

請求誤り等の傾向などをデータとして蓄積し、今後の不適切請求防止対策に役立てることも考えられます。

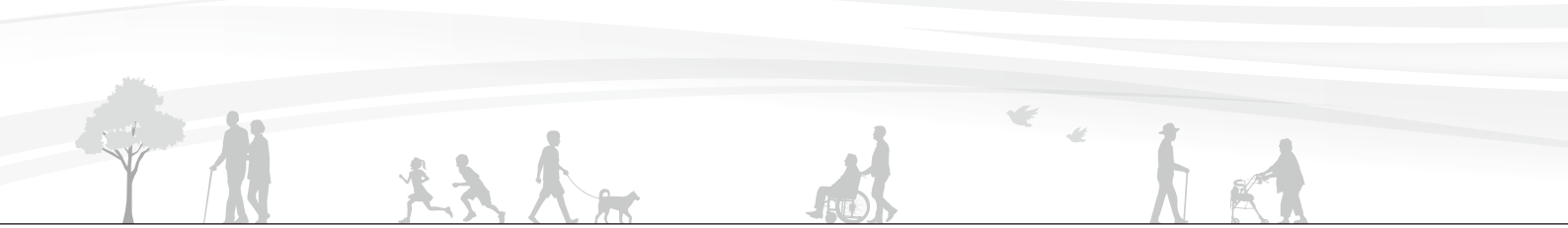
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
縦覧点検	計画値	委託	委託継続	委託継続	委託継続
	実績値		委託継続	委託継続	委託継続

⑤ 介護給付費通知

介護給付費通知により、サービス利用の内容を確認することができ、自己点検するきっかけになっています。

介護給付通知書を受け取った高齢者が理解できる内容になるようレイアウト等工夫する必要があります。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護給付費通知の送付	計画値	回 / 年	1回 / 年	1回 / 年	1回 / 年
	実績値		1回 / 年	1回 / 年	1回 / 年
	執行率		100%	100%	100%



(2) 介護人材の確保・育成

① 多様な人材の確保・育成

市では、ワーキングスキルアップ支援助成金要綱を定め、市内企業等の人材育成及び経済的負担の軽減並びに女性の雇用の安定及び管理職登用の促進に資するため、市内在住の従業員が資格を取得するために要する費用を負担している企業に対し、その費用の一部を助成しました。

【対象となる資格】※介護保険関係のみ掲載

- 介護支援専門員
- 介護職員初任者研修
- 介護福祉士
- 介護福祉士実務者研修

② 介護職の魅力向上

介護現場の環境等を整備するための補助金等について事業所に周知しました。

介護職の平均年齢が高くなっている職種もあるため、サービスを継続して提供していくためにも、人材の確保が必要となります。また、働き続けることができる環境が必要となります。介護現場のイメージを刷新できる取組が必要です。

③ 介護離職ゼロへ向けた取組

地域包括支援センターと連携を図りながら、個々の相談に対応しています。利用する介護サービスの見直しをするなど、介護者が離職しなくてもよいサービス提供をしました。

介護者が相談する窓口について分からない場合があり、相談窓口の周知が課題となっています。

(3) 医療計画との整合性の確保

第8期計画では県が策定する医療計画と整合性を図りました。

県の医療計画の情報を介護保険事業計画に適切に反映させ、サービス提供の見込みに整合性を持たせる必要があります。

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

県や市内の介護事業所及び関係部局と連携を図り、防災や感染症対策についての情報の提供や共有を図り、支援体制の構築に努めました。

事業所での災害時の対応について、利用者が安全に避難できる体制の整備や食料や生活必需品の備蓄状況の確認、マニュアルの点検を実施しました。

また、災害時には施設を運営する法人間の連携により、他町で被災した利用者を受け入れ、安全の確保を図りました。



4 高齢者福祉施策の実施状況

(1) 在宅介護支援センター運営事業

令和4年度の相談件数は14,297件となっております。

今後も相談件数の増加が予想されるため、事業を委託している事業所と連携しながら、適切な事業の実施を行っていく必要があります。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	設置数	3か所	3か所	3か所
	相談件数	14,000件	14,100件	14,200件
実績値	設置数	3か所	3か所	3か所
	相談件数	14,120件	14,297件	14,300件
執行率	設置数	100.0%	100.0%	100.0%
	相談件数	100.9%	101.4%	100.7%

(2) 在宅福祉事業

① 寝具类等洗濯乾燥消毒サービス事業

令和4年度は124の方が利用しており、利用者は年々増加傾向にあります。令和5年度に対象者の要件を見直しました。

地区によって申請者数の偏りが見られるため、主な申請代行者である民生児童委員との連携を図りながら事業を周知し、今後も事業を行っていきます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	利用者	70人	75人	80人
実績値		104人	124人	80人
執行率		148.6%	165.3%	100.0%

② 軽度生活援助事業

令和4年度は152の方が、延べ1,215回利用しています。利用の主なものは、雪よせサービスとなっています。令和4年度に利用上限回数を年12回から24回に増やしました。また、令和5年度から利用料金を1時間200円から300円に変更しました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	利用者	100人	100人	100人
実績値		141人	152人	160人
執行率		141.0%	152.0%	160.0%

③ 緊急通報体制整備事業

令和4年度は62台が利用されています。令和5年度に対象者の見直しやサービス内容の拡充を図り、貸出料金を月額100円から無料にし、利用しやすい環境を整えました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	天王地区	41台	42台	42台
	昭和地区	34台	34台	34台
	飯田川地区	14台	14台	14台
	合計	89台	90台	90台
実績値	天王地区	30台	30台	30台
	昭和地区	27台	20台	20台
	飯田川地区	10台	12台	12台
	合計	67台	62台	62台
執行率	天王地区	73.2%	71.4%	71.4%
	昭和地区	79.4%	58.8%	58.8%
	飯田川地区	71.4%	85.7%	85.7%
	合計	75.3%	68.9%	68.9%

④ 敬老祝い金支給事業

長寿を祝福し高齢者の福祉の増進を図るため、敬老祝い金を支給しています。

【令和4年度 対象者】

- 満88歳 226人
- 満99歳 15人
- 満100歳 9人
- 101歳以上 16人

敬老祝い金は、99歳、100歳、101歳以上と毎年の支給となっているため、支給のあり方を検討していきます。

⑤ 敬老記念品贈呈事業

長寿を祝福し高齢者の福祉の増進を図るため、記念品（カタログギフト）を贈呈しています。

- 令和4年度 対象者：満80歳 381人



(3) 施設福祉事業

① 入所施設

1) 養護老人ホーム

本市には養護老人ホームがないため、他市町の施設に5名入所措置をしています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	措置人数	5人	5人	5人
実績値		5人	5人	5人
執行率		100.0%	100.0%	100.0%

2) 潟上市生活支援ハウス

定員20名で、社会医療法人正和会へ事業運営を委託しています。

施設の認知度を上げるため、周知が必要です。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計画値	利用者数	20人	20人	20人
実績値		18人	19人	20人
執行率		90.0%	95.0%	100.0%

② 入所施設以外の施設

令和元年度に老人福祉施設（ことぶき荘）の維持管理を他課に移管し、令和4年度から地域づくり課で管理しています。昭和デイサービスセンターについては、社会福祉法人昭和ふくし会が指定管理を行っています。

(4) 健康推進事業

① 健康手帳

健康手帳はこれまで市集団検診会場や健康相談時に40歳以上の希望者に対して交付を行っていましたが、厚生労働省の交付方法の変更に伴い、厚生労働省ホームページからもダウンロードできるようになりました。市では市民への普及、促進に努めます。

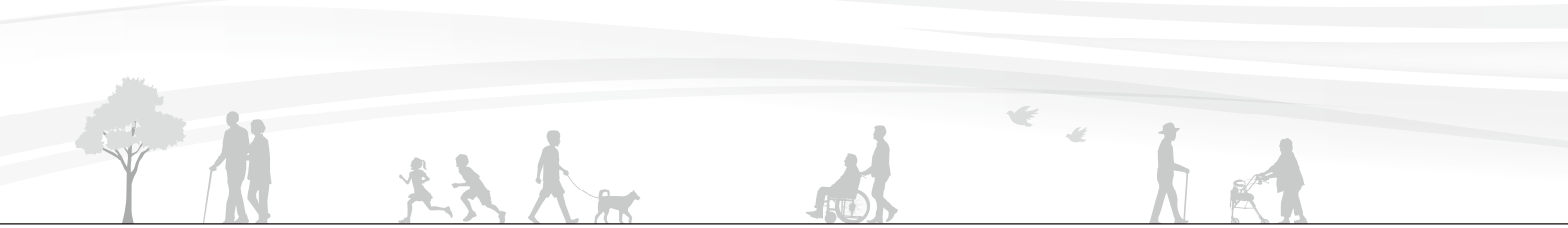
	令和2年	令和3年	令和4年
40歳以上の希望者	9人	9人	26人

② 健康教育

健康づくりを目的とした健康教室の場を活用して、健康保持に必要な知識の普及を図りました。また、健康づくりを目的とする地区組織の活動支援を行いました。

地区組織が開催する健康教室について、参加者を集めることが難しい状況です。

		令和2年	令和3年	令和4年
特定保健指導		54人	100人	89人
集団健康教育	実施回数	70回	69回	63回
	延べ人数	811人	850人	717人



③ 各種検診

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から感染症対策を講じながら各種検診を実施しています。また、様々な保健事業の機会に各種検診の受診勧奨に努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から集団レディース検診を中止していることが乳がん検診の受診率に影響していると考えられ、受診しやすい検診体制づくりが必要となります。

		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			65歳以上		65歳以上		65歳以上
特定健康診査 40～74歳 (国保加入者)	対象者数	5,602人	3,792人	5,604人	3,821人	5,362人	3,671人
	受診者数	878人	684人	1,906人	1,470人	1,905人	1,499人
	受診率	15.7%	18.0%	34.0%	38.5%	35.5%	40.8%
後期高齢者健康診査 75歳以上	対象者数	5,202人	5,202人	5,024人	5,024人	5,156人	5,156人
	受診者数	473人	473人	971人	971人	1,136人	1,136人
	受診率	9.1%	9.1%	19.3%	19.3%	22.0%	22.0%
胃がん検診 30歳以上 ※令和元年度より 40歳以上	対象者数	11,962人	9,179人	11,837人	9,466人	11,851人	9,311人
	受診者数	439人	248人	664人	442人	898人	603人
	受診率	3.7%	2.7%	5.6%	4.7%	7.6%	6.5%
大腸がん検診 30歳以上 ※令和元年度より 40歳以上	対象者数	11,962人	9,179人	11,837人	9,466人	11,851人	9,311人
	受診者数	958人	551人	1,522人	974人	1,842人	1,224人
	受診率	8.0%	6.0%	12.9%	10.3%	15.5%	13.1%
肺がん検診 40歳以上	対象者数	11,962人	9,179人	11,837人	9,466人	11,851人	9,311人
	受診者数	682人	485人	1,397人	1,096人	1,781人	1,432人
	受診率	5.7%	5.3%	11.8%	11.6%	15.0%	15.4%
前立腺がん検診 50歳以上 (男性)	対象者数	4,086人	3,524人	4,140人	3,699人	4,164人	3,677人
	受診者数	64人	48人	548人	433人	666人	537人
	受診率	1.6%	1.4%	13.2%	11.7%	16.0%	14.6%
子宮頸がん・婦人科 超音波検診 20歳以上 (女性)	対象者数	4,263人	2,843人	4,101人	2,777人	4,090人	2,838人
	受診者数	676人	68人	718人	83人	808人	81人
	受診率	15.9%	2.4%	17.5%	3.0%	19.8%	2.9%
乳がん検診 40歳以上 (女性)	対象者数	3,716人	2,843人	3,658人	2,777人	3,681人	2,838人
	受診者数	322人	59人	333人	81人	337人	89人
	受診率	8.7%	2.1%	9.1%	2.9%	9.2%	3.1%

④ 健康相談

健康の維持・増進や生活習慣病の重症化予防、心の健康づくり等に関する様々な相談事業を随時実施しました。

心の健康づくりに関する相談業務は、相談内容が年々複雑になってきており、1件の傾聴にかなりの時間を要しています。

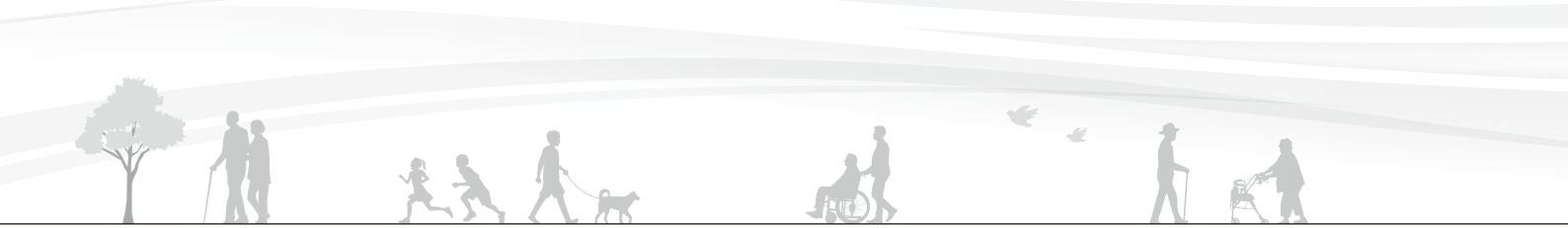
		令和2年	令和3年	令和4年
健康相談	実施回数	150回	190回	207回
	延べ人数	150人	192人	212人

⑤ 訪問指導

特定保健指導の対象者には、生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげられるよう保健師・管理栄養士による指導を行いました。

対象者の半数以上に保健指導の重要性についてアプローチができていますが、平日の電話や家庭訪問での指導には限りがあるため、今後はICT(情報通信技術)を活用する等、個々に合わせた支援を進めていく必要があります。

	令和2年	令和3年	令和4年
訪問指導	143人	177人	144人



5 地域福祉施策の実施状況

(1) 社会福祉協議会

① 居宅介護支援事業

1) 居宅介護支援サービス

利用者の状況把握や希望を受け容れ、各事業所及び地域福祉担当職員との連携により、切れ目の無い相談体制となっていますが、入所、入院等により継続的利用者が横ばいの状況です。

2) 訪問介護サービス

利用希望日、希望時間に合わせて訪問し、援助提供により、安心して自宅で生活ができています。

在宅サービス利用希望者が少ないため新規申込者が少なくなっています。

			令和3年度	令和4年度
居宅介護支援サービス	計画値	延べ人数	800人	800人
	実績値		759人	765人
	執行率		94.9%	95.6%
訪問介護サービス	計画値	延べ人数	330人	330人
	実績値		242人	219人
	執行率		73.3%	66.4%
合 計	計画値	延べ人数	1,130人	1,130人
	実績値		1,001人	984人
	執行率		88.6%	87.1%

② 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

利用者のできない生活課題（掃除・身体介助等）を支援することにより負担軽減ができ、安心して地域で暮らせます。介護職員の不足が課題となっており、依頼を断ることもあります。

			令和3年度	令和4年度
介護予防訪問介護事業（プラン）	計画値	延べ人数	160人	160人
	実績値		250人	256人
	執行率		156.3%	160.0%
介護予防訪問介護事業（訪問）	計画値	延べ人数	330人	330人
	実績値		239人	187人
	執行率		72.4%	56.7%
合 計	計画値	延べ人数	490人	490人
	実績値		489人	443人
	執行率		99.8%	90.4%

③ 見守りネットワーク事業

65歳以上の一人暮らし・高齢者世帯の在宅要介護者や、重度心身障がい者を抱える世帯に対して台帳登録をし、地域の方や民生児童委員を中心に見守るネットワークの体制づくりを推進しました。また、65歳未満でも特に見守りが必要な世帯などでは台帳の登録をお願いしています。

見守りが必要となる世帯が増加傾向にあり、担い手の育成が課題となっています。また、新たな見守り方の構築を進める必要があります。

		令和3年度	令和4年度
計画値	天王地区	61人	61人
	昭和地区	67人	67人
	飯田川地区	52人	52人
	合計	180人	180人
実績値	天王地区	55人	49人
	昭和地区	74人	55人
	飯田川地区	47人	48人
	合計	176人	152人
執行率	天王地区	90.2%	80.3%
	昭和地区	110.4%	82.1%
	飯田川地区	90.4%	92.3%
	合計	97.8%	84.4%



④ 安全パトロール事業

地域福祉担当職員が消防署職員と訪問し、事前調査を実施しました。また、電気工事関係者、建築関係者がそれぞれのニーズのある世帯に訪問しています。なお、ケアマネージャーとの連携が進んでおり依頼件数が増加しています。

		令和3年度	令和4年度
計画値	訪問世帯	30世帯	34世帯
実績値		21世帯	24世帯
執行率		70.0%	70.6%

⑤ 福祉座談会

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年、3年は開催を控える自治会が多く、予定どおりの開催はできませんでした。令和4年度から緩やかに事業を実施しました。

		令和3年度	令和4年度
計画値	天王地区	3回	3回
	昭和地区	8回	8回
	飯田川地区	4回	4回
	合計	15回	15回
実績値	天王地区	4回	11回
	昭和地区	4回	4回
	飯田川地区	1回	2回
	合計	9回	17回
執行率	天王地区	133.3%	366.7%
	昭和地区	50.0%	50.0%
	飯田川地区	25.0%	50.0%
	合計	60.0%	113.3%

(2) ボランティア活動

社協だよりを通じてPR活動をすることにより、ボランティア団体の登録が増加しました。

人数は増加しているものの、一方でボランティアの高齢化は進んでおり、活動を休止した団体もあります。

		令和3年度	令和4年度
計画値	会員数	765人	770人
実績値		745人	716人
執行率		97.4%	93.0%

(3) 老人クラブ活動支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、仲間づくりや健康づくりの機会が減少するなか、市内の各地区に出向きスポーツ大会や健康づくりセミナー等の老人クラブ活動を支援しました。

また、活動内容と補助金の申請方法を自治会へ周知することで、老人クラブの活動継続と新規会員の加入促進に努めました。

新規に2クラブが結成されたものの、引き続き役員の高齢化により会長のなり手が少なく、休会クラブが発生しています。若手高齢者の加入とリーダー育成の支援が必要です。

		令和3年度	令和4年度
計画値	会員数	3,000人	3,000人
実績値		2,599人	2,405人
執行率		86.6%	80.2%



(4) シルバー人材センター支援事業

入会説明会等の開催により、会員増強に努めたことから、毎年会員の増加につながっています。請負、派遣についても契約件数及び就業延人数ともに増加しています。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの提供だけでなく、高齢者世帯生活支援、空き家・空地の管理等が目的の一つである社会貢献につながっています。

民間における定年制の延長による会員登録の減少が今後考えられることから、定期的な入会説明会を開催するとともに啓発活動に努めます。

		令和3年度	令和4年度
計画値	会員数	130人	135人
実績値		141人	149人
執行率		108.5%	110.4%

第4章

施策の展開

基本施策1 生活を支える福祉の推進

基本施策2 支え合う地域づくりの推進

基本施策3 高齢者の自立支援の推進



第 4 章

施策の展開

基本施策 1 生活を支える福祉の推進

※ 11



1 在宅介護支援センター運営事業

在宅の要介護高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。

また、中学生や高校生などの若年者が家族介護にあたっている、ヤングケアラーが抱える諸問題について、全世代型社会保障の構築を進める観点から、家庭における介護の負担軽減のための取組を進めることが重要になります。そのため、相談体制の充実を図るとともに、実態を把握し支援の手が届くよう、子どもが子どもらしい日常生活を送れるよう、また、介護者が安心感を持てる相談・支援体制の強化を図っていきます。

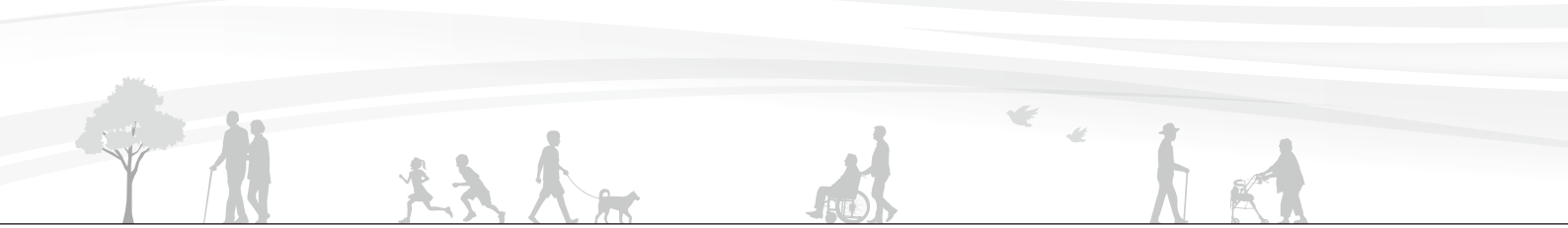
【事業内容】

- ・地域の要介護高齢者等の心身の状況やその家族の状況等の実態を把握し、在宅介護が円滑に行われるよう、介護ニーズ等の評価を行います。
- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。

【事業目標】

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
設置数	3 か所	3 か所	3 か所
相談件数	14,300 件	14,400 件	14,500 件

※ 11 基本施策に関連する SDGs の目標（ゴール）を示しています。基本施策 1 では、「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」「10 人や国の不平等をなくそう」に関連した取組を進めています。



2 在宅福祉事業

(1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。

【事業内容】

- ・介護保険の要介護認定または身体障害者手帳1・2級等の交付を受けている市民税非課税世帯の方で、家族による寝具の衛生管理が困難な方を対象に、寝具類の洗濯や乾燥、消毒等のサービスを行い、高齢者等の保健衛生及び福祉の増進を支援します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	40人	40人	40人

(2) 軽度生活援助事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活を継続するとともに、要介護状態の進行を予防するため、玄関間口の雪よせ、家周りの草取り等のサービスを提供します。

【事業内容】

- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、冬期間の玄関間口の雪よせや家周りの草取り等の日常生活の支援を行います。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	200人	205人	210人

(3) 緊急通報体制整備事業

緊急通報装置を設置し、急病や災害等の緊急時における24時間体制の支援を行います。

【事業内容】

- ・急病や災害等の緊急時に備えるため、65歳以上の一人暮らしの要援護者※12や75歳以上の一人暮らしの方などに対し、緊急通報装置を貸与します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設置台数	65台	68台	71台

※12 要援護者：介護保険の要支援または要介護、障害者手帳や発作の伴う疾病がある方。

(4) 救急医療情報キット配布事業

緊急時に高齢者の医療情報を救急隊員等に伝えるため、救急医療情報キット（かかりつけ医や持病などの医療情報を記入した用紙を保管する容器）を配布します。

【事業内容】

- ・緊急時に高齢者の医療情報を救急隊員等に伝えるため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、救急医療情報キットを配布します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	1,000人	1,000人	1,000人

(5) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。

【事業内容】

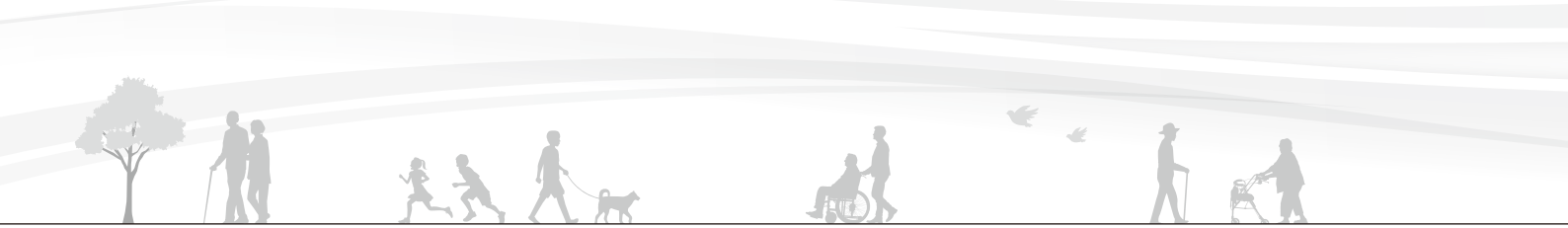
- ・満88歳、満99歳の対象者については、9月に支給します。
- ・満100歳、満101歳以上の対象者については、誕生日から10日以内に支給します。

(6) 敬老記念品贈呈事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老記念品を贈呈します。

【事業内容】

- ・満80歳の高齢者を対象に、9月にカタログギフトを贈呈します。



3 施設福祉事業

(1) 養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する養護老人ホームは、本市には施設がないため、関係市町村と連携しながら入所者が自立した日常生活を維持できるよう支援します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
措置人数	5人	5人	5人

(2) 潟上市生活支援ハウス

60歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において、各種サービスを提供します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	20人	20人	20人

4 健康推進事業

後期高齢者が自立した生活を実現できるよう、健康寿命の延伸を目的とした訪問指導を年間件数を決めて計画的に進めていき、個人の実態把握や支援を行います。医療・介護・保健等については、一体的に分析を行い、支援対象者を把握し、個人別課題を抽出します。

また、支援対象者の課題解決のため、計画的に個別支援や集団支援を実施し、その評価を行います。集団支援については、健康寿命の延伸を目的とした健康教室を継続して実施していきます。

① 健康手帳

健康手帳の使い方や手帳を活用することのメリットについて、市ホームページや各種健康推進事業の機会を活用し、周知します。

② 健康教育

健康保持のための必要な知識の普及を図るために、健康づくりを地域ぐるみで行うことが重要です。

健康づくりを目的とした健康教室を継続して実施し、また、健康づくりを推進する地区組織に対し健康教室開催の活動支援を行います。

③ 各種検診

特定健診未受診者に対して、民間業者によるソーシャルマーケティングを活用した特定健診の受診勧奨事業を実施します。その他、様々な機会を活用し、検診受診の啓発に努めます。

また、検診を受けやすい体制づくりを整えるため、集団レディース検診（乳がん検診、子宮がん検診）の実施に取り組めます。

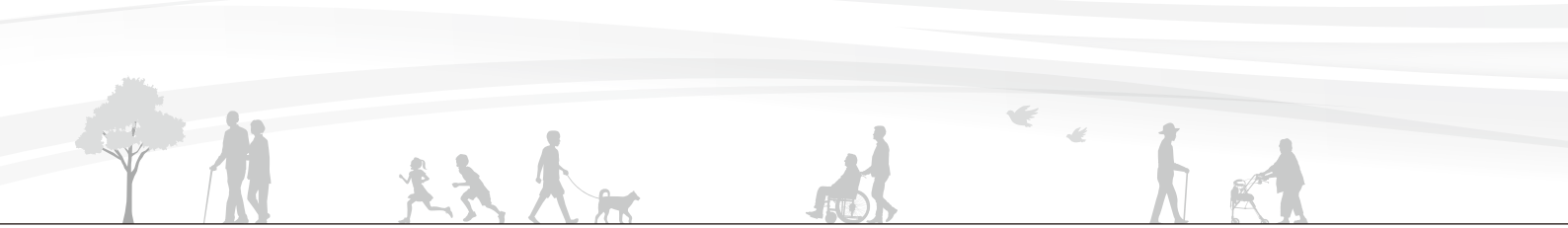
④ 健康相談

生活習慣病予防の食事や心の相談等、健康づくりに関する幅広い内容に対応します。

今後も広報活動、市のホームページ、健康教室等で健康相談の周知を図り、随時、保健師や管理栄養士等の専門職員が対応します。

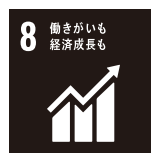
⑤ 訪問指導

生活習慣病の発症予防や重症化予防を目的とする訪問介護指導を事後評価までつながるように、対象者に対し保健指導の重要性と自身が健康保持に対しての意識を高められるよう継続した指導を行います。



基本施策2 支え合う地域づくりの推進

※ 13



1 社会福祉協議会

(1) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援サービス

介護支援専門員が介護認定の代行申請やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。

広報活動等で事業内容の周知を図り、相談受付時に事業内容を説明し、プラン作成へ結びつけられるよう努めます。また、社協だよりへの掲載により事業所の周知を図ります。

② 訪問介護サービス(休止)

ホームヘルパー等が自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。事業内容の周知に努め、迅速な対応をするとともに、職員の研修等により資質の向上を図ります。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護支援サービス	800人	800人	800人
訪問介護サービス(休止)	—	—	—

訪問介護サービスは令和6年4月から休止しております。

※ 13 基本施策に関連するSDGsの目標(ゴール)を示しています。基本施策2では、「3 すべての人に健康と福祉を」「8 働きがいも経済成長も」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナースhipで目標を達成しよう」に関連する取組を進めています。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

元気な高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにサービスを提供します。職員の研修等により資質の向上に努め、よりよいサービスの提供を目指します。

【事業目標】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活 支援総合事業	プラン	160人	160人	160人
	訪問	330人	330人	330人
合計		490人	490人	490人

(3) 見守りネットワーク事業

援護を必要とする一人暮らし高齢者等が、安心して地域の中で暮らすことができるように、関係機関の連携強化を図ります。

ネットワーク表を基に民生委員不在地区において、職員が訪問し、聴き取り調査を実施します。また、福祉員等※14の協力も得られるように要綱の見直しを検討し、地域支え合い事業と連動しながら、今後の事業展開を図ります。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
天王地区	50人	50人	50人
昭和地区	60人	60人	60人
飯田川地区	50人	50人	50人
合計	160人	160人	160人

(4) 安全パトロール事業

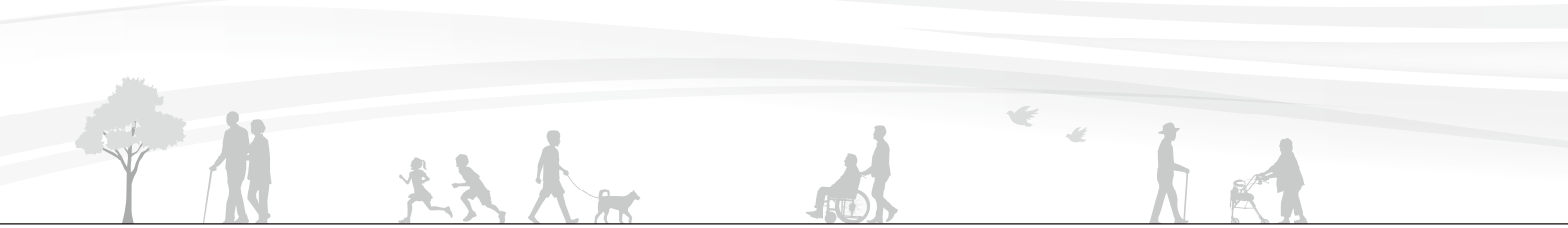
建築労働組合・電気工事協同組合・民生委員等の協力により、安全パトロール隊を編成して、一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、建物や漏電等の安全を確認しています。専門系ボランティア以外の相談・心配ごとの聴き取りを希望する方々には、個別に職員と関係機関職員が訪問します。

また、訪問対象者を災害時要援護者避難支援計画につなぐ準備を進めます。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問世帯	25世帯	25世帯	25世帯

※14 福祉員：自治会より推薦され、地域の困りごとを社協に連絡する協力員。



(5) 福祉座談会

自治会や民生児童委員・福祉団体・地域住民等が密接な連携を図り、きめ細かな地域福祉活動を展開させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。

固定化した自治会からの開催申込みが多くみられ、更に多くの自治会に開催してもらうために、今後も社協だよりや市のホームページ等で広報活動を行い、新規の申込みが増えるように、自治会に働きかけます。フレイル※15に陥らないように、集まり語らう場の意味を周知し、集まる習慣を再確認していただきます。

また、自治会との福祉課題を話し合う場に、生活支援コーディネーター及び二層協議体委員が参加し、ニーズ把握を行います。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
天王地区	13回	13回	15回
昭和地区	6回	6回	8回
飯田川地区	4回	4回	6回
合計	23回	23回	29回

2 ボランティア活動

ボランティア団体の活動に対して、助成、適切なコーディネーションや支援を引き続き行い、長く活動を継続できる強い組織作りに努めます。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	720人	730人	740人

3 老人クラブ活動支援事業

「地域に役立つ老人」を目標に掲げ活動している老人クラブ活動に対し、更にシルバーパワーを発揮できるよう支援します。

老人クラブ活動と加入呼びかけについて社協だよりへの掲載を行い、いきいきサロンを通じてのリーダー育成を図ります。

また、休会クラブの再開に向け、自治会、町内会にも協力をお願いし、リーダー育成と活動の喜びが実感できる環境整備に努めます。

※ 15 フレイル：加齢にともない、気力や体力など心身の活力が低下した状態。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	2,200人	2,400人	2,600人

4 シルバー人材センター支援事業

健康で働く意欲のある高齢者が増加しています。自らの経験と能力を活かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に就労の場を提供します。

広報活動を通じて、就労実績及び会員数の増加を図ります。また、関係機関と連携し、イベント開催時や定期的な入会説明会の開催等啓発活動に取り組みます。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	155人	160人	165人

5 いきいきサロン

地域の会館・集会所を会場とし、語らいや脳トレ等の活動を通して、フレイルの予防と社会参加を増進するよう、地域包括支援センターの学習会等と連携して、サロン活動の支援を実施します。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
団体数	48団体	49団体	50団体

6 日常生活自立支援事業

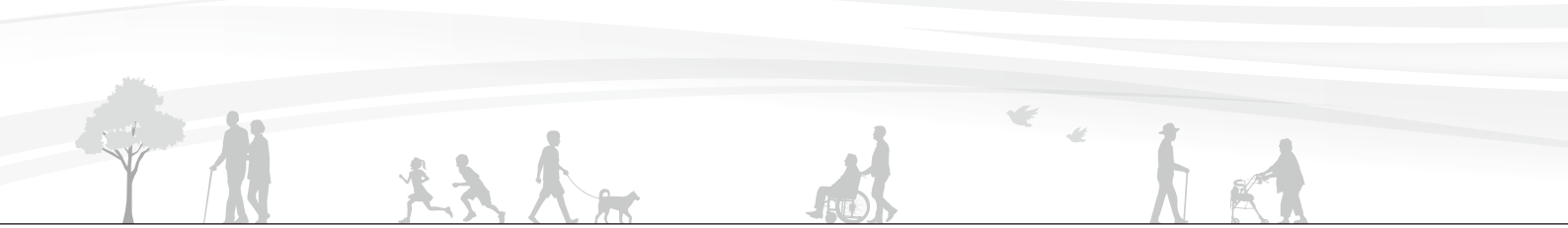
認知症高齢者・知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない方々が地域社会で自立して生活できるように、福祉サービスの利用援助等※16を実施。成年後見制度利用促進※17、高齢者の金銭的虐待、認知症ケアパスとも関連する事業です。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	15名	16名	16名

※16 代理権を付与されて実施するものではないため、「福祉サービスの利用料金等を支払う援助」となります。また、死亡時に通帳を返還する方がいることも必要となります。なお、死後事務については当事業の対象外となります。

※17 判断能力が不十分になった方に対しては、成年後見制度に移行します。申立手続きも地域包括支援センターと連携して、サポートします。



基本施策3 高齢者の自立支援の推進

※ 18



1 日常生活圏域の設定

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、『市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、例えば中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めること。』とされています。

本市の面積は97.72平方キロメートル、市内を30分で移動が可能であるため、上記の内容を踏まえ、日常生活圏域を一つと定めます。

2 介護予防・介護サービス

(1) 居宅サービス

居宅サービスとは、自宅にしながら利用できる介護サービスです。主なものは、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）等があります。

① 訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパー等が要介護者の家庭を訪問し、排せつ・食事・入浴等の介護、掃除・買い物等の家事、生活や介護等の相談・助言等のサービスを提供します。

② 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

特殊浴槽等を持って要支援者・要介護者の家庭を訪問し、入浴介護を提供します。

※ 18 基本施策に関連するSDGsの目標（ゴール）を示しています。基本施策3では、「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「16 平和と公正をすべての人に」に関連した取組を進めていきます。

③ 介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示により、看護師等が要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養上の支援や必要な診療の補助等を提供します。

④ 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師の指示により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、心身の機能維持を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

⑤ 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養生活を送るために必要な管理及び指導を行います。

⑥ 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンター等において、生活指導、日常生活訓練、健康チェック、食事、入浴、機能訓練、送迎等、生活向上のための支援を日帰りで提供します。

⑦ 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院、診療所等において、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

⑧ 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護(ショートステイ)

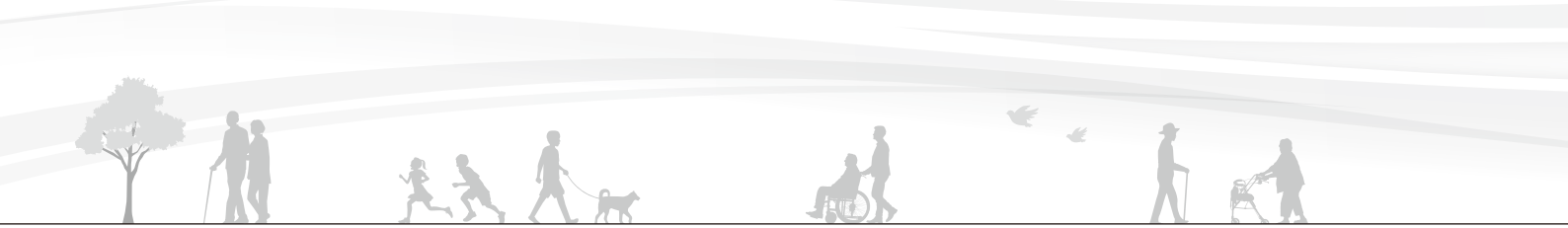
介護老人福祉施設等を短期間利用し、必要な介護や機能訓練を提供します。

⑨ 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設や病院、診療所等を短期間利用し、医学的管理のもとに、必要な介護や看護、機能訓練を提供します。

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

指定を受けた特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）で生活している要支援者・要介護者に、日常生活上の支援や介護等を提供します。



⑪ 介護予防福祉用具の貸与・福祉用具の貸与

特殊寝台、車イス、歩行器等、自立を支援するために必要な福祉用具を貸与します。

⑫ 介護予防福祉用具購入費の支給・福祉用具購入費の支給

ポータブルトイレ、特殊尿器、入浴補助具等、入浴や排せつのために使う用具の購入費の一部費用を支給します。

⑬ 介護予防住宅改修費の支給・介護住宅改修費の支給

家庭での手すりの取付け、床の段差解消、滑り防止等、小規模な改修について、その費用の一部を支給します。

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、原則として市民のみが受けることができるサービスです。主なものは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）、地域密着型通所介護（デイサービス）等があります。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中、夜間を通じて、介護職員と看護職員が一体又は密接に連携し、定期的な巡回又は随時通報により、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の緊急時の対応等の支援を行います。

② 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスに加え、随時、利用者の求めに応じて、訪問介護のサービスを行います。（潟上市に、指定を受けた事業所はありません）

③ 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象として、介護老人福祉施設やデイサービスセンター等において、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

④ 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

要支援者・要介護者の状態や希望に応じて、サービス拠点への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を提供します。

⑤ 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症高齢者が5～9人で共同生活を送る住居において、スタッフによる日常生活上の支援や介護を提供します。

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホーム等に入居している要介護者に対して、排せつ、食事等の介護や機能訓練、療養上の世話を提供します。(潟上市に、指定を受けた事業所はありません)

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

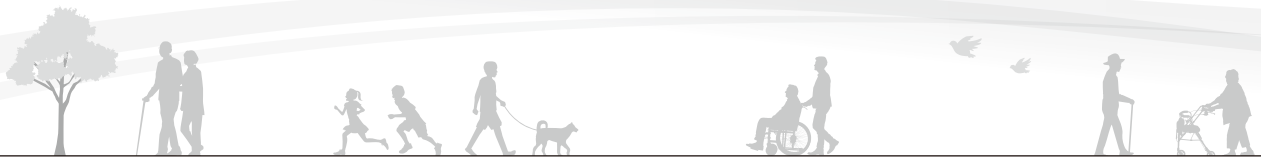
定員29人以下の介護老人福祉施設に入所している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康管理上及び療養上の世話を提供します。

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所に常勤の看護職員を配置し、医療ニーズの高い要介護者に、介護看護のサービスを提供します。(潟上市に、指定を受けた事業所はありません)

⑨ 地域密着型通所介護

定員18人以下の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。



(3) 居宅介護支援

在宅の要支援者・要介護者に対し、在宅サービスを適切に利用できるように、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整等を行います。ケアマネージャー等の連絡会議などを通して、事業所との連携強化を図ります。

① 介護予防支援・居宅介護支援

要支援・要介護状態となった高齢者や家族のサービス利用意向を踏まえ、要支援者・要介護者の状態に合わせた介護予防・介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

(4) 施設サービス

身体上又は精神上の障害により、常時介護を必要とする方に提供する介護老人福祉施設や、病状が安定期にある要介護者に対し在宅生活への復帰を目指したサービスを提供する介護老人保健施設等があります。

① 介護老人福祉施設

常時介護が必要な人に対して、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介護や機能訓練、その他必要な援助を提供します。

② 介護老人保健施設

施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助を行うことにより、在宅生活への復帰を支援します。

③ 介護医療院

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設で、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

3 地域支援事業

〈1〉介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助サービス、主に生活援助等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス（サービスA）、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス（サービスC）を提供します。

総合事業内容・サービス種類について、事業所・介護支援専門員へ改めて周知を図ります。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
従前相当サービス	給付費（千円）	12,000千円	12,800千円	13,600千円
	回 数（回）	4,200	4,320	4,440
	人 数（人）	960	1,010	1,060
サービスA	給付費（千円）	273千円	273千円	273千円
	回 数（回）	96	96	96
	人 数（人）	24	24	24
サービスC	給付費（千円）	360千円	360千円	360千円
	回 数（回）	48	48	48
	人 数（人）	12	12	12

※給付費、回（日）数、人数は年間累積値

② 通所型サービス

既存の通所介護事業所による身体生活機能向上のための機能訓練、主に交流等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス（サービスA）、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス（サービスC）を提供します。

総合事業内容・サービス種類について、事業所・介護支援専門員へ改めて周知を図ります。



区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
従前相当サービス	給付費（千円）	42,000千円	42,800千円	43,600千円
	回 数（回）	10,320	10,440	10,560
	人 数（人）	2,040	2,090	2,140
サービスA	給付費（千円）	249千円	249千円	249千円
	回 数（回）	96	96	96
	人 数（人）	24	24	24
サービスC	給付費（千円）	140千円	140千円	140千円
	回 数（回）	48	48	48
	人 数（人）	12	12	12

※給付費、回（日）数、人数は年間累積値

③ 生活支援サービス

高齢者の地域における自立した日常生活の支援のためのサービスとなっており、訪問型サービス、通所型サービスと一体的に提供されるサービスです。

生活支援コーディネーターと市が連携し、「生活支援体制整備事業」を進めます。

④ 介護予防支援事業

要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者へ、介護予防及び自立した生活に向けたケアマネジメントを行います。介護予防・自立支援に向けたケアプランとなるよう、ケア会議の事例検討を通して共有できるように進めます。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
プラン作成延件数（件）	4,020	4,120	4,220

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防学習会

各地域の集会所を会場に、自治会や老人クラブ、地域組織等に対して介護予防学習会を開催します。学習会では、ボランティアの活動も含め、自分たちで介護予防の取り組みをする通いの場（サロン）の設置に向けて支援します。

サロンの未実施地区でも学習会の開催・サロンの設置につながるよう、様々な機会に自治会・各種団体に開催を促します。

② 介護予防教室

地域で気軽に介護予防に取り組める場ができるよう、各地域の集会所を会場に地域のボランティアを活用しながら、重点的に教室を開催します。事業終了後は、自主的に介護予防に取り組むサロンとして継続できるよう、生活支援コーディネーターと連携し、サロン支援を長期的に行っていきます。（短期集中サロン化支援事業）

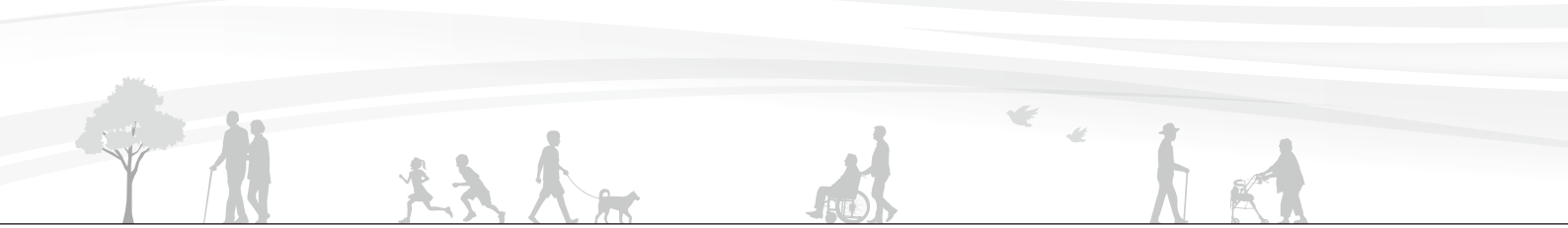
また、関節疾患対策や認知症予防等のテーマ別教室を開催し、そのテーマをじっくり学ぶ機会を設けます。

③ 介護予防ボランティアの育成

介護予防ボランティア養成講座により、ボランティアが地域で介護予防に取り組む活動の場を増やし、活発に行われるよう、地域における介護予防や地域づくりの必要性についての講座の内容を充実させます。また、ボランティアが中心となってサロンが運営できるよう、ボランティア同士の情報交換や課題解決の機会を設けながら、生活支援コーディネーターと連携し介護予防の知識の普及を継続します。

④ 介護予防普及啓発事業

介護予防のための取り組み、自主的な活動が広く実施されるよう、パンフレット等の配布や、各種団体の会議等を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。



〈2〉 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活等あらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

次の事業を継続することにより、関係機関との連携をさらに進めていきます。

① 総合相談

地域包括支援センターにおいて、高齢者に関わる総合相談に応じ、様々な機会に周知を図るほか、市内の3箇所の在宅介護支援センターを総合相談窓口として設置します。

② 成年後見制度の利用促進

市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度についての周知を市民や専門職等を対象に行い、制度を必要とする人が利用しやすいような体制を整備します。

広報等の活用により相談窓口を周知するとともに、専門職を対象に研修を実施し、制度の利用に適している人を早期に発見できるよう、正しい知識や理解の定着を図ります。

③ 高齢者の虐待防止

高齢者虐待の防止や早期発見等に関する相談の窓口となり、関係機関と協力して支援を行います。

また、養介護施設に対して、虐待防止のための知識の普及に努めます。

④ 養護者による高齢者虐待への対応強化

虐待を受けている高齢者の保護及び虐待を行った養護者に対する相談、指導又は助言等を行い、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取り組んでいきます。また、養護者に該当しないものによる虐待やセルフ・ネグレクト等の防止についても取り組み、高齢者虐待への対応を強化します。

⑤ 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応強化

養介護施設従事者等による高齢者虐待の主な発生要因は、「教育知識・介護技術等に関する問題」や「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」などにあります。養介護施設等に対して、老人福祉法や介護保険法による権限を適切に行使し、養介護施設従事者等への教育研修や管理者等への適切な事業運営の確保を求めることが重要となるため、県と協働して養介護施設従事者等による虐待の防止に取り組みます。

⑥ 消費者被害の防止

消費者被害を未然に防止するため、関係機関からの情報収集を行うとともに、民生委員、介護支援専門員等に必要な情報提供を行います。

また、市役所内に設置された「消費生活センター」と情報を共有し、連携を密にします。

⑦ 地域ケア会議

個別事例検討のほか、「在宅医療・介護連携推進事業」・「生活支援体制整備事業」及び「認知症初期集中支援推進事業」と連携して、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握、社会資源の開発に向けて取組を進めます。

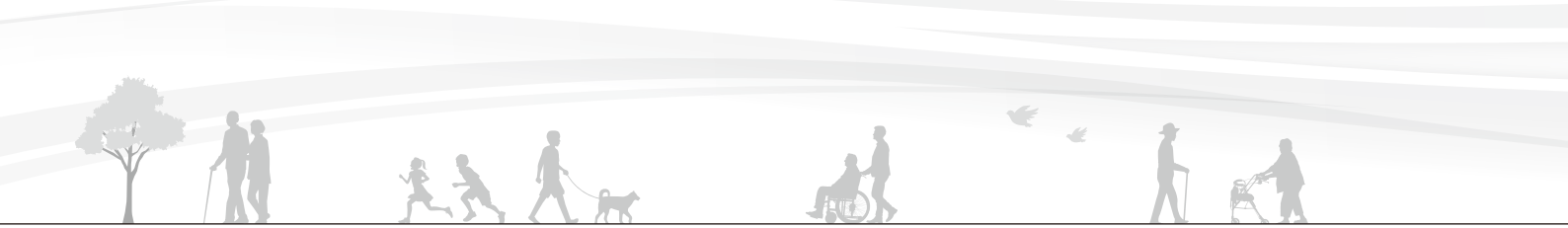
今後も、多職種が参加するケア会議において、軽度者の自立支援に向けた事例を取り上げ、ケアマネジメント支援、社会資源の開発を進めます。

(2) 認知症施策の推進

「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、地域での見守り体制の構築や関係機関との連携を強化します。

認知症は全国的に増加傾向にあり、本市においても認知症高齢者は増加していくものと想定され、認知症高齢者とその家族の生活を支える体制づくりが重要です。

第8期計画においても、「認知症施策推進大綱」を踏まえた施策を実施してきましたが、「認知症施策推進大綱」の対象期間は2025（令和7）年までの6年間であり、2022（令和4）年は策定3年後の中間年であったことから、施策の進捗状況について中間評価が行われました。今後は、中間評価の結果も踏まえ、「認知症施策推進大綱」の考え方を踏まえた施策を進めることが重要になります。



また、2023（令和5）年に成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行に向けては、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進していきます。

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症で医療・介護のサービスへつながっていない人、又はその家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期対応を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを図る「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。

今後は、事業やチームの周知を図り、対象者及び家族へ早期に関わり、医療・介護サービス利用に向けた支援体制の整備に努めます。

② 認知症ケアパス「認知症ケアガイド」

「認知症ケアガイド」のサービスの種類・内容や社会資源の情報等を更新し、適宜改訂版を作成し、普及と活用を推進します。

③ 認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

認知症の人やその家族を対象に、市内の認知症サポート医、認知症地域支援推進員を中心として「もの忘れ相談会」を実施します。

周知方法の工夫や相談会の日程・会場を申込者の希望に添うよう調整する等、気軽に医師へ相談できる場の体制づくりに努めます。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回 数 (回)	6	6	6

④ 認知症カフェ

認知症の人を介護している（もしくは介護していた）家族を対象に認知症カフェを実施します。

専門職や同じ経験をしている家族介護者間で情報共有ができるよう、交流・談話の時間を設け、介護負担の軽減を図ります。

適宜「認知症カフェ勉強会」を実施し、家族介護に加えて地域の専門職にも開かれた勉強の場となるよう内容の充実を図ります。

② 認知症ケア向上研修(多職種協働研修)

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケアについて市内の医療・福祉・介護関係者が相互の役割や機能を理解し、総合的なケアにつなげていくための多職種協働研修を実施します。医療・介護・福祉に携わる、より多くの専門職に参加していただけるような時間帯や研修方法を検討していきます。

また、研修内容が多岐にわたることから、様々な事業での活用も期待できると思われるため、事業の枠を超えた有意義な内容となるよう、講師等の選定を行います。

③ SOSネットワーク

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等が行方不明になったときに、早期発見のため関係機関等と協力体制を構築し、認知症高齢者等の安全確保や、その家族への支援を図ります。

地域のなかで未だ協力依頼ができていない業種についても、事業の周知を行い、協力機関への登録を促します。さらに、管轄警察署との情報交換を行い、当該事業についてお互いに利用しやすくなるよう協議します。

④ 認知症サポーター養成講座

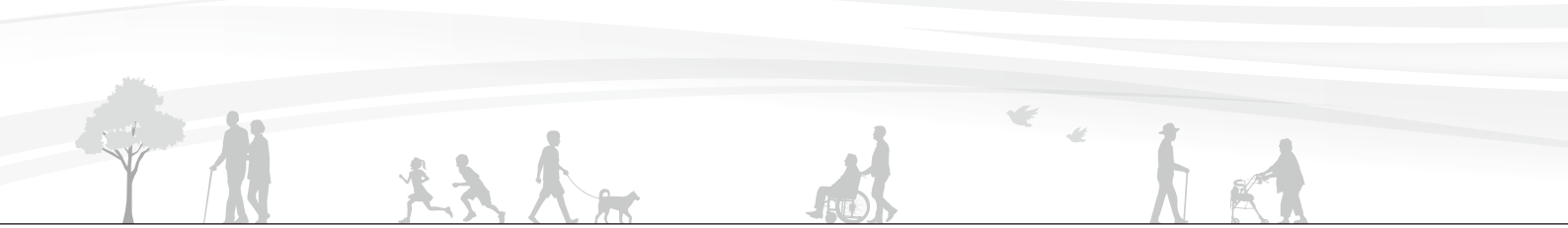
毎年度、実施している市内中学校3校と、依頼があった地域での開催のほか、市内の商店や企業等に積極的に働きかけ、講座対象の拡大を図ります。長期的目標として「チームオレンジ」※19を立ち上げていく必要性もあることから、体制について検討します。

また、世界アルツハイマー月間に合わせて、広く一般に開かれた養成講座を実施し、定例的なものにできるよう働きかけます。

【事業目標】

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加人数(人)	300	330	350

※19 チームオレンジ：地域の認知症サポーターと専門職がチームを組んで認知症の方本人と家族の支援に取り組む活動。

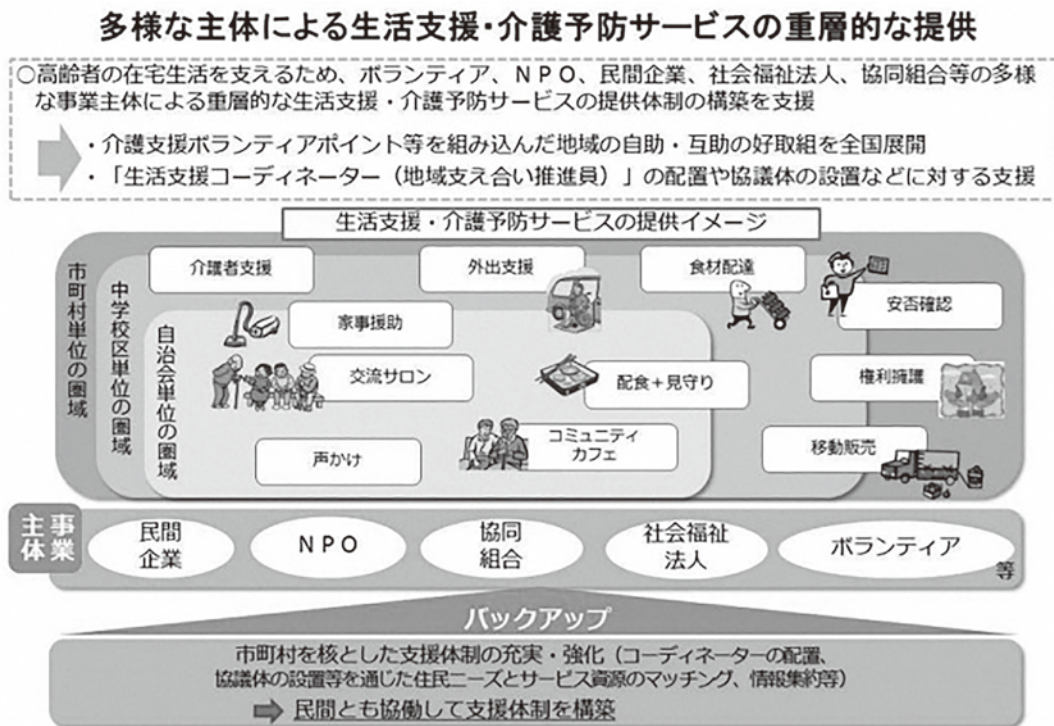


(3) 生活支援体制整備事業

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実を図るため、生活支援コーディネーターと協議体により、地域資源の開発、ボランティア・地域組織等の生活支援の担い手の養成、関係者のネットワーク化を一体的に行います。

協議体において、把握された地域の課題や社会資源について、情報共有、意見交換し、必要な生活支援サービスを明確にし、サービスの開発・企画を進めます。

住民主体の生活支援サービス提供の体制づくりに向けて、第二層協議体が中心になるため、社会福祉協議会と連携して進めます。



(4) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療関係職種・機関と介護事業所等の関係者が連携し、その体制づくりの推進を図ります。

取組として、多職種による会議等により、課題の抽出、対応策及び事業の検討をし、専門職や市民が事業の必要性を広く理解できるよう研修会等を開催します。

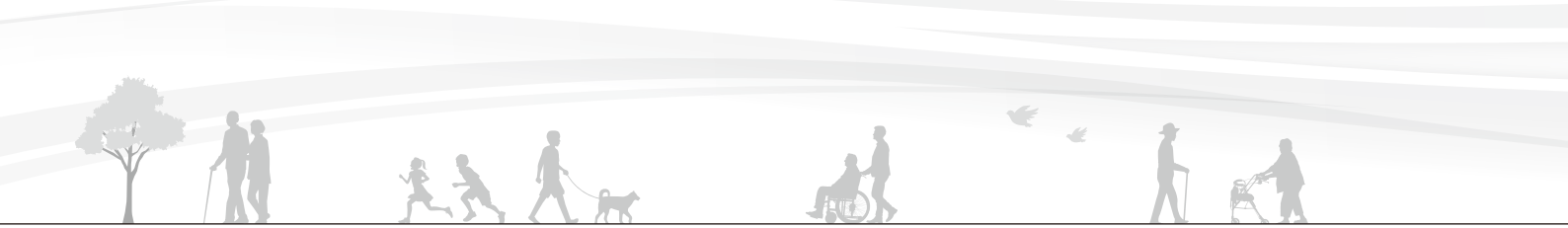
〈3〉任意事業

高齢者や高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的な負担等を軽減し、高齢者が在宅で生活ができるよう、支援するための事業です。

日々の相談業務から、支援を必要としている高齢者やそのご家族を各事業へつなぎ、負担等の軽減を図ります。

【事業目標】

No.	事業名	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	家族介護教室	実施回数 (回)	3	3	3
		参加人数 (人)	60	60	60
2	家族介護用品支給	利用者数 (人)	15	15	15
3	家族介護慰労	対象者数 (人)	1	1	1
4	家族介護者交流	実施回数 (回)	1	1	1
		参加人数 (人)	25	25	25
5	住宅改修支援	作成件数 (件)	5	5	5
6	食の自立支援	利用者数 (人)	130	130	130
		延食数 (食)	15,000	15,000	15,000
7	生活管理指導 短期宿泊	利用者数 (人)	3	3	3
8	高齢者心配ごと 相談所	相談件数 (件)	60	60	60
9	介護予防プラン作成	プラン数 (件)	5	5	5
10	高齢者実態把握	把握件数 (件)	200	200	200



4 サービスの適正化

(1) 介護サービスの適正な給付

保険者の事務負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するため、これまでの給付適正化主要5事業を3事業に再編することになりました。

まず、費用対効果を見込みづらい「介護給付費通知」を任意事業として位置づけるとともに、実施の効率化を図るため「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」を親和性の高い「ケアプラン点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として再編します。

■要介護認定の適正化

適切かつ公正な審査判定を確保するために、要介護認定調査は全国一律の基準に基づき実施することが不可欠であり、調査の平準化を図るとともに、定期的に勉強会を実施し、認定調査員のより一層の資質向上に努めます。

また、調査員間での認定調査に対する共通認識や複数の職員における確認体制を図るため、認定業務担当職員が認定審査会に認定調査票等を提出する前に調査票や調査内容の点検等を徹底します。

【目標】点検実施率

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区分変更申請	100%	100%	100%
更新申請	100%	100%	100%

■ケアプランの点検

利用者の状況を把握した適切なアセスメントを実施したうえで、ケアプランが作成されているか点検を行い、利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を行います。

福祉用具については、安易な購入及び貸与を防ぐため、利用者及び事業者立会いのもと、心身状況に応じた必要性や利用状況等を確認します。

また、住宅改修等についても同じく利用者及び事業者立会いのもと、受給者の心身状況に応じた適切な改修の必要性や利用状況等を確認します。

【目標】

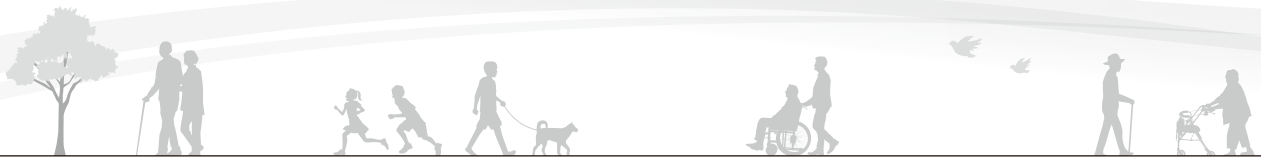
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン	10件／年	10件／年	10件／年
福祉用具購入	100%	100%	100%
福祉用具貸与	100%	100%	100%
住宅改修	100%	100%	100%

■縦覧点検・医療との突合

毎月1回、秋田県国保連合会への業務委託で実施しており、医療給付と介護給付状況の突合や被保険者ごとの介護給付状況から請求内容の誤り等の早期発見や重複請求の抑制等を図るよう努めます。

【目標】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
縦覧点検	委託継続	委託継続	委託継続



(2) 介護人材の確保・育成

① 多様な人材の確保・育成

少子高齢化が進展し、介護分野の人材不足が深刻化する中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、質の高い人材を安定的に確保するとともに、業務の効率化及び質の向上に取り組むことが不可欠です。

必要な介護人材を確保し、2040年を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に向け、地域の関係者とともに、処遇改善や、若年層、中高年齢層、子育てを終えた層、高齢者層等の各層や他業種からの新規参入の促進、離職した介護福祉士等の届出制度も活用した潜在的人材の復職・再就職支援に取り組めます。

市内各事業所に向けて、潟上市在住の職員が資格を取得する際には市の助成金があることを周知します。

② 介護職の魅力向上

生産年齢人口が減少する中においても、介護の需要は増加し、介護現場が地域における介護ニーズに応えることが求められています。介護人材がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるためには、職場の良好な人間関係づくりや結婚や出産、子育て、介護等続けながら働ける環境整備を図ることが重要です。

介護現場における負担軽減のための介護ロボット導入やICTの活用、元気高齢者を含めた介護人材の確保・定着、介護という仕事の魅力発信等の介護現場革新の取組について、都道府県と連携しながら関係者の協働の下進めるとともに、介護現場革新の取組の周知広報等を進め、介護職場のイメージ刷新を図ります。

介護現場の整備等に関する補助金等の周知を図り、また、働き続けることができる環境づくりや介護現場のイメージを刷新できるよう周知活動の効果的な方法を検討します。

③ 介護離職ゼロへ向けた取組

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、特別養護老人ホーム等従来からの介護サービスに加え、必要に応じて特定施設入居者生活介護も含めた効果的な介護基盤整備を検討します。また、介護に取り組む家族等を支援する観点から、電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施、企業や労働担当部門との連携など、地域の実情を踏まえた相談支援体制を強化します。

(3) 総合事業の実施状況の分析・評価

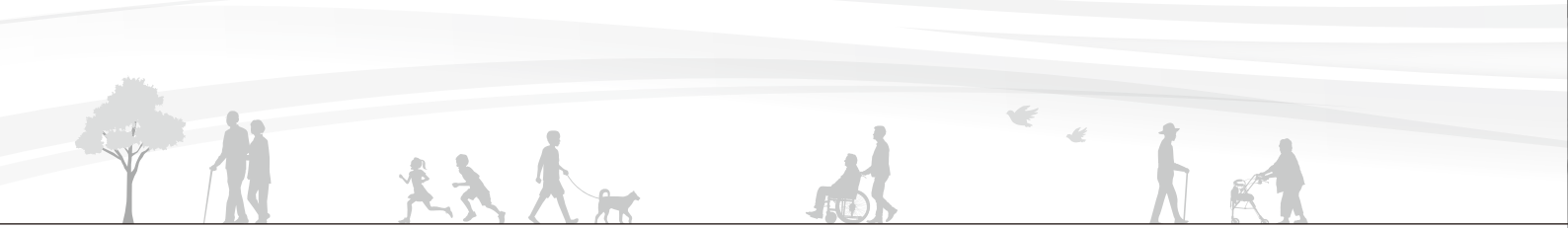
介護予防・日常生活支援総合事業は、住民主体の取り組みを含む多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるようにすることで、地域の実情に応じたサービス提供を行えるようにすることを目的とした事業です。そのため、地域の課題への対応や活性化を図っていくために、実施状況等について検証を行いながら、課題解決に向けた取り組みが必要です。

市では、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について、定期的に、調査、分析及び評価を行います。

(4) 医療計画との整合性の確保

高度急性期から在宅医療・介護までの一連的なサービス提供体制の一体的な確保を図るため、秋田県が作成する「秋田県医療保健福祉計画」、「秋田県介護保険事業支援計画・老人福祉計画」との整合性をこれまで以上に確保することが必要とされます。

また、「秋田県医療保健福祉計画」の一部として作成される「秋田県地域医療構想」と、本計画及び「秋田県第9期介護保険事業支援計画・第10期老人福祉計画」におけるサービス種類ごとの量の見込みとの整合性を確保できるよう、県の関係者や医療・介護関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られるような体制整備に努めます。



(5) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の自然災害の発生状況や新型コロナウイルス等の感染症の流行を踏まえ、県や市内の介護事業所及び市の関係部局と連携し、防災や感染症対策について情報の共有を図り、災害や感染症発生時の支援体制の構築に取り組めます。

事業所での災害時の対応について、マニュアルの整備や食料・生活必需品の備蓄状況、予想されるあらゆる災害に対応できる環境整備が整っているのかを確認し、利用者が災害時でも安全に過ごせる環境づくりに努めます。

また、災害時の利用者の受け入れ体制の整備について、関係機関と連携を図りながら検討します。

第5章

介護保険制度の円滑な運営

1. 要介護認定者数・サービス利用者数の推計
2. 介護保険サービスの見込み
3. 介護給付費等の見込み
4. 第1号被保険者の保険料基準額の算定



第 5 章

介護保険制度の円滑な運営

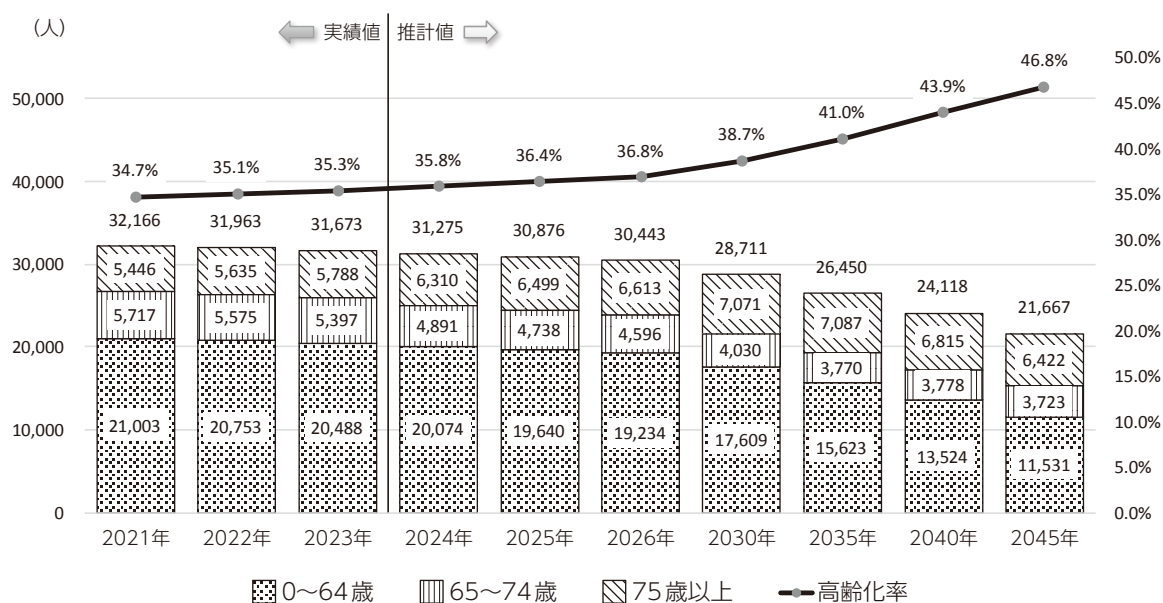
1 要介護認定者数・サービス利用者数の推計

(1) 人口の将来推計

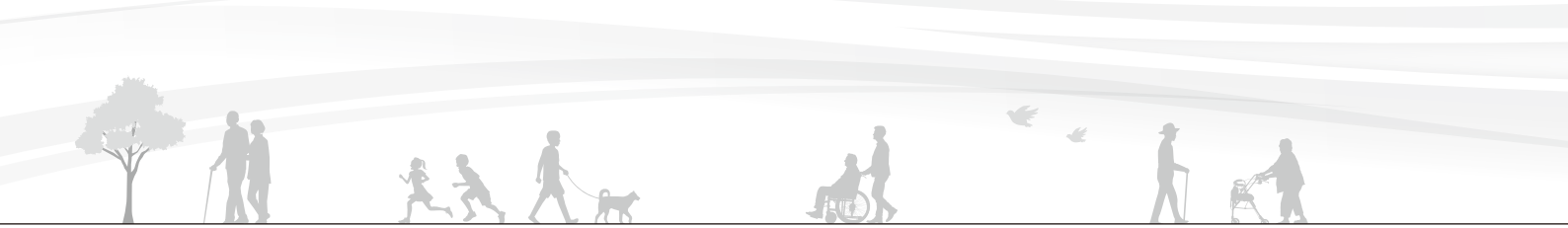
人口推計は、『日本の地域別将来推計人口（2018年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）を基に、2023（令和5）年7月の住民基本台帳との乖離分を補正して求めています。

高齢者人口（65歳以上）は2023（令和5）年の11,185人から2026（令和8）年には11,209人へとわずかに上昇し、高齢化率も2024（令和6）年以降、2026（令和8）年までわずかに上昇していきます。高齢者人口は2026（令和8）年以降、減少していきますが、高齢化率は上昇を続け、2045年には46.8%まで上昇すると予測されています。

【人口推計】



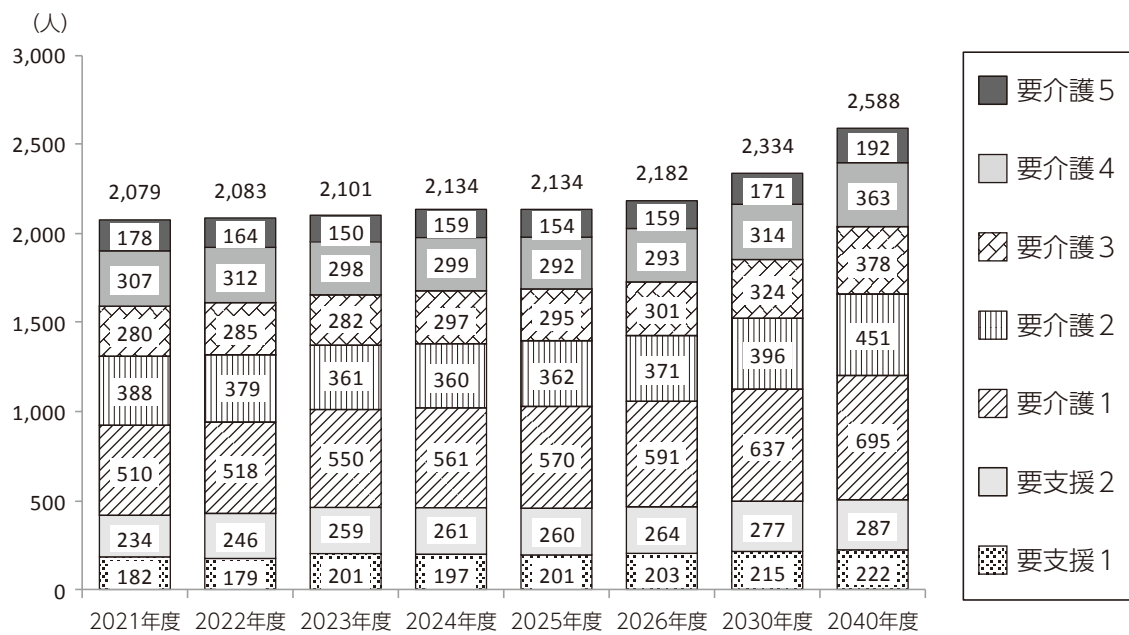
資料：2023年までは住民基本台帳（各年3月末日）、2024年以降は『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）を2023年7月の住民基本台帳の値で補正。



(2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、やや増加傾向にあり、2023（令和5）年度2,101人から2026（令和8）年度2,182人へとわずかに増加することが見込まれます。

【要支援・要介護認定者数推計】



資料：地域包括ケア「見える化」システム

2 介護保険サービスの見込み

介護予防サービス、居宅サービス、地域密着型介護予防サービス、地域密着型サービスの量の推計にあたっては、国が提供している「見える化」システムを活用し、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度にかけての認定率や利用率の伸び及び政策的な判断を基に、今後のサービス利用の推移を見込んでいます。

(1) 介護予防サービス

介護予防サービス			計画期間			2030年度	2040年度
			2024年度	2025年度	2026年度		
1	介護予防 訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0
		回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
2	介護予防訪問看護	給付費	3,719	3,956	4,189	4,236	4,515
		回数	52.0	55.5	59.0	59.3	63.1
		人数	14	15	16	16	17
3	介護予防訪問 リハビリテーション	給付費	941	1,103	1,389	1,882	2,632
		回数	28.0	32.6	41.0	56.0	79.0
		人数	5	5	6	9	11
4	介護予防居宅療養 管理指導	給付費	126	260	330	456	653
		人数	2	3	3	5	7
5	介護予防通所 リハビリテーション	給付費	14,130	14,675	14,964	15,491	16,018
		人数	30	31	32	33	34
6	介護予防短期入所 生活介護	給付費	1,756	1,903	2,099	3,143	3,455
		日数	24.0	25.0	30.0	42.0	47.0
		人数	4	5	6	6	7
7	介護予防短期入所 療養介護（老健）	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
8	介護予防短期入所 療養介護（病院）	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
9	介護予防短期入所 療養介護 （介護医療院）	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
10	介護予防 福祉用具貸与	給付費	13,381	13,573	13,861	14,326	15,066
		人数	148	150	153	159	167
11	特定介護予防 福祉用具購入	給付費	1,078	1,078	1,078	1,347	1,347
		人数	4	4	4	5	5
12	介護予防住宅改修	給付費	2,034	2,034	2,034	3,050	3,050
		人数	2	2	2	3	3
13	介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	1,867	2,435	3,002	4,191	4,814
		人数	3	3	3	4	5
14	介護予防支援	給付費	9,515	9,915	10,247	10,580	10,967
		人数	172	179	185	191	198

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回（日）数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数



(2) 居宅サービス

介護サービス			計画期間			2030年度	2040年度
			2024年度	2025年度	2026年度		
1	訪問介護	給付費	81,473	84,757	86,914	110,113	129,372
		回数	2,378.0	2,462.0	2,526.0	3,202.0	3,720.0
		人数	200	205	210	254	290
2	訪問入浴介護	給付費	13,999	14,941	15,865	18,002	19,891
		回数	92.4	98.4	104.4	118.6	131.0
		人数	15	16	17	19	21
3	訪問看護	給付費	24,760	26,909	29,586	35,966	49,288
		回数	328.9	361.2	394.2	486.7	665.0
		人数	60	65	70	88	120
4	訪問リハビリテーション	給付費	4,711	5,820	6,309	6,513	7,954
		回数	136.0	168.0	182.0	188.0	230.0
		人数	16	18	20	20	24
5	居宅療養管理指導	給付費	7,140	7,359	7,821	8,719	10,931
		人数	92	95	100	111	139
6	通所介護	給付費	216,553	223,841	230,094	244,212	270,723
		回数	2,391.2	2,463.2	2,527.1	2,681.1	2,970.2
		人数	282	290	297	315	350
7	通所リハビリテーション	給付費	123,657	128,245	132,677	130,663	139,770
		回数	1,099.4	1,140.7	1,182.0	1,163.8	1,246.5
		人数	140	145	150	148	159
8	短期入所生活介護	給付費	856,061	884,038	904,371	970,860	1,140,049
		日数	9,034.1	9,321.5	9,563.0	10,269.3	12,026.5
		人数	342	353	363	390	455
9	短期入所療養介護 (老健)	給付費	14,418	15,624	16,812	18,272	21,192
		日数	114.7	124.7	134.7	146.4	169.8
		人数	11	12	13	14	16
10	短期入所療養介護 (病院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
11	介護予防短期入所 療養介護 (介護医療院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
12	福祉用具貸与	給付費	58,830	60,770	62,633	67,231	77,553
		人数	391	403	416	443	501
13	特定福祉用具購入	給付費	3,150	3,707	3,987	5,183	5,462
		人数	10	12	13	17	18
14	住宅改修費	給付費	7,086	7,714	8,342	11,024	12,280
		人数	8	9	10	13	15
15	特定施設入居者 生活介護	給付費	30,261	31,545	33,127	35,428	40,221
		人数	14	15	16	17	19
16	居宅介護支援	給付費	178,192	176,161	180,089	196,162	227,048
		人数	961	952	975	1,057	1,215

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回（日）数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

(3) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービス			計画期間				
			2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
1	介護予防認知症 対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	0
		回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
2	介護予防小規模 多機能型居宅介護	給付費	4,947	4,983	7,208	8,305	8,839
		人数	5	6	9	10	10
3	介護予防認知症 対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービス			計画期間				
			2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
1	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	51,428	56,365	58,558	57,714	60,686
		人数	34	36	37	37	37
2	夜間対応型 訪問介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
3	地域密着型 通所介護	給付費	44,811	46,432	47,499	49,500	54,622
		回数	560.2	579.3	592.6	614.5	680.6
		人数	79	82	84	86	96
4	認知症対応型 通所介護	給付費	5,389	5,441	5,464	6,661	9,330
		回数	41.0	41.4	41.6	51.5	71.0
		人数	5	5	5	6	7
5	小規模多機能型 居宅介護	給付費	52,143	57,112	70,573	71,526	71,526
		人数	20	22	29	29	29
6	認知症対応型 共同生活介護	給付費	277,749	284,343	299,016	335,060	335,648
		人数	82	84	88	99	99
7	地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
8	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	給付費	279,269	280,106	280,420	280,434	280,661
		人数	85	85	85	85	85
9	看護小規模 多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回（日）数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数



(5) 施設サービス

施設サービスの量の推計にあたっては、市内施設の整備量や施設の利用状況を勘案し見込んでいます。

施設サービス			計画期間				
			2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
1	介護老人福祉施設	給付費	477,479	484,923	493,297	519,245	564,842
		人数	145	148	150	158	174
2	介護老人保健施設	給付費	678,373	693,625	710,114	743,211	810,667
		人数	190	195	200	210	231
3	介護医療院	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、人数は一月当たりの利用者数

(6) 第9期介護保険事業計画期間における介護保険施設数及び定員

市では第5期計画期間（平成24～26年度）に特別養護老人ホームにおいて30床増床、地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設、第6期計画期間（平成27～29年度）においても地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設しました。

令和5年度の施設入所申込調査において、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の在宅での待機者は76名となっておりますが、そのうち58名はショートステイを利用しており、在宅での待機者は18名となっています。

■施設及び居住系サービスの定員

施設の種類		2023 年度末	2024年度	2025年度	2026年度	2030 年度末
介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	3
	定員数	240	240	240	240	240
介護老人保健施設	施設数	2	2	2	2	2
	定員数	200	200	200	200	200
認知症対応型共同生活介護	施設数	6	6	7	7	7
	定員数	90	90	108	108	108
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	3
	定員数	85	85	85	85	85
地域密着型特定施設	施設数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0

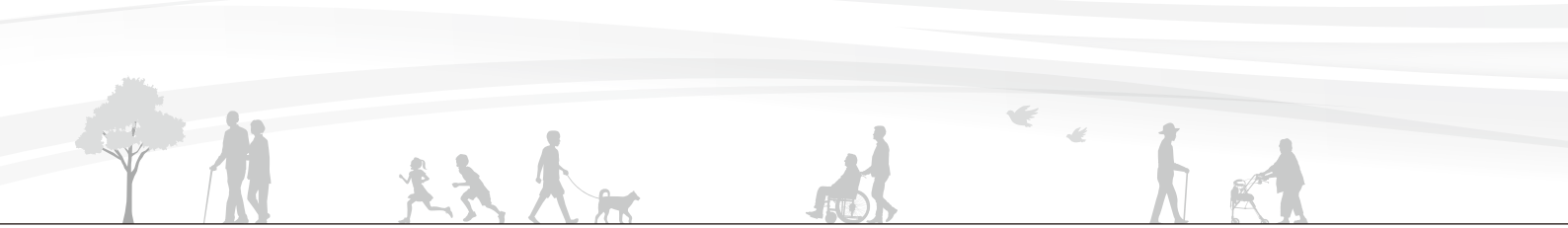
※2030年度末の数値は参考値であり、要介護者数の増減等により検討します。

3 介護給付費等の見込み

居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの総給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額等を加え、保険料収納必要額を算出しました。

	第9期				2030年度	2040年度
	合計	2024年度	2025年度	2026年度		
標準給付費見込額 (A)	11,956,244,445	3,878,726,149	3,981,166,468	4,096,351,828	4,368,736,065	4,830,657,881
総給付費 (財政影響額調整後)	10,920,088,000	3,540,426,000	3,635,693,000	3,743,969,000	3,988,706,000	4,411,072,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	654,175,338	213,572,970	218,120,105	222,482,263	253,557,714	279,949,527
特定入所者介護サービス費等給付額	644,520,000	210,600,000	214,812,000	219,108,000	253,557,714	279,949,527
制度改正に伴う財政影響額	9,655,338	2,972,970	3,308,105	3,374,263	0	0
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	315,241,557	102,905,179	105,116,763	107,219,615	107,569,052	118,765,486
高額介護サービス費等給付額	309,866,000	101,250,000	103,275,000	105,341,000	107,569,052	118,765,486
高額介護サービス費等財政影響額	5,375,557	1,655,179	1,841,763	1,878,615	0	0
高額医療合算介護サービス費等給付額	55,087,000	18,000,000	18,360,000	18,727,000	14,785,458	16,324,417
算定対象審査支払手数料	11,652,550	3,822,000	3,876,600	3,953,950	4,117,841	4,546,451
審査支払手数料一件あたり単価		91	91	91	91	91
審査支払手数料支払件数	128,050	42,000	42,600	43,450	45,251	49,961
審査支払手数料差引額 (K)	0	0	0	0	0	0
地域支援事業費 (B)	466,294,000	151,184,000	155,391,000	159,719,000	142,396,156	132,730,983
介護予防・日常生活支援総合事業費	213,434,000	69,199,000	71,126,000	73,109,000	65,238,479	58,494,154
包括的支援事業及び任意事業費	209,816,000	68,029,000	69,921,000	71,866,000	63,852,677	60,931,829
包括的支援事業 (社会保障充実分)	43,044,000	13,956,000	14,344,000	14,744,000	13,305,000	13,305,000
第1号被保険者負担分相当額 (D)	2,857,183,842	926,879,334	951,408,218	978,896,290	1,082,671,733	1,290,481,105
調整交付金相当額 (E)	608,483,922	197,396,257	202,614,623	208,473,041	221,698,727	244,457,602
調整交付金見込額 (I)	912,591,000	298,068,000	304,732,000	309,791,000	346,293,000	560,297,000
調整率		1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000
特別調整交付金の交付見込額		0	0	0	0	0
調整交付金見込交付割合 (H)		7.55%	7.52%	7.43%	7.81%	11.46%
後期高齢者加入割合補正係数 (F)		0.9777	0.9792	0.9832	0.9698	0.8263
所得段階別加入割合補正係数 (G)		0.9094	0.9094	0.9095	0.9103	0.9095
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0				0	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	18,000,000				0	0
保険料収納必要額 (L)	2,443,426,765				958,077,460	974,641,706
予定保険料収納率	98.00%				98.00%	98.00%

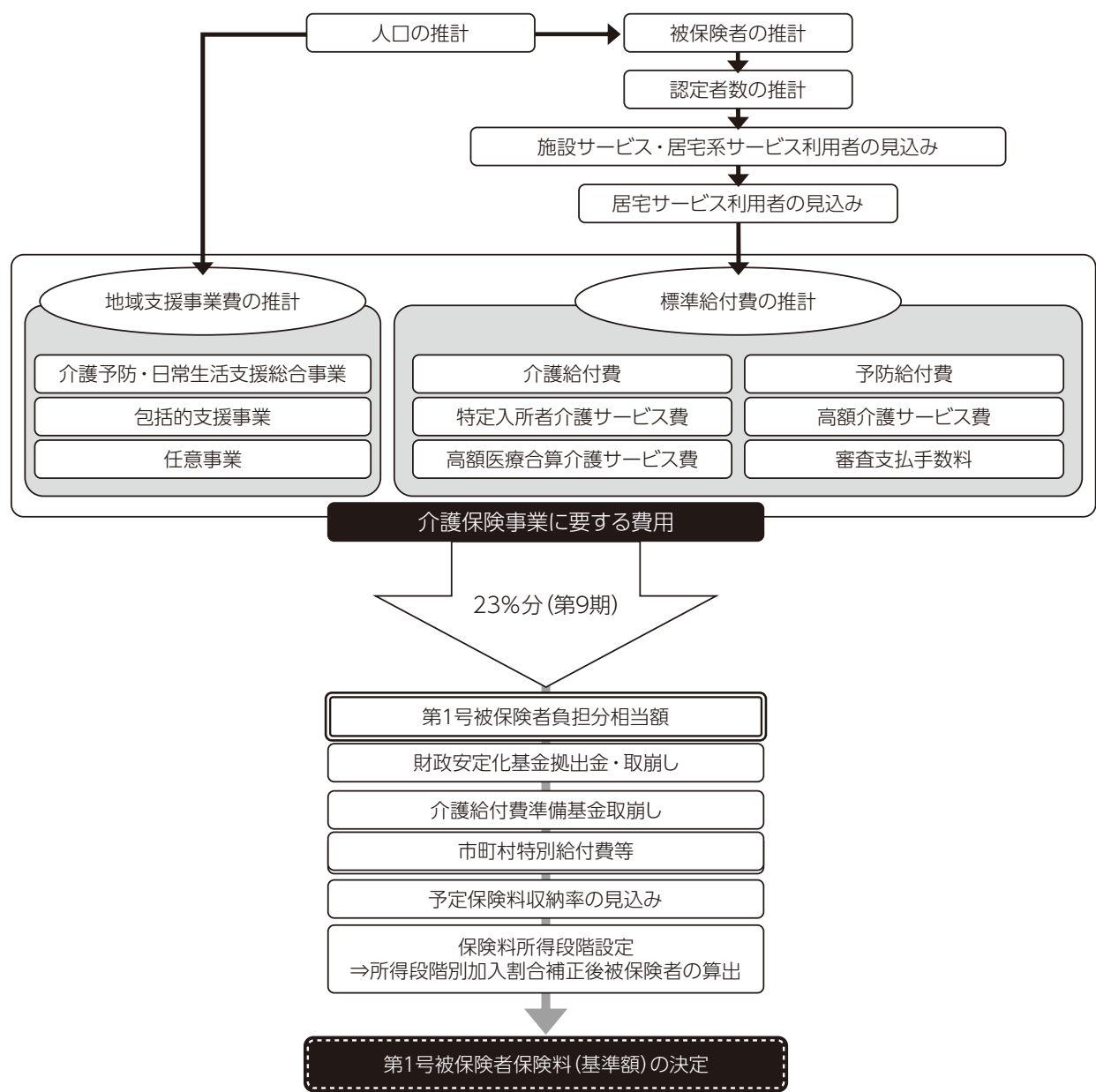
資料：地域包括ケア「見える化」システム



4 第1号被保険者の保険料基準額の算定

(1) 第1号被保険者保険料基準額の算出方法

第1号被保険者の保険料基準額は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度の3か年における標準給付費見込額（約119億6千万円）と地域支援事業費見込額（約4億7千万円）の合計額の一定割合（23%）を、所得段階別負担割合で調整した2024（令和6）年度から2026（令和8）年度の第1号被保険者延べ人数で除して求められます。



(2) 保険料基準額

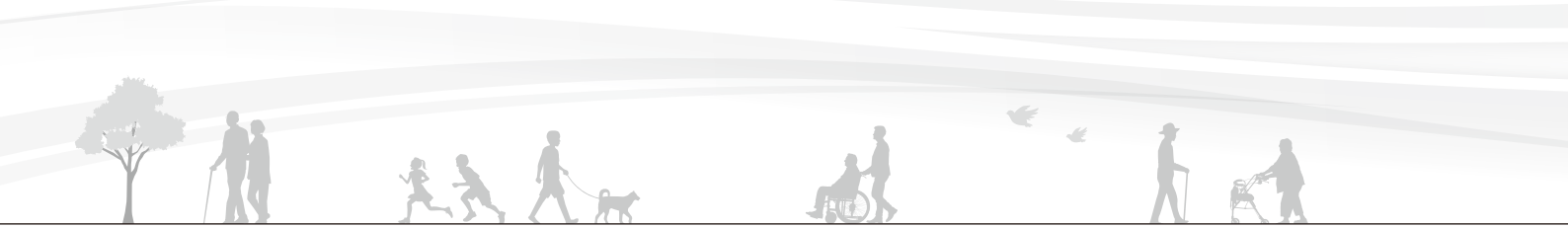
第9期計画期間である2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までについて、本市における標準給付費見込額、更に、準備基金取崩額を加えて保険料収納必要額を積算し、更に被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

【保険料】

①標準給付見込額		11,956,244,445円
②地域支援事業費		466,294,000円
③第1号被保険者負担分相当額	$(①+②) \times 23\%$	2,857,183,842円
④調整交付金相当額		608,483,922円
⑤調整交付金見込額		912,591,000円
⑥市町村特別給付費等		0円
⑦保険者機能強化推進交付金等の交付見込額		18,000,000円
⑧準備基金取崩額		91,650,000円
⑨保険料収納必要額	$③+④-⑤+⑥-⑦-⑧$	2,443,426,765円
⑩予定保険料収納率		98.00%
⑪所得段階加入割合補正後被保険者数		30,555人
⑫保険料（年額）	$⑨ \div ⑩ \div ⑪$	81,600円
⑬保険料基準額（月額）	$⑫ \div 12$	6,800円
介護保険条例 保険料率による保険料基準額（月額）		6,800円

■所得段階別被保険者数

所得段階	比率	2024年度	2025年度	2026年度	合 計
第1段階	20.8%	2,325	2,333	2,327	6,985
第2段階	12.5%	1,395	1,399	1,396	4,190
第3段階	8.5%	950	953	951	2,854
第4段階	11.9%	1,328	1,332	1,328	3,988
第5段階	16.0%	1,796	1,802	1,797	5,395
第6段階	15.4%	1,730	1,735	1,731	5,196
第7段階	10.4%	1,169	1,173	1,170	3,512
第8段階	1.5%	168	168	168	504
第9段階	1.3%	145	146	146	437
第10段階	0.6%	71	71	71	213
第11段階	0.4%	42	42	42	126
第12段階	0.2%	20	20	20	60
第13段階	0.6%	62	62	62	186
合 計	100.0%	11,201	11,236	11,209	33,646



(3) 所得段階別第1号被保険者の保険料額

■所得段階別基準額に対する保険料の割合

所得段階	保険料率	判 定 基 準	保険料月額 (年 額)
第1段階	0.455	生活保護被保護者の方 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	3,094円 (37,128円)
第2段階	0.685	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	4,658円 (55,896円)
第3段階	0.69	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の方	4,692円 (56,304円)
第4段階	0.9	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下の方	6,120円 (73,440円)
第5段階	基準額	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超の方	6,800円 (81,600円)
第6段階	1.2	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	8,160円 (97,920円)
第7段階	1.3	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満の方	8,840円 (106,080円)
第8段階	1.5	市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満の方	10,200円 (122,400円)
第9段階	1.7	市民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満の方	11,560円 (138,720円)
第10段階	1.9	市民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満の方	12,920円 (155,040円)
第11段階	2.1	市民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満の方	14,280円 (171,360円)
第12段階	2.3	市民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満の方	15,640円 (187,680円)
第13段階	2.4	市民税課税かつ合計所得金額720万円以上の方	16,320円 (195,840円)

※年額保険料は、基準月額（6,800円）を基に計算しています。

※低所得者に対する公費による保険料軽減を実施していますが、上記の保険料率は公費軽減前の率です。

卷 末 資 料

資料 1 潟上市老人福祉計画及び
介護保険事業計画(第9期)の審議状況

資料 2 委員名簿



資料 1 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)の審議状況

令和5年	
7月3日	第1回介護保険事業計画等素案作成委員会 協議1 介護保険事業計画等策定について 協議2 介護保険事業計画等素案作成要領について
10月25日	第1回介護保険事業計画策定委員会 議題1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて 議題2 第8期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について 報告1 在宅介護実態調査結果報告について 報告2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について
12月20日	第2回介護保険事業計画策定委員会 議題1 計画素案(第5章2まで)について
12月25日	第2回潟上市介護保険運営協議会 議題1 潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)について
令和6年	
1月19日 ～2月7日	パブリックコメントの実施
2月9日	第3回介護保険事業計画策定委員会 議題1 計画素案(第5章3以降)について 議題2 第9期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料について
2月9日	第3回潟上市介護保険運営協議会 議題1 潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)について 議題2 答申(案)について

資料 2 委員名簿

潟上市介護保険運営協議会委員名簿

会 長 石 井 博
会長代理 越 後 道 明

No.	氏 名	区 分	所属団体・役職等
1	伊 藤 正	学識経験者	潟上市飯田川地区民生児童委員協議会副会長
2	石 井 博	市民代表	被保険者
3	近 藤 弘 子	〃	被保険者
4	岡 田 曙	〃	被保険者
5	三 浦 本 子	〃	被保険者
6	白 山 公 幸	学識経験者	藤原記念病院院長
7	小 林 顕	〃	介護老人保健施設ほのほの苑施設長 県認知症サポート医
8	佐々木 範 明	〃	佐々木医院院長
9	神 田 仁	〃	神田医院院長
10	越 後 道 明	事業者代表	特別養護老人ホーム松恵苑施設長
11	信 太 竜 二	〃	特別養護老人ホーム昭寿苑施設長
12	鈴 木 幸 喜	〃	特別養護老人ホームわかば園施設長

潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

委員 長 菅 原 哲
副委員 長 小 野 一 志

No.	氏 名	区 分	所属団体・役職等
1	鈴 木 金 誠	被保険者代表	被保険者
2	菅 原 和 子	〃	被保険者
3	藤 原 慶 正	保健、医療及び 福祉関係代表	特定医療法人敬徳会藤原記念病院理事長 県認知症サポート医
4	猪 股 良 之	〃	特定医療法人仁政会杉山病院院長 県認知症サポート医
5	鈴 木 明 彦	〃	鈴木歯科医院院長
6	富 浪 哲 子	〃	潟上市民生児童委員協議会会長
7	鎌 田 天 嗣	〃	潟上市社会福祉協議会総括課長
8	菅 原 哲	〃	地域密着型特別養護老人ホームたんちょう施設長
9	伊 藤 一 真	〃	昭和在宅介護支援センター相談員
10	小 野 一 志	〃	(社福) 敬仁会法人事業部相談室長
11	鈴 木 信 久	〃	飯田川在宅介護支援センター管理者
12	鈴 木 公 悦	〃	男鹿潟上南秋認知症グループホーム連絡協議会会長 グループホーム昭和代表

2024
潟上市老人福祉計画・
潟上市介護保険事業計画
(第9期)

令和6年3月発行

発行編集：秋田県潟上市福祉保健部健康長寿課
〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226-1
TEL 018-853-5323 FAX 018-853-5233
E-mail : koureifukushi@city.katagami.lg.jp

